

豊島区子ども・若者総合計画（令和2～6年度） 令和4年度実施状況調査 【計画事業】

目標Ⅰ	子どもの権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する	
	（1）子どもの権利に関する理解促進……………	1
	（2）子どもの意見表明・参加の促進……………	1
	（3）子どもの居場所・活動の充実……………	2
	（4）子どもの権利侵害の防止及び相談・救済……………	4
目標Ⅱ	子どもを安心して産み育てるための支援を推進する	
	（1）子どもや家庭への医療・健康支援……………	6
	（2）子育て家庭への支援……………	8
目標Ⅲ	子ども・若者に関わる施設において、充実した環境を整備する	
	（1）幼児期から学童期の教育・保育サービスの充実……………	10
	（2）子どもの主体性を尊重した学校環境の整備……………	14
	（3）子ども・若者支援に関わる人への支援……………	14
目標Ⅳ	若者の自立と社会参加を支援する	
	（1）若者の自立支援……………	15
	（2）若者の参加支援……………	17
目標Ⅴ	それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する	
	（1）状況に応じた支援……………	18
	（2）相談体制の充実と情報発信……………	20
目標Ⅵ	子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する	
	（1）地域の力の活用……………	29
	（2）安全・安心な社会環境の整備……………	32
	（3）子ども・若者が文化や芸術に親しむことのできるまちづくり……………	34

（注釈）
○重点事業は薄橙色で網掛け表示
○新規事業は薄黄色で網掛け表示
○終了・統合事業は薄灰色で網掛け表示

事業の概要						目標管理															
事業 分類	事業 No.	事業名（A）	担当課（B）	事業目標（C）	事業内容（D）	目標（E）	計画策定時の現 状値（平成30 年度）（F） ※重点事業のみ	目標値（令和6 年度）【】内は当 初の目標値 （G）	目標値の性質 （Z）	令和2年度			令和3年度			令和4年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率（%） （m）	令和4年度				
										令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値（H）	事業目標に資する令和2年 度の取組み内容（I）	主管 課評 価 （J）	令和3年度以降の取組の方 向性（K）	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値（h）	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容（i）		主管 課評 価 （j）	令和4年度以降の取組の方向性 （k）	事業目標に資する令和4年度 の取組み内容（n）	主管 課評 価 （o）	令和5年度以降の取組の方向性 （p）
目標Ⅰ「子どもの権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」																					
（１）子ども権利に関する理解促進						取組：①子どもの権利の普及啓発・情報発信 目標：子どもの権利の普及啓発・理解促進を図ります。 内容：子どもに分かりやすいリーフレットを作成するなど、対象者に合わせた手法を実施します。															
計画事業	2	「子ども月間」事業	子ども若者課	子どもの権利の普及啓発のために、「子ども月間」（11月）に地域や子どもに関わる施設と連携・協働して子どもがいきいきと楽しく様々な体験ができる機会をつくります。	子どもの権利に関する条例に基づく「子ども月間」（11月）に地域や子どもに関わる施設と連携・協働して子どもがいきいきと楽しく様々な体験ができる機会をつくります。青少年育成委員会においても地区ごとに運動会やお祭りなど子どもが地域活動に参加するイベントを行っています。	子ども月間において、子どもが様々な体験ができる機会を提供するとともに、「子ども月間」の認知度向上	－	継続実施	－	広報誌にて「子ども月間」の周知した。	コロナ禍で地域イベント等は実施できなかったが、「子どもスキップまつり」での成果発表表を子ども月間中にオンライン配信した。また、「子どもの権利」について中央図書館でパネル展示を実施したほか、広報誌やケーブルテレビにて周知を行った。	B	「子ども月間」において、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、子どもたちに様々な体験ができる機会を提供する。	広報誌にて「子ども月間」の周知した。	広報としま11月1日特集版にて、子どもの権利に関する取組を周知した。また、「子どもの権利」について中央図書館でパネル展示を実施したほか、ケーブルテレビにて周知を行った。青少年育成委員会においても運動会や芋煮会などを予定していたが、コロナウィルスの拡大により中止となり実施に至らなかった。	B	「子ども月間」において、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、子どもたちに様々な体験ができる機会を提供する。さらに、「子ども月間」の周知のための媒体を増やす。	広報誌にて「子ども月間」の周知した。	広報としま11月1日特集版にて、子どもの権利に関する取組を周知した。また、「子どもの権利」について中央図書館でパネル展示を実施したほか、ケーブルテレビにて周知を行いました。青少年育成委員会の地域の行事は新型コロナウイルスの感染状況を注視し、工夫しながらお祭りや運動会など実施しました。	B	「子ども月間」の周知を引き続き実施します。各地区青少年育成委員会の行事は少しずつ再開しつつあり、感染対策等行いながら事業を再開していきます。
（１）子ども権利に関する理解促進						取組：②子どもの権利に関する学習機会の確保・学習支援 目標：子どもの権利について学ぶ機会を確保します。 内容：子どもの権利に関する研修や出前講座、学校での学習プログラム等を実施します。															
計画事業	4	学校における「子どもの権利」に関する学習機会の確保	子ども若者課指導課	学校での子どもの権利の学習機会を確保します。	「子どもの権利に関する条例」の学校での活用事例集を作成し、学校での活用を推進します。また、講師派遣や民間団体等の学習プログラムなどの子どもの権利を学ぶメニューを作成し、モデル校で順次実施し、子どもの権利の普及啓発を推進します。	実施校数	－	毎年度小学校2校、中学校1校で継続実施	数値維持継続型	0校【3校】	教育委員会と連携の上、子どもの権利擁護委員出張講座やCAPプログラム等の学校での「子どもの権利」学習プログラムの実施に向けた検討を行った。	C	講師派遣や民間団体等の学習プログラムなどの子どもの権利を学ぶメニューを作成し、モデル校で順次実施する。	1校【3校】	子どもの権利擁護委員出張講座とCAPプログラムを掲載したアンケートを区立小学校に実施し、長崎小学校にて子どもの権利擁護委員出張講座を行った。	B	作成したメニューを4月の校長会にかけ、アンケートを実施し、希望校には実施する流れを確立する。	5校【3校】	子ども若者課 子どもの権利に関する学習プログラムとして、希望のあった5校にて子どもの権利擁護委員出張講座を実施した。 指導課 子どもの権利擁護委員の出張講座を小学校において実施した。	A	子ども若者課 実施を希望する学校が増加してきていることから、希望校だけでなく、計画的な実施できるよう、教育委員会と連携してプログラムのあり方を検討する。 指導課 教員研修においてCAPプログラムの研修を実施する。
計画事業	5	保育の質向上事業	保育課	子どもの多様な体験機会を確保しながら、子どもの権利について学び、身につけていきます。	企業廃材等を活用した創作活動のワークショップや、子どもが様々な暴力から自分を守るためのCAPプログラムを区立保育園においてモデル的に実施し、子どもの多様な体験機会の確保や保育の質向上を図ります。	実施園（2園/年）	－	継続実施	数値維持継続型	レミダワークショップ1園【2園】 CAPプログラム1園【1園】	コロナ禍でそれぞれ1園ずつとなったが、感染防止対策を講じながら実施した。	B	感染症対策とより効果的な事業内容の両立ができるよう工夫し、毎年度着実に実施する。	レミダワークショップ1園【2園】 CAPプログラム2園【2園】	コロナ禍のため、レミダワークショップの実施が1園中止となったが、感染防止対策を講じながら実施した。	B	感染症対策とより効果的な事業内容の両立ができるよう工夫し、毎年度着実に実施する。	レミダワークショップ2園【2園】 CAPプログラム2園【2園】	B	より効果的な事業ができるよう工夫し、毎年度着実に実施する。	
（２）子どもの意見表明・参加の促進						取組：①子どもの意見表明・参加の仕組みづくり 目標：子どもが意見表明や社会参加できる機会を確保します。 内容：意見表明や参加を促進するための事業を実施します。															
計画事業	7	子どもの参加推進事業	子ども若者課	地域の大学等と連携し、子どもの意見表明や、社会参加、参画を推進します。	区内の子どもを対象に、子どもの権利に関する条例の認知度の向上を図るとともに、地域団体や大学等との連携のもと、区政や地域活動の中で子どもが自分の意見を表明したり、社会参加、参画を推進する事業を実施します。	共催事業参加者数	－	30人	数値維持継続型	30人【30人】	新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、通年実施はせず、12月にオンラインで実施した。	C	立教大学との連携により実施する。	30人【30人】	区長とティータイム（立教大学共催）を11/14に開催した。区長を始めとする行政関係者や区議会議員とテーブルを囲み、自分たちの意見を伝えたり、質問に答えてもらう事業を実施した。	A	立教大学との連携により実施する。	30人【30人】	区長とティータイム（立教大学共催）を12/17に開催しました。区長を始めとする行政関係者に子どもたちが直接質問し、区長等にその場で答えてもらう事業を実施しました。	A	立教大学との連携により実施します。
計画事業	8	利用者会議の開催	子ども若者課放課後対策課	子どもが自分の意見を表明する機会や社会参加・参画の機会を充実させます。	子どもスキップや中高生センターにおいて、利用者会議を開催し、会議で出された意見などは、施設運営や行事に反映させます。	利用者会議開催数	－	55回	数値上昇型	44回【44回】	全スキップで利用者会議の開催。会議で出された意見を施設の運営に反映した。	B	利用者会議を全施設で2～3回開催し、意見を表明する機会や社会参加・参画の機会を充実させる。	<中高生センター> 35回【36回】 <子どもスキップ> 42回【44回】	<中高生センター> ジャンプでは各施設月1・2回実施した。会議で出された意見を施設の運営に反映した。 <子どもスキップ> 全スキップで利用者会議の開催。会議で出された意見を施設の運営に反映した。	B	<中高生センター> 引き続き月1～2回開催し、日常やイベントなどで意見を表明する機会や社会参加・参画の機会を充実させる。 <子どもスキップ> 利用者会議を全施設で2～3回開催し、意見を表明する機会や社会参加、参画の機会を充実させる。	<中高生センター> 32回【36回】 <子どもスキップ> 102回【44】	<中高生センター> ジャンプでは各施設月1・2回実施しました。会議で出された意見を施設の運営に反映しました。 <子どもスキップ> 全スキップで利用者会議を開催し、会議で出された意見を施設の運営に反映させました。	A	<中高生センター> 引き続き月1～2回開催し、日常やイベントなどで意見を表明する機会や社会参加・参画の機会を充実させます。 <子どもスキップ> 利用者会議を全施設で2～3回開催し、意見を表明する機会や社会参加、参画の機会を充実させます。
（２）子どもの意見表明・参加の促進						取組：②子どもの意見表明・参加の促進 目標：日常における子どもの意見表明や社会参加を促進します。 内容：施設運営や地域での生活など、日常の様々な場面で子どもが意見を表明でき、また子どもの意見が受け止められるよう取り組みます。															
計画事業	9	子ども地域活動支援事業	子ども若者課	中高生が自主的に地域で活動できる機会・実践できる場を提供します。地域の中で中高生センターの取り組みを知ってもらう活動に取り組めます。	子どもが地域社会の大事な担い手として、おとなと一緒に地域活動に参加できるよう、委託者と連携し、地域団体等の協力を得ながら、その機会づくりと参加促進の支援等を行います。	参加者数	－	160人	数値維持継続型	81人【160人】	〈ジャンプ東池袋〉 コロナ感染症の影響により、中高生が自主的な活動として地域の協力のもと計画したイベントが中止となった。 〈ジャンプ長崎〉 委託事業者のコーディネートにより、ジャンプ利用者の中高生自らが地域団体等の協力のもと、区民ひろば等でのボランティア活動やトキワ荘ミュージアム紹介動画制作を行った。	C	中高生が興味があり得意なジャンルで自主的に力を発揮できるよう内容の充実を図り、実施する。	98人【160人】（61%）	〈ジャンプ東池袋〉 コロナ感染症の影響により地域の協力のもと実施する予定のイベントが中止となった。 〈ジャンプ長崎〉 アートを介した地域活動としてZINE制作活動を実践した。また長崎獅子舞活動を地域と連携し実施した。後継者育成活動に加えコロナ禍で中止となった祭りの代替としてのステージ披露を実施した。	C	〈ジャンプ東池袋〉 中高生実行委員のイベントを開催予定です。そこで地域の方に貢献できる機会を設ける。 〈ジャンプ長崎〉 R4は開設10年目にあたり、イベントを通じて地域の方にジャンプ事業を知ってもらう機会を設ける。獅子舞については後継者育成活動継続する。	243人【190人】	〈ジャンプ東池袋〉 中高生実行委員形式のイベントを移転前に開催し、地域の方に参加してもらう事業を実施しました。また、仮施設にて区民ひろば期有やフレイル対策センターのイベントに参加し地域の方との交流が深められました。 〈ジャンプ長崎〉 開館10周年イベントでは多くの地域の方が来場いただいた。年間を通して長崎獅子舞活動を地域の方と連携して取り組み、中高生の参加増につながりました。	B	〈ジャンプ東池袋〉 引き続き中高生実行委員形式のイベントを開催し、地域の方に貢献できる事業を実施します。 〈ジャンプ長崎〉 長崎獅子舞の後継育成活動をさらに推し進め、地域の学校との連携をめざします。

事業の概要						目標管理															
事業 分類	事業 No.	事業名（A）	担当課（B）	事業目標（C）	事業内容（D）	目標（E）	計画策定時の現 状値（平成30 年度）（F） ※重点事業のみ	目標値（令和6 年度）【】内は当 初の目標値 （G）	目標値の性質 （Z）	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
										令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値（H）	事業目標に資する令和2年 度の取組み内容（I）	主管 課評 価 （J）	令和3年度以降の取組の方 向性（K）	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値（h）	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容（i）	主管 課評 価 （j）	令和4年度以降の取組の方向性 （k）	令和4年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率（%） （m）	事業目標に資する令和4年度 の取組み内容（n）	主管 課評 価 （o）	令和5年度以降の取組の方向性 （p）
計画事業	10	青少年指導者養成 事業	学習・スポーツ 課	参加した子どもたち が、学校や地域で 活動できるリーダー シップとフォローシッ プを身につけることが できるよう、日常から 社会参加を促進す る機会を提供しま す。	小学校4年生から中学生を対象に、 地域青少年活動の充実、振興を図 るため、キャンプを中心にリーダー養成 講座を実施します。	ジュニアリーダー講 習会の開催回数	－	10回	数値維持継続型	0回 【10回】	新型コロナウイルス感染症対 策のため休止 開催のために検討を重ねたが、 事業実施に至らなかった。	C	新型コロナウイルス感染症対 策を講じたうえで、事業の継 続を目指す。	6回 【10回】 （60％）	新型コロナウイルス感染症対策の ため、感染拡大期にはオンライン での実施を行うなど、子どもたちの 体験活動の機会をつくり、学びを 止めない工夫を行った。	B	新型コロナウイルス感染症対策を行 いながら、子どもたちの体験活動の機会を つくり、事業の継続を目指す。	8回 【10回 80％】	新型コロナウイルス感染症対策を 行いながら、1泊2日のキャンプ活 動を含み、子どもたちの体験活動 の機会をつかった。	B	子どもたちが、自分たちの意見を表明し ながら、リーダーシップやフォローシッ プを発揮できる場を担保するとともに、事 業の充実を図る。
（3）子どもの居場所・活動の充実						取組：①子どもの居場所の充実 目標：子どもの居場所を充実します。 内容：施設整備の検討、既存の居場所事業の内容を充実します。															
計画事業	13	放課後子ども教室 事業	放課後対策課	小学校の施設を 活用した安全・安 心な活動拠点づく りを進め、地域住 民の参加と協力を 得て、体験・交流 活動の推進に取 り組みます。	区立小学校において、放課後や週 末等に、地域住民の参加と協力を 得て、子どもたちを対象に学習やス ポーツ・文化活動、交流活動等を行 います。	述べ実施回数	－	2,000回	数値上昇型	対面事業：212 回 視聴回数：187 回 【対面事 業：1,800回】	感染症対策のため、G Suite for Educationを活用した「お うちで楽しめる動画」の配信を 実施した。	B	動画配信を継続しながら、感 染症対策を徹底した対面での 教室を実施する。	対面事業：395 回 視聴回数： 1,210回 【対面事業：600 回】	感染症対策を徹底した対面によ るプログラム再開準備に取り組 み、11月より再開した。	B	引き続き感染症対策を徹底しながら、 対面によるプログラム数を増やしていく。	対面事業：917 回 【対面事業：600 回】	感染症対策を徹底しながら、対 面によるプログラム数を倍増した。	A	参加人数や内容の緩和を図り、更なる 充実に努める。
計画事業	14	子ども食堂ネットワ ーク	子ども若者課	子ども食堂で食 事の提供だけでな く、居場所としての 機能を充実させま す。	地域で活動する「子ども食堂」の連 絡会「としま子ども食堂ネットワーク」 への情報提供や広報の支援を行 います。子ども食堂の運営方法等、運 営者同士が情報交換を通して安全 に支援活動の輪を広げていきます。	登録食堂数	－	25食堂	数値上昇型	21食堂 【21食堂】	コロナ禍により子ども食堂の開 催ができなかったが、配食・宅 食など工夫し実施した子ども食 堂がほとんどだった。子ども食堂 ネットワークでは情報提供・情 報共有のためネットワーク会議 を実施した。	B	「子ども食堂ネットワーク」登録 食堂数が増えることで食の提 供だけでなく、子どもや子育て 世帯の居場所を確保できる。	25食堂 【22食堂】	会食型から配食・宅食に変更し 継続して実施している子ども食堂 がほとんどであった。子ども食堂 ネットワーク会議を開催し、情報 提供・情報共有を行い、居場所 としての子ども食堂についての研 修を実施した。	A	子ども食堂ネットワークの情報提供・情 報共有を行い、居場所として充実す ための研修を実施する。	23食堂 【23食堂】	昨年に引き続き配食・宅食や食 材配付などで工夫しながら実施し ている子ども食堂がほとんどで した。子ども食堂ネットワーク会議を 開催し、情報提供・情報共有を 行い、研修ではグループワークを 行い各子ども食堂間の交流が深 まりました。	A	コロナ禍で会食型での開催ができなかつ た食堂が、会食型で再開しつつあり、 居場所としても充実を図ります。
（3）子どもの居場所・活動の充実						取組：②屋外遊び場の充実 目標：子どもの遊び場の充実を図ります。 内容：既存の取組を推進するとともに、安心安全な屋外遊び場の整備を検討します。															
計画事業	16	小学校開放事業	放課後対策課	児童の身近で安全 な遊び場として、 小学校の校庭を開 放します。	放課後や学校休業中の児童の身近 で安全な遊び場として、小学校の校 庭を開放します。	実施施設数 （全小学校22 校）	－	22校	数値維持継続型	22校 【22校】	学校開放協力員を配置し、 感染症対策を講じながら、安全 な遊び場として開放した。	B	継続して児童の安全な遊び 場確保に寄与していく。	22校 【22校】	コロナ感染対策を講じながら、一 度も休止することなく、児童の安全 な遊び場として開放した。	A	引き続き感染対策を講じつつ、児童の 安全な遊び場確保に寄与していく。	100％ 【22校】	コロナ感染対策を講じながら、児 童の安全な遊び場として開放しま した。	A	引き続き児童の安全な遊び場確保に 努めていきます。
計画事業	17	公園・児童遊園新 設改良事業	公園緑地課	近くの公園対し区 民満足度が増し、 子どもたちが利 活用したいと思う 公園を整備してい きます。	既設の区立公園・児童遊園におい ては、子育て世代を含めた住民ニ ーズし、子どもたちが利活用し たいと思う公園を整備してい きます。	新設・改修公園 数 2園／年	－	10園 （累計）	数値維持継続型	2園 【2園】	区内最大となる「としまどりの 防災公園」を新設し、様々な 防災機能を整備、また「とし まキッズパーク」を新設し、障 いのある子どもいない子ども遊 べるインクルーシブ公園を整備 した。	A	老朽化又はニーズに合わな くなった公園を毎年一定数改 修工事を進めていきます。	2園 【2園】	地域の小公園である西栗鴨四 丁目児童遊園をニーズに合わせ た改修を行い、南長崎原っぱ公 園では、インクルーシブ複合遊 具を設置し周辺の改修を実施し ました。	B	引き続き、毎年2園の整備ベースを 守り、確実な更新を図ると共に、 地域のニーズに合った公園に改 修し、積極的にインクルーシブ遊 具の設置を進めていきます。	2園 【2園】	池袋本町二丁目児童遊園で は、拡張整備に合わせ地元の声 を聴きながら整備を進めた。大 塚台公園では、将来の全面改修 に向け、機関車のアスベスト対 策を実施しました。	B	引き続き、毎年2園の全面改修の 整備ベースを守り、確実な更新 を図ると共に、地域のニーズに 合った公園に改修し、積極的に インクルーシブ遊具の設置も進 めていきます。
計画事業	18	「としまキッズパーク」 の整備・運営	公園緑地課	障がいがある子 もいない子ども も安心して遊 べる場の充実を 図ります。	造幣局跡地の一部を、令和2年7 月から令和6年度まで「キッズ パーク」として運営します。公 園内には「ミニトレイン」を走 らせるとともにインクルーシ ブ遊具を整備し、子どもが安 心して遊べる場にします。 （令和2年度より、「9月」に変更）	利用者数	－	440,000人 （累計）	数値上昇型	70,618人 【60,000人】	令和2年9月開園 利用者：67,831人 イクバス活用（園外保育） ：2,787人	A	障がいがある子どもいない子 も安心して遊べる場の充実を 図るとともに、イクバス活用 及び園外保育の場としての活 用を図る。	101,997人 【100,000人】	利用者：100,537人 イクバス活用（園外保育） ：1,460人	A	引き続きイクバス活用及び園外 保育の場としての活用を図ると ともに、近隣小学校など連携し 、インクルーシブ教育の場とし ての活用も行っていく。	127,532人 【100,000人】	利用者：123,658人 イクバス活用等（園外保育） ：3,874人 近隣小学校特別学級による種 替え：2回 活用イベント：3件	A	引き続きイクバス活用及び園外 保育の場としての活用を図ると ともに、近隣小学校との連携等 を進めていきます。
（3）子どもの居場所・活動の充実						取組：③活動・体験機会の充実 目標：子どもの体験機会の充実を図ります。 内容：子どもが文化や芸術、スポーツなど多様な体験ができる機会を提供します。															
計画事業	20	次世代育成事業助 成	文化デザイン課	家庭や学校や習 い事とは別の場所 でアーティストや、 同世代の仲間たち と一緒に楽しい時 間を過ごす中で、 創造力・表現力・ 発想力・コミュニ ケーション力を磨 きながら、健やか な身体と感性豊か な心を育む。	区内の子どもたちが気軽に美術や 音楽、ダンスなど、様々な芸術に 触れ、親しむ場と機会を提供しま す。（としま未来文化財団助成事業）	体験プログラム数	－	6プログラム	数値上昇型	2プログラム 【2プログラム】	新型コロナウイルス感染拡大に より、対面でのワークショップ から完全オンラインに変更。ジャン ルは音楽、コマ撮りアニメシ ョンとし、体験の内容を充実させ た。	B	新型コロナウイルス感染症の 影響が残る中、オンラインだけ でなく、対面でも行えるよう対 策を強化し、安全にワークシ ョップとコンサートを実施。オ ンラインの良さも残し、ハイブ リッド型ワークショップを構築 する。	7プログラム 【7プログラム】	コマ撮りアニメーション、プログ ラミング、工作（版画・切り絵） 、音楽（オンラインWS、対面WS 、コンサート）と、バリエーシ ョンを増やし、オンラインと現 地実施はほぼ半々で10回の実 施をし、275名が参加した。	A	感染症対策を万全にしたうえで、 対面でのワークショップを増やし 内容も充実させていく。引き続 きオンラインの良さも残したハイ ブリッド型ワークショップの実 施を継続していく。	5プログラム 【8プログラム】	夏休みの時期にコマ撮りアニメ ーション（オンライン＋対面）、カ リブ海をテーマにしたファミリー 向け音楽コンサート（ミニダン スワークショップ付き）を実施 し、クリスマスにはファミリー 向けのクラシックコンサートを開 催しました。その他、計10回の 長期ワークショップであるこ ども日本舞踊教室を実施したり、 150～300人規模のコンサートを 実施したことで、全体で延べ903 名が参加し、参加者は増加しま した。なお、コロナ禍の事業実 施が3回目となり、徐々にコロナ 前の開催形態（現地実施メイン） に戻す方向性のため、プログラム 数としては減少しました。	B	4年度好評であったプログラムは 踏襲しつつ、様々なジャンルの文 化に触れられるよう内容を工夫し ていきます。また、新型コロナウ イルス感染症が終息傾向にあるこ とから、1つのプログラムに 対しての回数や参加人数を増や していくことが今後の目標です。

事業の概要						目標管理															
事業 分類	事業 No.	事業名 (A)	担当課 (B)	事業目標 (C)	事業内容 (D)	目標 (E)	計画策定時の現 状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	目標値 (令和6 年度) 【】内は当 初の目標値 (G)	目標値の性質 (Z)	令和2年度				令和3年度				令和4年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率 (%) (m)	令和4年度		
										令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値 (H)	事業目標に資する令和2年 度の取組み内容 (I)	主管 課評 価 (J)	令和3年度以降の取組の方 向性 (K)	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値 (h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容 (i)	主管 課評 価 (j)	令和4年度以降の取組の方向性 (k)		令和4年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率 (%) (m)	事業目標に資する令和4年度 の取組み内容 (n)	主管 課評 価 (o)
計画事業	21	アトカル・マジカル学 園	文化デザイン課	親子や家族が アート・カルチャー に触れる機会を 応援します。	「変身」をキーワードに演劇・ダンスの 手法を使ったプログラム「マジカルへん しん教室」、親子が同級生になって 授業を楽しむ「としまおやこ小学校」 など、子育て世代を対象に、ワーク ショップや演技・演出など舞台芸術を 体験する事業を実施します。また、 子育て世代のアート体験をサポート する託児所と子どものアート体験が合 体した「アート体験支援型託児 アー トサポート児童館」を実施します。	プログラム提供日 数	－	『東京芸術祭』の 開催期間中、10 日間程度	数値維持継続型	としまおやこ小 学校 8 日間 アートサポート児 童館 3 日間 【10日間】	池袋エリアを中心に展開する 『東京芸術祭』のプログラムとし て実施。 親が観劇中等の子どもを預か る託児として展開し、子育て世 代のアート体験をサポートし た。	B	アートサポート児童館のコンセ プトを最大限引き出すため、 国際的舞台芸術祭である『東京 芸術祭』の実行委員会が 事業に取り組んでいく。	としまおやこ小学校 8 日間 アートサポート児 童館 3 日間 【合わせて10日 間】	どちらのプログラムも性質上、オン ラインに頼ることが難しいため、感 染対策を徹底し、子どもたち同士 が密にならないように心がけを行っ た。例年どおり、としまおやこ小 学校では、親子が同級生になって 算数や工作など家族のコミュニ ケーションを図る取組を行った。 アートサポート児童館では引き続 き、アーティストや保育資格をも った大人と一緒に、未就学児とモノ づくりの楽しさを追究した。	A	としまおやこ小学校、アートサポート児 童館のコンセプトを最大限引き出すた め、国際的舞台芸術祭である『東京 芸術祭』の実行委員会で事業に取り 組んでいく。	かぞくアートクラブ5 日間 アートサポート児童 館3日間 【合わせて8日間】	A	令和5年度以降も引き続き、国際舞 台芸術の祭典である「東京芸術祭」の 子ども参加枠として、本事業は実施を していきますが、当芸術祭から豊島区 が主催から抜けることとなったため、区 の事業としては継続をしないとしていま す。	
計画事業	22	図書館おはなし会・ 読み聞かせ事業	図書館課	子どもの読書機 会の提供します。	子どもの読書活動を推進するため、 図書館でのおはなし会をはじめ、区 立保育園・幼稚園、小・中学校など を訪問、あるいは図書館に招待して の読み聞かせや、図書館利用の案 内などを実施します。また、読み聞か せボランティア育成のための講習会を 開催します。	おはなし会等、読 書普及企画の実 施	－	年1回以上	数値維持継続型	－ 【年1回以上】	新型コロナウイルス感染拡大防止のた め、事業自体は未実施だが、 代替的にテーマ展示会を行っ た。	C	継続実施する。	3回 【年1回以上】	読み聞かせボランティア育成のた めの講習会を実施し、新たに14 名を人材バンクに登録した。ま た、子どもの読書に関する講習会 を1回開催した。	A	区政施行90周年記念事業として図 書館司書等による読み聞かせイベン トを実施する。	5 回 【年 1 回以上】	新型コロナ感染防止策を講じなが ら、12月より中央図書館で読み 聞かせボランティアの活動を試行 的に再開した。また、子どもの読 書に関する講習会を7月と2月に 開催した。	A	新型コロナウイルスの5 類移行後、本 格的に区民ひろば等で、定期的な読 み聞かせボランティア活動を再開する
計画事業	23	生涯スポーツ推進事 業	学習・スポーツ 課	年齢や性別を問 わず、スポーツに 親しみ、楽しめる 機会を提供し、ス ポーツ人口の増加 を目指す。	子どもが体を動かすことが好きになる よう各種のスポーツ体験する機会を 提供するとともに、地域のスポーツ指 導者を対象として、スポーツ理論や実 践の講習を行い、スポーツリーダーを 育成します。	事業数	－	35事業	数値上昇型	6事業 【22事業】	コロナ禍で開催数が限定され たものの、スポーツ教室、スポー ツリーダー講習会等を行い、子 どもたちの体験機会を提供し た。	C	事業の継続、充実を目指す。	13事業 【27事業】	東京2020大会の開催によるス ポーツ気運の高まりもあり、子ども たちがスポーツに触れる機会をより 多く設けることで、心と体の健全 な育成につなげた。	C	スポーツ実施気運の更なる向上のた め、事業の継続、充実を図っていく。	19事業 【25事業 76%】	B	子ども、若者世代がスポーツに親しむこ とができる環境を引き続き確保するた め、事業の継続と充実を図る。	
計画事業	15	プレーパーク事業 【再掲】	子ども若者課	子どもたちが自由 で豊かな体験がで きる機会の充実を 図ります。	子どもが自由に豊かな遊びと多様な 体験ができるプレーパーク（冒険遊 び場）事業を推進します。池袋本 町プレーパークの他、身近な地域で 冒険遊びなどを体験できるよう、出張 プレーパークを実施します。また、池 袋本町プレーパークは、子どもが自由 に過ごし、自分らしく、ゆったりと安心 できる場所としての機能も併せ持ちま す。	出張プレーパーク 実施回数	－	20回	数値上昇型	10回 【10回】	池袋本町プレーパークは、緊 急事態宣言の影響で4月中 旬と5月が実施できなかった が、屋外で子どもが自由な発 想で自分らしく遊べる場所を提 供した。出張プレーパークは保 育園・スキップに限定し各施設 8回及び2回、計10回実施し た。	B	コロナ禍ではあるが、身近な地 域で外遊びの機会を提供でき るよう出張プレーパークを実 施する。	8回 【10回】	池袋本町プレーパークは4/25か ら5/31まで緊急事態宣言の影 響で実施しなかったが、年間を通 じ屋外で自由な発想で自分ら しく遊べる場所を提供した。身近な 地域で冒険遊び体験が出来る 出張プレーパークを実施してい るが、2 年度に引き続き保育園、 スキップに限定し8回実施した。	B	身近な地域での外遊びの機会として出 張プレーパークを実施する。感染対策 を行いながら対象施設を拡大する。	9回 【10回】	B	常設の池袋本町プレーパークでは冒険 遊びのほか季節のイベントとして様々 な体験の機会の提供を行います。出張 プレーパークでは身近な地域で多様な 遊びが体験できるよう公園を中心に実 施します。	
（3）子どもの居場所・活動の充実						取組：④学習支援の充実 目標：学習支援が必要な子どもに学習機会を提供します。 内容：区による補習や民間団体による無料学習支援を実施します。															
計画事業	25	としま未来塾	指導課	コミュニティ・ス クールを中心とし た地域人材の活用 により、学習支援 が必要な子どもに 学習機会を提供し 、学力の定着や高 等学校等への進 学に繋げます。	様々な事情等により学習習慣が十 分に身に付いていない、学習の仕 方が分からない生徒の学習をタブレ ットPCを活用して支援し、学力の定 着や希望する高等学校等への進学 に繋がるよう支援を図ります。	地域人材を活用 し、希望する生徒 を対象に支援を 行う。	－	コミュニティ・ス クールを中心とし た地域人材を活用 し、中学校8校の 希望する生徒を 対象に支援を行 う。	－	地域人材を活用 し、中学校8校の 希望する生徒を 対象に支援を行 った。	区立中学校8校の生徒を対 象に、毎週土曜日、一回2時 間の学習支援を実施した。 年39日 各回40人	B	教育センター以外の会場を利用 し、支援を必要とする生徒 を広く集めるとともに、地域人 材を積極的に活用する。	地域人材を活用 し、中学校8校の 希望する生徒を対 象に支援を行った。	A	教育センター以外の会場を利用し、支 援を必要とする生徒を広く集めると ともに、地域人材を積極的に活用する。	地域人材を活用 し、中学校8校の 希望する生徒を対 象に支援を行った。	区立中学校8校の生徒を対象 に、毎週土曜日、一回2時間の 学習支援を実施した。3 年度より 、教育センターの他、二か所の 区民集会室で隔週土曜日、夏 季休業中の平日3日間も開催し た。 年34日（68回）各回4人 夏季休業中の平日 3 日（6 回）	A	放課後対策課へ事業を移管	
計画事業	26	小・中学校補習支 援チューター事業	指導課	各学校が放課後 や長期休業期間 に実施している補 習授業を支援し ます。	各学校が放課後や長期休業期間に 実施している補習授業を支援するた め、大学生等を補習支援チューター として配置します。	各学校に大学生 等を補習支援 チューターを配 置する校数	－	各学校に大学生 等を補習支援 チューターを配 置する校数	数値維持継続型	大学生等を補習 支援チューターと して配置した。 【小学校年間60 時間、中学校年 間90時間】	小学校 年間60時間 中学校 年間90時間 配置	B	今後も活用を継続する。	大学生等を補習 支援チューターと して配置した。 【小学校年間60 時間、中学校年 間90時間】	小学校 年間295時間（13時 間/校） 中学校 年間424時間（53時 間/校） 配置した。 ※新型コロナウイルス感染拡大 防止のため実施時間数を減らし た。また、2 年度実績は、予算 上の最大配置時間数である。	B	今後も活用を継続する。	大学生等を補習支 援チューターとし て配置した。 【小学校年間60時 間、中学校年間 90時間】	B	今後も活用を継続する。	
計画事業	27	ひとり親家庭等の子 どもに対する学習 支援事業	子育て支援課	ひとり親世帯の子 どもの学力向上の みならず、世帯の 生活向上につな げます。	ひとり親世帯等の子どもに対し、継続 的に利用できる学習会を実施し、学 習指導、進路、将来の希望等に関 する助言、不安・悩みの相談に応じ ます。また、ひとり親相談員との連携 により保護者・家庭等に関する生活 支援を行います。	高校への進学率 100%	－	100%	数値維持継続型	100% 【100%】	コロナ禍において教室に集まる ことが困難で中止もあったがリ モート授業を取り入れたり、少 人数で回数を増やし開催する など、工夫を重ねながらを絶 やさめ努力を行った。	A	昨年同様、つながりを絶やさぬ よう工夫をし学力向上に努 め、親への相談支援にもつな げていく。	100% 【100%】	コロナ禍が収まらない中、開催回 数を週1回から2回増やし教室内 人数を分散させる形態を定着さ せた。リモートでの参加も可能に する仕組みの確立、親面接等にも 力を入れた。	A	コロナ禍においても中断することない つながりを重視し、希望高校への進学を 目指す。親とも連携をし、必要な支援 を提供していく。	100% 【100%】	A	週2回開催を標準化し、参加の機会を 拡大する。教室の中でもできるだけ少 人数の個別対応ができる体制で行う。 外部試験（模試）を積極的に取り入 れ高校入試に対応する。親とも伴走し 必要な支援を提供していく。	

事業の概要					目標管理																
事業 分類	事業 No.	事業名（A）	担当課（B）	事業目標（C）	事業内容（D）	目標（E）	計画策定時の現 状値（平成30 年度）（F） ※重点事業のみ	目標値（令和6 年度）【】内は当 初の目標値 （G）	目標値の性質 （Z）	令和２年度				令和３年度				令和４年度			
										令和２年度実績 【】内は令和２年 度目標値（H）	事業目標に資する令和２年 度の取組み内容（I）	主管 課評 価 （J）	令和３年度以降の取組の方 向性（K）	令和３年度実績 【】内は令和３年 度目標値（h）	事業目標に資する令和３年度 の取組み内容（i）	主管 課評 価 （j）	令和4年度以降の取組の方向性 （k）	令和４年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率（％） （m）	事業目標に資する令和４年度 の取組み内容（n）	主管 課評 価 （o）	令和５年度以降の取組の方向性 （p）
計画事業	28	としま子ども学習支 援ネットワーク「とこ ネット」	福祉総務課	毎月の定例会に おいて、子ども達 の学習指導にお ける情報共有と 意見交換を実施 することで、効果 的な支援を実施 します。	地域で活動する無料学習支援団体を ネットワーク化し、としま子ども学習 支援ネットワーク「とこネット」を設立。 共通する課題及び効率的な運営の ノウハウを共有する場を設けるとともに 活動を支援します。	とこネット定例会の 開催数	－	12回	数値維持継続型	6回 【12回】	新型コロナウイルス感染症の影響 を受け、開催回数は目標の 半数となったが、ZOOMなどを 利用し、開催した。	B	昨年度の経験を活かし、 ZOOMやビデオトークなど駆使 し、情報交換及び意見交換 の場を定期的につくる。	12回 【12回】	新型コロナウイルス感染症の影響 を受けて、基本的にはZOOMを 利用して開催した。	A	引き続き必要に応じてZOOMなどを利 用しながら、情報交換及び意見交換 の場を維持していく。	12回 【12回】	新型コロナウイルス感染症の影響 を受けて、基本的にはZOOMを 利用して開催した。感染状況が 落ち着いた時期も効率面を重視 し、引き続きオンラインにて開催し ている。	A	必要に応じてZOOMなどを利用しなが ら、情報交換及び意見交換の場を維 持していく。
（４）子どもの権利侵害の防止及び相談・救済						取組：①児童虐待防止対策・いじめ防止対策 目標：児童虐待やいじめの未然防止と早期発見に努めます。 内容：児童虐待防止に関する普及啓発や親子の孤立化防止・子育て力向上の取組を推進します。いじめ問題の解決に、地域全体で連携して取り組みます。															
新規事業	R4 新規	子どもに関わる職に ある者の服務の厳正	指導課	子どもたちが安心 して学習・生活に 取り組めるため に、子どもに関わ る職にある者の日 常的な綱紀粛正 を図る。	導課長から「服務ニュースレターメー ル」を学校管理職、教員にとどまら ず、放課後対策事業等、児童生徒 に関わる人員を含めて定期的に配 信する。	服務事故の発生 を防止する。	－	0件	①数値維持継続型	－	－	－	－	－	－	－	－	2件 【0件】	学校で学期ごとに研修を実施し た。	B	研修とともに、服務事故防止に向けた 意識啓発を図る。
計画事業	31	児童虐待防止の普 及・啓発	子ども家庭支援 センター	児童虐待に関す る知識を広く周知 し、地域の中での 気づきから早期発 見につなげます。	児童虐待防止に関する区民への理 解促進等を図るため、区民向け講 演会や出前講座、児童虐待防止推 進月間における児童虐待防止キャン ペーン活動など、普及・啓発活動を 実施します。	区民講演会参加 人数	－	85名	数値維持継続型	66名 【85名】	「子どもの感情の育て方」という テーマで、コロナ禍ではあるが、 保育も実施し、子育て中の保 護者も参加できるように配慮し た。	B	引き続き、児童虐待防止に関 するテーマで年1回区民向け 講演会を実施し、理解促進を 図る。	60名 【80名】	ズーム開催にて実施をした。 区民の方からの質問 などが良く出ていた。	B	令和4年度は区政90周年にて拡大 実施する。その後は引き続き児童虐待 防止に関するテーマで年1回区民向 け講演会を実施し理解促進を図る。	137名 【100名】	区制90周年事業として拡大開 催した。 「もがれた翼」の過去作品上映と ～地域で見守る・地域で支える 子育て～を題材にパネルディス カッションを実施した。	A	引き続き、児童虐待防止に関するテー マで年1回区民向け講演会を実施し、 理解促進を図る。
計画事業	32	こんにちは赤ちゃん事 業	健康推進課 長崎健康相談 所	育児の不安を解 消するとともに、把 握された要支援の 家庭に適切な支 援を行い、虐待の 未然防止と早期 発見に努めます。 虐待の未然防止 と早期発見に努 めます。	産婦及び生後4か月までの乳児を対 象に保健師や助産師が家庭を全戸 訪問し、母子及び家族の保健指導 や、子育て情報の提供を行います。	訪問率	－	100.0%	数値維持継続型	88.7% 【100%】	赤ちゃん訪問（新生児訪問 及び乳幼児全戸訪問）を実 施した。	B	赤ちゃん訪問を継続して実施 する。	91.5% 【100%】	赤ちゃん訪問（新生児訪問及び 乳幼児全戸訪問）を実施した。	B	赤ちゃん訪問を継続して実施する。	92.6% 【100%】	赤ちゃん訪問（新生児訪問及び 乳児全戸訪問）を実施し、育児 不安への対応、子育てに関する 情報提供を実施するとともに、必 要に応じて関係機関と連携しまし た。生後2か月を過ぎても出生 通知票を未提出の家庭について は、勧奨文を送付して訪問率の 向上を目指しています。	B	赤ちゃん訪問を継続して実施し、育児 不安を軽減するとともに、関係機関 と連携しながら切れ目のない支援をお こなうことにより、虐待の未然防止と早期 発見に努め、子どもが心身ともに健やか に育つことを支援します。
計画事業	33	子育て訪問相談事 業	子ども家庭支援 センター	親子の孤立化防 止のために訪問し 必要な支援を提 供し、児童虐待 やいじめの未然 防止と早期発見 に努めます。	支援施設に出向くことが困難な保護 者からの相談依頼や関係機関からの 情報提供を受けて、子ども家庭支援 センターの相談員が自宅を訪問し、 アドバイスや各種子育て支援サービ スの紹介等を行います。また、子ども の1歳の誕生日にあわせて家庭を訪 問し、子育てに関する悩みを聴き、 助言を行うとともに、絵本をプレゼン トします。	訪問件数	－	4,000件	数値上昇型	3,707件 【2,600件】	保護者や関係機関からの要 請に応じ訪問を行い、信頼関 係を築きながら、助言等を行う ことができた。	A	コロナ禍でさらに孤立している 家庭が増えているためより支援 を提供していく。	3,960件 【3,800件】	R2年度コロナ禍の訪問の要請に できる限り対応してきており、R3 年度は訪問相談担当者を増員 した。	A	引き続き、関係機関との連携をとりなが ら積極的に実施していく。	3,910件 【3,900件】	R4年度は、さらに訪問相談担 当者を増員し、様々な相談に対 応できる体制を構築した。	A	引き続き、関係機関との連携をとりなが ら訪問相談の要望に丁寧に答えてい く。
計画事業	34	母子一休型ショール トケア事業（ひとり親 家庭支援事業）	子育て支援課	要支援家庭の母 子を見守り、心身 の健康回復により 児童虐待防止を 図ります。	見守りが必要な母子等が一時的に 母子生活支援施設を利用し、子育 て及び日常生活に関する相談や必 要な育児指導、家事指導等の生活 支援を行います。これにより要支援 家庭の養育状況の把握を容易に し、母子の心身の健康回復を促すこ とで、児童虐待防止を図ります。	母子一休型ショール トケアの延利用日 数	－	100日	数値維持継続型	80日 【100日】	保健師や子どもの権利グルー プからの相談から繋がる形で、 要支援家庭の利用をすすめ た。	B	要支援家庭の発見から、母 子生活支援施設の利用も含め 見守りができる体制を作る。	121日 【100日】	保健師や子どもの権利グループ、 NPO法人等の相談から繋がる形 で特定妊婦、要支援家庭の利 用をすすめた。	A	特定妊婦の産前産後の見まもりを含 め、要支援家庭の発見から、母子生 活支援施設の利用を視野に入れた体 制を作る。	88日 【100日】	保健師や子どもの権利グループ、 NPO法人等の相談から繋がる形 で特定妊婦、要支援家庭の利 用をすすめた。	B	引き続き、特定妊婦の産前産後の見 まもりを含め、要支援家庭の発見から、 今後も支援の必要な家庭には母子生 活支援施設の利用を視野に入れてい く。
計画事業	35	家庭訪問型子育て 支援（ホームスター ト）助成事業	子育て支援課	様々な理由から 公的な支援の「隙 間」にある家庭に 寄り添う地域活 動を支援し、家庭 の孤立や児童虐 待の未然防止と 早期発見に努め ます。	親の孤立化・虐待の未然防止を図 るため、区内でホームスタート事業 （未就学児のいる家庭を訪問し、親 の悩みなどの傾聴と、家事育児など の協働を行うボランティア活動）を行 う団体に対して、活動経費の助成を 行います。	助成団体数	－	1団体	数値維持継続型	1団体 【1団体】	事業について公募を行い、応募団 体の申請内容を審査・交付決定し、 当該団体のホーム ビジター及びオーガナイザー・養 成等の事業費への補助を行っ た。	B	令和2年度に引き続き、募 集・助成を行い、地域における ホームスタート事業を支援す る。	1団体 【1団体】	事業助成の公募を行い、応募団 体の申請内容を審査・交付決定 し、当該団体のホームビジター・養 成や訪問事業実施等の費用助 成を行った。	B	令和3年度に引き続き、公募・助成を 行い、地域におけるホームスタート事業 の定着を支援する。	1団体 【1団体】 （100%）	事業助成の公募を行い、応募団 体の申請内容を審査・交付決定 し、当該団体のホームビジター・養 成や訪問事業実施等の費用助 成を行った。	B	引き続き、公募および助成を行い、地 域におけるホームスタート事業の定着を 支援する。

事業の概要						目標管理															
事業 分類	事業 No.	事業名（A）	担当課（B）	事業目標（C）	事業内容（D）	目標（E）	計画策定時の現 状値（平成30 年度）（F） ※重点事業のみ	目標値（令和6 年度）【】内は当 初の目標値 （G）	目標値の性質 （Z）	令和2年度			令和3年度				令和4年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率（%） （m）	令和4年度			
										令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値（H）	事業目標に資する令和2年 度の取組み内容（I）	主管 課評 価 （J）	令和3年度以降の取組の方向 性（K）	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値（h）	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容（i）	主管 課評 価 （j）		令和4年度以降の取組の方向性 （k）	令和4年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率（%） （m）	事業目標に資する令和4年度 の取組み内容（n）	主管 課評 価 （o）
計画事業	36	スクールカウンセラー事業	指導課 教育センター	都公立学校スクールカウンセラーを区立小・中学校に派遣し、いじめや不登校などを未然に防止するためのカウンセリングや教員への助言を行います。また、区立幼稚園も対象に加え、教育センター相談員によるスクールカウンセリングを行います。	都公立学校スクールカウンセラーを区立小・中学校に派遣し、いじめや不登校などを未然に防止するためのカウンセリングや教員への助言を行います。また、区立幼稚園も対象に加え、教育センター相談員によるスクールカウンセリングを行います。	配置校数 （全小中学校30校）	－	30校	数値維持継続型	30校 【30校】	東京都からのスクールカウンセラーを小・中学校全校に配置した。さらに、各校1名配置から、3校のみ派遣人数・回数を2倍に増加した。	A	今後も配置の維持を東京都に依頼をする。	30校 【30校】	東京都からのスクールカウンセラーを小・中学校全校に配置した。さらに、各校1名配置から、2校のみ派遣人数・回数を2倍に増加した。	A	今後も配置の維持を東京都に依頼をする。	30校 【30校】	東京都からのスクールカウンセラーを小・中学校全校に配置した。さらに、各校1名配置から、3校のみ派遣人数・回数を2倍に増加した。	A	今後も配置の維持を東京都に依頼をする。
計画事業	37	スクールソーシャルワーカー活用事業	教育センター	学校と連携し、児童虐待やいじめを受けている児童・生徒を早期に発見し、関係機関と連携し支援を行います。	学校のみでは解決が困難な問題を抱える児童・生徒に対しスクールソーシャルワーカーを派遣し、家庭や地域社会、学校との協働体制の整備や関係機関と連携を図るなど、環境改善を行います。また、アウトリーチ（訪問型の支援）を用い、児童・生徒の状況に応じた支援を行います。さらに、地域や学校の特性を把握し、不登校等の未然防止に寄与します。	（全小中学校30校）	－	30校	数値維持継続型	29校 【30校】	コロナで休校が続くなどの影響により、拠点校配置型を一部導入することはできなかったが、支援にクロームブックを導入し、オンライン面談等を実施するなど、コロナ禍に適した支援を行った。	B	学校をプラットフォームとした支援形態に、段階的に移行する。	27校 【30校】	不登校対策会議を全区立小中学校で開催し、学校とSSWによる積極的な支援と連携を図った。また、他関係機関との連携を密に行うとともに、社会資源の発掘とネットワークの構築を行い、支援の幅を広げた。	B	従来の派遣型支援に加え、巡回型支援を開始することで早期発見、未然予防につなげる。	30校 【30校】 （100%）	従来の派遣型に加え、令和4年10月より3名増員し、新たに全校毎週3時間の学校配置型事業を開始、学校と協働し、不登校、いじめ、虐待等の未然防止、早期発見機能を強化。学校との距離感が縮まり、随時の情報共有が可能となった。	A	・学校配置型事業を更に充実させる ・スーパーバイズ機能を活用し、増え続ける不登校児童生徒に対し、各ワーカーが適切に対応できる資質・能力を磨いていく ・SSW活用ガイドブックを作成し、各学校への周知を進めていく
（４）子どもの権利侵害の防止及び相談・救済						取組：②相談・救済体制の整備 目標：虐待やいじめを受けた子どもの相談・救済を図ります。 内容：子どもが相談しやすい体制を整備するとともに、被害を受けた子どもの保護を行います。															
計画事業	40	児童相談所の設置・運営	児童相談課	児童相談所を設置し、児童虐待に迅速・確実に対応する体制を実現します。	児童相談所を設置し、養護相談、育成相談、障害相談、非行相談、里親に関する相談など、子どもに関する専門的な相談を受け付け助言を行うほか、必要に応じて専門機関へ繋ぎます。また、緊急に保護を必要とする場合、保護による行動観察や短期入所指導を行う場合に、一時保護を行います。	－	－	－	－	－	東京都及び厚生労働省との協議に向けた児童相談所設置計画書を作成。また、他自治体及び児童養護施設等へ20名超の職員派遣を実施し人材育成を推進するとともに、児童相談所開設アドバイザーを含む専門職の職員採用を進め、組織体制の確保及び強化を図った。	B	政令指定に先立つ東京都及び厚生労働省との事前協議に向け、より具体的な運用の検討を進めるとともに、東京都からの事務引継ぎを着実にを行い、円滑な運営のための体制整備を推進する。	－	東京都と3回の協議を終え、厚生労働省に対して政令指定要請を実施した。児童相談所での経験豊富な人材を任期付職員として採用し検討体制を強化するとともに、東京都への業務引継ぎ派遣を開始し、業務移管に向けた体制整備を行った。	B	引き続き、東京都への職員派遣及び協議の場を通じて、業務引継ぎを着実に実施する。また、死亡事故ゼロに向け、複合施設としてのメリットを活かした支援機能の強化を図るとともに、保護児童の人権を尊重した保護所運営の検討を進める。	－	東京都より業務の引継ぎ、文書の移管、その他各種協定書の締結を実施しました。警視庁及び区内警察署と協定及び覚書を締結するとともに、子ども家庭支援センター及び長崎健康相談所との3機関連携会議を実施し複合施設としての支援機能強化を進めました。一時保護所においては、子どもの権利ノートや目安箱により、子どもの権利擁護の取組みを進めました。	A	児童福祉法の改正に伴い、新たに制定される一時保護所の設備及び運営基準に適切に対応するとともに、子どもの権利擁護の更なる推進のため、意見聴取の仕組みや第三者評価の導入に向けた検討を行います。
計画事業	41	人権擁護委員相談事業	区民相談課	人権擁護委員が、電話相談を24時間・365日実施します。	法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、子どもを対象とした電話相談を、24時間・365日実施します。	人権擁護委員が、電話相談を24時間受け付けます。	－	－	－	人権擁護委員が、電話相談を24時間・365日実施しました。	人権擁護委員が、電話相談を24時間・365日実施しました。（相談件数は全3件）	B	コロナ禍においても電話相談を継続する。	7件（作成者：人権相談の結果は件数しか区に報告されないため、相談者が子どもかどうか不明。）	人権擁護委員が、電話相談を24時間・365日実施しました。（相談件数は全7件）	A	コロナ禍においても電話相談を継続する。	13件（作成者：人権相談の結果は件数しか区に報告されないため、相談者が子どもかどうか不明。）	人権擁護委員が、電話相談を24時間・365日実施しました。（相談件数は全13件）	A	引き続き電話相談は継続し、対面相談の再開準備をする。
計画事業	42	子ども若者総合相談事業（アシスとしま）	子ども若者課	子どもの相談へのハードルを下げ、気軽に相談体験することで将来の重篤化を予防します。	学校や就労、家族関係など様々な困難を有する子ども・若者やその家族からの相談を受け付ける総合相談窓口の運営や、アウトリーチによる相談を実施しています。相談を受け、個々の状況に合わせた支援を実施します。また、関係機関や地域と連携し、必要な支援へ繋げていきます。	登録相談者数	－	250人	数値上昇型	144人 【150人】	SNS等での情報発信、公立高校等での出前講座、中高生センタージャンプでの出張相談などで、相談のハードルを下げるための活動を実施した。	B	引き続き、予防的支援を強化し、気軽に相談できる窓口を目指し、重篤化する前からの相談に繋がるよう情報発信と意識啓発に努める。	226人 【240人】	公立小中学校の児童生徒に貸与しているタブレットパソコンからアシスとしまに直接メッセージが送れるツールを作成し、気軽に相談できる体制を整備した。	B	タブレットパソコンから気軽にメッセージにより相談することで予防的支援を継続する。若者の多くが利用しているLINEを活用し相談予約をできるようにし、相談に繋がりをやすくする。	349人 【350人】	公立小中学校に貸与しているタブレットパソコンからメッセージツールが浸透し、相談件数が増加した。また、令和4年10月よりアシス公式KINEの運用が始まり、相談予約や情報提供を行っている。	B	タブレットパソコンからのメッセージによる予防的支援を継続するとともに、他機関との連携体制を強化していく。また、LINEの周知や、情報発信により相談しやすい体制作りに努める。
計画事業	43	子どもに関する相談事業	子ども家庭支援センター	東西子ども家庭支援センターを中心に子どもに関するあらゆる相談を受け、迅速に対応・支援します。	0～18歳の子どもとその家族のあらゆる相談を面接、電話、Eメールなどで受けています。	機関連携数	－	500件	数値上昇型	345件 【400件】	保健所、保育園等関係機関と連携しながら、ケース対応し支援にあたった。	B	引き続き連携を密にし、切れ目のない支援を行う。	367件 【400件】	保健所、保育園等関係機関と連携しながら、ケース対応し支援にあたった。	B	関係機関との連携を密にし、切れ目のない、適切な支援を行う。	438件 【400件】	保健所、保育園等関係機関と連携しながら、ケース対応し支援にあたった。	A	児童相談所も開設され、更に他機関との連携は密になることが予想される。今後も切れ目のない、適切な支援を行う。
計画事業	44	子どもからの専用電話相談	子ども家庭支援センター	フリーダイヤルで相談できることを周知し、子どもからの相談を受ける環境を整備することで、子どもの相談・救済を図ります。	18歳までの子どもを対象に、友だちや家族に関することなど様々な悩みや心配事について、子ども専用のフリーダイヤルでの電話相談を行っています。	子どもからのフリーダイヤルでの電話相談件数	－	4件	数値上昇型	1件 【2件】	フリーダイヤルの周知が不足しているため件数が少ない。	C	小学校4年生から中学生までに学校を通しフリーダイヤルの周知に努める。	4件 【3件】	SOSカードを配布し周知した。	B	児童相談所設置に合わせSOSカード再度作成予定。普及啓発を継続する。	6件 【3件】	令和5年2月児童相談所開設後に相談カードを区立小4～中3と区内施設へ配布し周知した。	B	令和5年7月にSOSカードを再度配布する予定である。普及啓発を継続する。
計画事業	45	子ども家庭女性相談事業	子育て支援課	DV被害者、ひとり親等の安定した生活が送れるよう自立支援を行います。	配偶者の暴力から逃げてきた被害者を一時保護し、安定した生活が送れるようにします。他部署と連携して女性や子どもの権利を守るため、ひとり親家庭及び女性に対する相談・指導、援助を行います。	相談件数	－	14,000件	数値上昇型	10,746件 【12,000件】	D V被害者の相談、一時保護、若年女性の相談、ひとり親相談に加え、コロナ禍におけるひとり親家庭に対する臨時の食料支援を実施した。	B	あらゆる機会をとらえ、相談につなげる自立に向けての支援を寄り添い支援を行う。	10,689件 【12,000件】	D V被害者の相談、一時保護、女性の相談、ひとり親相談に加え、コロナ禍におけるひとり親家庭に対する食料支援を実施した。	B	あらゆる機会をとらえ、相談につなげる自立に向けての支援を寄り添い支援を行う。相談につながる場をできるだけ多く設定する。	11,358件 【12,000件】	D V被害者の相談、一時保護、女性の相談、ひとり親相談に加え、コロナ禍におけるひとり親家庭に対する食料支援を引き続き2回実施した。	B	あらゆる機会をとらえ相談につなげ、自立に向けて寄り添った支援を行う。相談につながる場をできるだけ多く設ける。

事業の概要						目標管理															
事業 分類	事業 No.	事業名（A）	担当課（B）	事業目標（C）	事業内容（D）	目標（E）	計画策定時の現 状値（平成30 年度）（F） ※重点事業のみ	目標値（令和6 年度）【】内は当 初の目標値 （G）	目標値の性質 （Z）	令和2年度				令和3年度				令和4年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率（%） （m）	令和4年度		
										令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値（H）	事業目標に資する令和2年 度の取組み内容（I）	主管 課評 価 （J）	令和3年度以降の取組の方向 性（K）	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値（h）	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容（i）	主管 課評 価 （j）	令和4年度以降の取組の方向性 （k）		事業目標に資する令和4年度 の取組み内容（n）	主管 課評 価 （o）	令和5年度以降の取組の方向性 （p）
目標2「子どもを安心して産み育てるための支援を促進する」																					
（1）子どもや家庭への医療・健康促進						取組：①妊娠期からの切れ目ない支援 目標：妊娠期から出産後まで、相談・支援体制の充実を図ります。 内容：妊娠・出産の不安軽減や、子どもや保護者の状況に応じて切れ目なく支援を行います。															
計画事業	47	妊婦健康診査	健康推進課 長崎健康相談 所	出産にかかる経済 的負担を軽減し、 妊婦が安心して 出産することがで きるよう支援を 行います。	妊婦の健康保持増進を図るため、1 回の妊娠につき妊婦健康診査受診 票（14枚）・超音波受診票・子宮頸 がん検診受診票を交付し、健診の 公費助成を実施します。	初回検査実施率	－	95.0%	数値維持継続型	92.8% 【95%】	すべての妊婦が健診を実施で きるよう受診票を交付する。	B	転入者も含め健診受診票等 を配布するよう周知する。	94.5% 【95%】	すべての妊婦が健診を実施でき るよう受診票を交付する。	B	転入者も含め健診受診票等を配布す るよう周知する。	95.2% 【95%】	転入者も含めすべての妊婦が健 診を実施できるように受診票を交 付した。	B	従来の妊婦健診受診票等交付に加 えて超音波検査の費用助成を従来の 1回から4回へ拡充する。
計画事業	48	妊産婦歯科健康診 査事業	健康推進課	妊産婦の口腔衛 生の向上、安全 な出産・乳幼児の 健やかな発育のた め、歯科健診を 通じかかりつけ歯 科医をもつことを 啓発します。	妊娠中から産後または妊娠終了後1 年以内の女性を対象に、1回の妊娠 につき、1回の歯科健診及び保健 指導を実施し、妊産婦と子の歯と口 腔の健康を推進します。	受診率 （38%）	－	受診率40%	数値維持継続型	38% 【40%】	乳児健診事業での啓発のチラシ を配布した。	B	HPやアプリなどを使用し、情報 発信を充実させる。	43.6% 【40%】	乳児健診事業での啓発のチラシ を配布した。	A	継続して実施する。	41.0% 【43%】	乳児健診事業での啓発のチラシ を配布した。	B	今後も妊産婦とその子の歯と口の健康 のため継続して実施する。
計画事業	49	妊産婦・乳幼児保 健指導事業	健康推進課 長崎健康相談 所	経済的負担を軽減 し、すべての妊 産婦や乳幼児が 健診を受けられ るよう支援を行いま す。	経済的理由により保健指導（定期 健診）を受け難い妊産婦・乳幼児 に保健指導票を交付し、指定医療 機関において保健指導を実施しま す。	保健指導票発行 率	－	100%	数値維持継続型	100% 【100%】	健診が必要な全ての妊産婦や 乳幼児に受診票を発行した。	B	継続して実施する。	100% 【100%】	健診が必要な全ての妊産婦や 乳幼児に受診票を発行した。	A	継続して実施する。	100% 【100%】	健診が必要な全ての妊産婦や乳 幼児に受診票を発行した。	A	継続して実施する。
計画事業	50	産後ケア事業	健康推進課 長崎健康相談 所	育児に関する負 担を軽減し、安心 して育児に取り組 めるよう支援しま す。	産後において家族等から十分な家 事、育児等の援助が受けられず、育 児不安等が認められる産後4か月未 満の母子に対して、助産師等による 心身のケア、育児の支援その他母子 の健康及び増進に必要な支援を行 います。	利用延べ日数	－	470日	数値維持継続型	423日 【470日】	事業委託にて、助産師等によ る心身のケア、育児の支援そ の他母子の健康及び増進に必要 な支援を提供した。	B	産後ケア事業を継続して実施 する。	506日 【470日】	事業委託にて、助産師等による 心身のケア、育児の支援その他 母子の健康及び増進に必要な 支援を提供した。	A	産後ケア事業を継続して実施する。	606日 【470日】	委託による宿泊型の産後ケア事 業にて、助産師等による心身のケ ア、育児の支援、母子の健康増 進に必要な支援を提供しました。	A	産後ケア事業を継続して実施し、助産 師等による専門的な支援を受けるこ とにより、母子の健康を増進すると ともに、育児不安の軽減を図ります。
計画事業	51	育児支援ヘルパー 事業	子ども家庭支援 センター	育児支援ヘル パーの利用を勧め 出産、育児の負 担の軽減を目指 します。	保護者の体調不良やストレスのため に育児や家事に支障がある産前から 2歳未満の子どもを養育する家庭に 対し、育児支援ヘルパーを派遣し支 援を行います。ひとり親家庭は要件 が異なります。	育児支援ヘル パー派遣回数	－	3,500回	数値上昇型	3,042回 【2,900回】	出産、育児の相談時育児支 援ヘルパーの利用方法を提案 し、利用を促進した。	B	育児支援ヘルパーの利用時 間数が増加したことで、さらに 利用を促進していく。	4,523回 【3,800回】	出産、育児の相談時育児支援 ヘルパーの利用方法を提案し、 利用を促進した。	A	繰り返し利用する家庭と未登録の家 庭に二分されているため、未登録の家 庭に向け利用のメリットの周知に務め る。	3,536回 【4,000回】	出産、育児相談の際、育児支援 ヘルパーの利用方法を具体的に 提案した。 要支援家庭の利用計画を精査 したため減少した。	B	育児支援ヘルパーの具体的な利用方 法を引き続き周知に努め、有効な活 用を目指す。
計画事業	52	としま育児サポーター	健康推進課	子育て家庭の健康 増進をはかると ともに、安心して 育児に取り組める よう支援します。	赤ちゃん訪問後も不安のある方へ助 産師が個別訪問し、3～4か月児 健診までのきめ細やかな支援を行 います。	訪問数	－	270人	数値維持継続型	306人 【270人】	育児サポーター（助産師）に よる家庭訪問を実施した。	B	育児サポーターによる家庭訪 問を継続して実施する。	341人 【270人】	育児サポーター（助産師）によ る家庭訪問を実施した。	A	育児サポーターによる家庭訪問を継続 して実施する。	436人 【270人】	赤ちゃん訪問などで把握された要 支援家庭について、育児サポ ーター（助産師）による家庭訪問 を実施しました。	A	育児サポーターによる家庭訪問を継続 して実施し、育児不安の軽減を図りま す。
計画事業	53	としま見る知るモバ イル （令和3年度より 「もっと見る知る」に 変更）	健康推進課 長崎健康相談 所	妊娠・子育て中の 記録を管理するこ とができ、必要な 情報を簡単に入 手することができる よう、支援体制の 充実を図ります。	結婚・妊娠・出産・子育て支援の情 報発信を行うアプリを導入し、双方 向性の支援を実施します。また、予 防接種スケジュール管理とお知らせ メールの自動配信を行います。 ※令和2年度より事業内容一部変 更	新規登録者数	－	各年度1,000件	数値維持継続型	1,000件 【1,000件】	妊娠届時、生後2か月の予防 接種予診票発送時にチラシで 加入を促す。	B	契約事業者の変更によりアプ リ対応になった。利用者の使い 勝手の向上と、プッシュ通知に よる情報発信を充実させる。	1,000件 【1,000件】	契約事業者の変更によりアプリ 対応となりプッシュ通知が送れるよ うになった。予防接種スケジュー ルの管理もより利用者の使い勝手 の良しものとなった。	A	プッシュ通知による情報発信を充実さ せる。	1468件 【1000件】 （146,8%）	新しい事業の開始等を、プッシュ 通知により図った。	A	新規事業の開始通知等を漏らさない ように努める。
計画事業	54	ようこそ新米ママのひ ろば事業	健康推進課	子育て家庭の健康 増進をはかると ともに、安心して 育児に取り組める よう支援します。	生後4か月未満の乳児とその保護者 を対象に、乳児の成長と母体の健康 状態を確認し、育児に関する相談や メンテナンス体操を実施すること により、育児不安の軽減と母親のリフ レッシュの機会を提供します。	実施回数	－	12回	数値維持継続型	9回 【12回】	新型コロナウイルス拡大防止の ため、年間12回の予定の ところ9回の実施した。	C	年間12回、継続して実施す る。	10回 【12回】	新型コロナウイルス拡大の影響に よる、年間12回の予定の ところ10回の実施した。	B	年間12回、継続して実施する。	12回 【12回】	4か月未満の母子の健康と子育 ての相談を保健師・助産師・心 理士により、年間12回を実施 しました。	A	年間12回を継続して実施し、生後の 早い時期から、子育て家庭の健康増 進と育児への支援をおこないます。
計画事業	55	豊島区特定不妊治 療費助成事業	健康推進課	すべての人が安心 して子どもを産み 育てられる社会を 目指し、不妊治 療をうける夫婦の 経済的負担の軽減 を図ります。	不妊治療を受ける夫婦等の経済的 負担の軽減を図るため、「東京都特 定不妊治療費助成事業」の承認を 受けている区民に対し、特定不妊治 療（体外受精及び顕微授精、男性 不妊治療）にかかった保険適用外 の治療費の一部を助成します。	助成件数	－	500件	数値上昇型	407件 【280件】	都による所得制限の撤廃によ り申請数が大幅に増加した。	B	継続して実施する。	500件 【500件】	都による所得制限の撤廃により 申請数の増加が続いた。	B	継続して実施する。 令和4年度より不妊治療への保険適 用が開始されることに伴い、対象者数 は大幅に減少する見込みである。	598 【500】 119.6%	都が助成決定に長期間（約6 か月）要していたため、豊島区へ の申請数は減少に至りませんでした。	B	継続して実施します。 東京都の助成事業が終了したことに伴 い、申請数は大幅に減少する見込み ですが、減少時期・減少幅については 東京都の助成決定状況によります。

事業の概要					目標管理																	
事業 分類	事業 No.	事業名（A）	担当課（B）	事業目標（C）	事業内容（D）	目標（E）	計画策定時の現 状値（平成30 年度）（F） ※重点事業のみ	目標値（令和6 年度）【】内は当 初の目標値 （G）	目標値の性質 （Z）	令和２年度			令和３年度				令和４年度					
										令和２年度実績 【】内は令和２年 度目標値（H）	事業目標に資する令和２年 度の取組み内容（I）	主管 課評 価 （J）	令和３年度以降の取組の方向 性（K）	令和３年度実績 【】内は令和３年 度目標値（h）	事業目標に資する令和３年度 の取組み内容（i）	主管 課評 価 （j）	令和4年度以降の取組の方向性 （k）	令和４年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率（％） （m）	事業目標に資する令和４年度 の取組み内容（n）	主管 課評 価 （o）	令和５年度以降の取組の方向性 （p）	
計画事業	56	入院助産	子育て支援課	経済的に困難な妊産婦の自立につなげます。	入院して分娩する必要があるにもかかわらず、経済的にその費用を支払うことが困難な妊産婦の方に、入院費用の全部または一部を補助します。	利用者数	－	10件	数値維持継続型	5件 【10件】	病院からの情報提供、保健師との連携。子どもの権利Gとの連携。入院助産にはならない妊婦についての相談も行っている。	B	病院、保健師等の情報連携により迅速に対応し、その後の生活支援も行う。	4件 【10件】	病院からの情報提供があり、保健師との連携をした。子どもの権利グループと連携をし、NPO団体との連携もした。入院助産にはならない妊婦についての相談も行っている。	B	病院、保健師等の情報連携により迅速に対応し、その後の生活支援も行う。NPO団体との連携をしていく。	4件 【10件】	病院からの情報提供があり、保健師との連携があった。子どもの権利グループとの連携、NPO団体との連携もした。入院助産にはならない妊婦についての相談も行った。	B	病院、保健師等の情報連携により迅速に対応し、その後の母子への生活支援も行う。NPO団体との連携をしていく。	
計画事業	32	こんにちは赤ちゃん事業【再掲】	健康推進課 長崎健康相談所	育児の不安を解消するとともに、把握された要支援の家庭に適切な支援を行い、虐待の未然防止と早期発見に努めます。虐待の未然防止と早期発見に努めます。	産婦及び生後4か月までの乳児を対象に保健師や助産師が家庭を全戸訪問し、母子及び家族の保健指導や、子育て情報の提供を行います。	訪問率	－	100.0%	数値維持継続型	88.7% 【100%】	赤ちゃん訪問（新生児訪問及び乳幼児全戸訪問）を実施した。	B	赤ちゃん訪問を継続して実施する。	91.5% 【100%】	赤ちゃん訪問（新生児訪問及び乳幼児全戸訪問）を実施した。	B	赤ちゃん訪問を継続して実施する。	92.6% 【100%】	赤ちゃん訪問（新生児訪問及び乳児全戸訪問）を実施し、育児不安への対応、子育てに関する情報提供を実施するとともに、必要に応じて関係機関と連携しました。生後２か月を過ぎても出生通知票を未提出の家庭については、勧奨文を送付して訪問率の向上を目指しています。	B	赤ちゃん訪問を継続して実施し、育児不安を軽減するとともに、関係機関と連携しながら切れ目のない支援の充実を図ります。	
新規事業		外国語版母子手帳交付事業	健康推進課	日本語の理解が難しい外国人が安心して子育てができるよう支援する。	妊娠届出時に希望により１０か国語版の母子手帳を交付している。	希望の言語の母子手帳を交付する	－	－	－	－	発行希望者に交付した。	B	発行希望者に交付する。	－	発行希望者に交付した。	B	発行希望者に交付する。	－	外国語版母子手帳を希望者全員に交付した。昨年度に比べて２．５倍ほど希望者が増加した。	A	外国語版母子手帳の交付希望者には引き続き全員に交付する。	
（１）子どもや家庭への医療・健康促進																						
取組：②子どもの健康確保のための取組																						
目標：乳幼児の健康な育ちを支える各種事業を推進します。																						
内容：乳幼児向けの健康診断や休日診療、健康に関する悩み相談に対応する事業を行います。																						
計画事業	58	乳幼児歯科衛生相談事業	健康推進課 長崎健康相談所	むし歯がなく、正しい生活習慣を身につけた子を増やします。	乳幼児をむし歯から守るために、１歳児、２歳児、２歳６か月、３歳６か月から４歳未満までを対象に歯科健診、歯みがき指導、予防処置（フッ化物塗布）を行います。また、希望する保育園に対し、歯みがき指導を実施します。	①３歳児健診時のむし歯のない子 ②１歳児歯科健診受診率	－	①95% ②60%	①数値上昇型 ②数値維持継続型	①91%【92%】 ②52.5%【60%】	緊急事態宣言時、感染拡大防止のため一時、事業中止・延期をし、１歳児歯科健診年間24回を20回、こども歯科（２歳児歯科）健診を年間46回を31回実施した。	B	こどものむし歯予防のため、継続して実施する。	①93.8%【95%】 ②62.3%【60%】	１歳児歯科健診年間24回、こども歯科（２歳児歯科）健診を年間46回実施した。	B	こどものむし歯予防のため、継続して実施する。	①95.9%【95%】 ②61.5%【63%】	１歳児歯科健診年間24回、こども歯科（２歳児歯科）健診を年間46回実施した。	B	こどものむし歯予防のため、継続して実施する。	
計画事業	59	新生児聴覚検査事業	健康推進課 長崎健康相談所	全ての新生児が聴覚検査を受診しやすく、早期発見、早期療育につなげます。	聴覚障害は早期発見と適切な治療・支援が行われることにより、音声言語の発達への影響を最小限に抑えられることができます。検査費用の一部公費助成により経済的負担を軽減することで、全ての新生児が聴覚検査を受診しやすく、医療機関との連携により、早期発見、早期療育につなげます。	初回検査実施率	－	95%	数値維持継続型	87.6% 【95%】	妊娠届出時に新生児聴覚検査受診票を交付し、検査費用の一部助成を行った。また、必要に応じて精密健診票を発行した。	B	初回検査の実施率を向上させ、新生児聴覚検査の充実を図る。	90.3% 【95%】	妊娠届出時に新生児聴覚検査受診票を交付し、検査費用の一部助成を行った。また、必要に応じて精密健診票を発行した。	B	初回検査の実施率を向上させ、新生児聴覚検査の充実を図る。	87.5% 【95%】	妊娠届出時に新生児聴覚検査受診票を交付し、検査費用の一部助成を行った。また、必要に応じて精密健診票を発行した。	B	初回検査の実施率を向上させ、新生児聴覚検査の充実を図る。	
計画事業	60	乳幼児健康相談	健康推進課 長崎健康相談所	子育て家庭の健康増進をはかるとともに、安心して育児に取り組めるよう支援します。	身近な区の施設等を会場として、乳幼児を対象に身長、体重の計測と栄養相談、育児相談、歯科相談等を実施します。	実施回数	－	42回	数値維持継続型	37回 【42回】	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年間42回の予定のところ37回の実施した。	B	継続して実施する。	40回 【42回】	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、年間48回の予定のところ40回の実施した。	B	継続して実施する。	48回 【42回】	区民ひろば等の６会場にて、乳幼児の身長、体重の計測と栄養相談、育児相談、歯科相談等を実施しました。	A	継続して実施し、乳幼児の健康増進を図るとともに、その家庭が安心して育児ができるように支援します。	
計画事業	61	予防接種事業	健康推進課 R5年度から保健予防課	感染症の重症化や死亡件数を抑え、集団感染による感染拡大を防止します。	ワクチンで予防できる感染症の重症化や死亡を防ぎ、集団感染による感染拡大を防止するための重要な施策です。定期予防接種の接種率向上と任意予防接種の推進を図ります。	接種率	－	94.0%	数値維持継続型	93.1% 【94%】	接種対象者へ予診票及び予防接種に関するお知らせを発送し、費用助成を行った。	B	継続して実施する。	88.3% 【94%】	接種対象者へ予診票及び予防接種に関するお知らせを発送し、費用助成を行った。	B	継続して実施する。	95.3% 【94%】	接種対象者へ予診票及び予防接種に関するお知らせを発送し、費用助成を行った。	A	継続して実施する。	
計画事業	62	先天性風しん症候群予防対策事業	健康推進課 R5年度から保健予防課	胎児の先天性風しん症候群の発生を防止します。	胎児の先天性風しん症候群の発生を防止するため、妊娠を希望する女性や、妊娠を希望する女性または妊婦のパートナーや同居人を対象に風しん抗体検査費用の全額助成を行い、抗体価の低い対象者には、MR（麻しん・風しんワクチンを混合したワクチン）または風しん予防接種費用の全額助成を行います。	先天性風しん抗体検査実施件数	－	1,000人	数値維持継続型	893人 【1,000人】	妊娠・子育て世代対象に抗体検査を行うことで、先天性風しん症候群予防となっている。	B	継続して実施する。	750人 【1,000人】	妊娠・子育て世代対象に抗体検査を実施し、抗体価の低い方への予防接種を行うことで、先天性風しん症候群予防となっている。	B	継続して実施する。	632人 【1,000人】	妊娠・子育て世代対象に抗体検査を実施し、抗体価の低い方への予防接種を行うことで、先天性風しん症候群予防となっている。	B	継続して実施する。	
計画事業	63	子どもの医療費助成事業	子育て支援課	子育て世帯の経済的負担を軽減し、児童の保健の向上につなげます。	中学校3年生までの子どもにかかる通院・入院の医療費（乳幼児は食事負担額を含む）の自己負担分を助成します。	－	－	－	－	－	制度変更はなく、例年どおり医療費助成事業を実施した。	B	制度変更の予定はなく、例年どおり医療費助成事業を着実に実施する。	－	制度変更はなく、例年どおり医療費助成事業を実施した。	B	東京都の実施方針に基づき、対象年齢拡大を検討していく。	－	東京都の実施方針に基づき、対象年齢拡大を検討していく。また、入院時食事負担金についても、令和5年度より、乳幼児のみから高校生相当年齢までに対象を拡大することとした。	A	令和5年度から拡大された内容を含めて、医療費助成事業を着実に実施する。	

事業の概要						目標管理																
事業 分類	事業 No.	事業名（A）	担当課（B）	事業目標（C）	事業内容（D）	目標（E）	計画策定時の現 状値（平成30 年度）（F） ※重点事業のみ	目標値（令和6 年度）【】内は当 初の目標値 （G）	目標値の性質 （Z）	令和2年度			令和3年度				令和4年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率（%） （m）	令和4年度				
										令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値（H）	事業目標に資する令和2年度 の取組み内容（I）	主管 課評 価 （J）	令和3年度以降の取組の方向 性（K）	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値（h）	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容（i）	主管 課評 価 （j）		令和4年度以降の取組の方向性 （k）	事業目標に資する令和4年度 の取組み内容（n）	主管 課評 価 （o）	令和5年度以降の取組の方向性 （p）	
計画事業	64	休日診療事業	地域保健課	医療機関の休診が多い休日昼間及び土曜休日の準夜間における、救急・応急診療を確保します。	休日診療所において、内科・小児科・歯科の休日診療（昼間）並びに内科・小児科の休日及び土曜診療（準夜間）を実施します。	年間開設日数	－	年間開設日数 休日67日、土曜準夜49日	数値維持継続型	年間開設日数： 休日73日、土曜準夜50日 【年間開設日数：休日73日、土曜準夜50日】	休日・土曜準夜における応急・救急診療について全日程の窓口を確保し診療を行った。ただコロナ禍のため年間を通して受診控えが目立った。	B	従前通り、医療機関の休診が多い休日昼間及び土曜休日の準夜間における、救急・応急診療を実施し区民のニーズに答える。	年間開設日数： 休日73日、土曜準夜51日 【年間開設日数：休日73日、土曜準夜51日】	休日・土曜準夜における応急・救急診療について全日程の窓口を確保し診療を行った。今年度も令和2年度同様コロナ禍のため年間を通して受診控えが目立った。	A	従前通り、医療機関の休診が多い休日昼間及び土曜休日の準夜間における、救急・応急診療を実施し区民のニーズに答える。	年間開設日数： 休日73日、土曜準夜50日 【年間開設日数：休日73日、土曜準夜51日】	休日・土曜準夜における応急・救急診療について全日程の窓口を確保し診療を行った。コロナ検査を開始した影響もあり、令和2、3年度に比べて受診者が増えた。	A	従前通り、医療機関の休診が多い休日昼間及び土曜休日の準夜間における、救急・応急診療を実施し区民のニーズに答える。	
計画事業	65	平日準夜間小児初期救急診療事業	地域保健課	平日準夜間帯における、小児の救急診療の受け皿を確保します。	都立大塚病院内の「豊島文京平日準夜間こども救急」において、15歳以下の子どもを対象に、平日の準夜間（午後8時～11時）に週5日間、小児初期救急診療を実施します。	年間開設日数	－	年間開設日数 平日243日	数値維持継続型	年間開設日数： 平日242日 【年間開設日数：平日242日】	平日準夜間に小児初期救急の受け皿を予定通り確保し、実施できた。コロナ禍のため年間を通して受診控えがあった。	B	従前通り、平日準夜間帯における小児初期救急診療の受け皿を確保し、区民のニーズに答える。	年間開設日数： 平日241日 【年間開設日数：平日241日】	平日準夜間に小児初期救急の受け皿を予定通り確保し、実施できた。今年度も例2年度同様コロナ禍のため年間を通して受診控えがあった。	A	従前通り、平日準夜間帯における小児初期救急診療の受け皿を確保し、区民のニーズに答える。	年間開設日数： 平日242日 【年間開設日数：平日242日】	平日準夜間に小児初期救急の受け皿を予定通り確保し、実施できた。コロナ前に比べると患者は減っているが、令和3年度に比べて微増した。	A	従前通り、平日準夜間帯における小児初期救急診療の受け皿を確保し、区民のニーズに答える。	
計画事業	66	こどものぜん息水泳教室	地域保健課	ぜん息に負けない体力づくりをする機会の提供します。	気管支ぜん息等の診断を受けている児童・生徒を対象に呼吸法等の訓練により健康の維持、回復を図ることを目的に水泳教室を実施します。	実施回数	－	各年度20回	数値維持継続型	0回 【20回】	コロナウイルス感染予防のため、全20回を中止した。	D	令和3年度は、コロナウイルス感染予防対策をしながら、事業の実施予定。但し、国や都からの自粛要請に伴い、プール等が使用できない場合は、中止する。	0回 【20回】	コロナウイルス感染予防のため、全20回を中止した。	D	令和4年度は、コロナウイルス感染予防対策をしながら、事業の実施予定。但し、国や都からの自粛要請に伴い、プール等が使用できない場合は、中止する。	20回 【20回】	計画とおり事業を実施した。	B	従前通り事業を実施し、区民のニーズに答える。	
計画事業	67	子どものための禁煙外来治療費助成事業	地域保健課	胎児を含む子どもを受動喫煙による健康被害から守ります。	胎児を含む子どもを受動喫煙による健康被害から守るため、妊婦本人及び妊婦や18歳未満の子どもと同居する者並びに20歳未満の喫煙者が、区長が指定する医療機関において禁煙外来治療を完了した場合に一定額を助成します。	①登録件数 ②助成件数	－	①10件 ②10件	①数値維持継続型 ②数値維持継続型	①登録5件 【登録15件】 ②助成1件 【助成15件】	世界禁煙デーに合わせて5/31広報としまや区HPで広く周知するほか、健康推進課「ゆりかご面接」実施時に妊婦に対してピンポイントで事業の啓発を行った。	B	令和3年度から、目標値及び予算額を10件に見直した。今後は継続的に目標を達成できるように、機会や対象者を捉えて事業を周知する。	①登録14件 【登録10件】 ②助成6件 【助成10件】	世界禁煙デーに合わせて5/31広報としまや区HPで広く周知するほか、健康推進課「ゆりかご面接」実施時に妊婦に対してピンポイントで事業の啓発を行った。	A	禁煙補助薬「チャンピックス錠」が出荷保留となっており、大多数の医療機関で禁煙治療が休止されている。登録・助成件数ともに目標達成は困難であるが、事業周知を継続して啓発する。	①登録8件 【登録10件】 ②助成0件 【助成10件】	世界禁煙デーに合わせて5/31広報としまや区HPで広く周知するほか、健康推進課「ゆりかご面接」実施時に妊婦に対してピンポイントで事業の啓発を行った。さらに、受動喫煙防止対策の観点から各イベントで啓発チラシや啓発ティッシュを配布した。	A	禁煙補助薬「チャンピックス錠」が出荷保留となっており、大多数の医療機関で禁煙治療が休止されている。登録・助成件数ともに目標達成は困難であるが、事業周知を継続して啓発する。	
（2）子育て家庭への支援						取組：①子育て支援サービスの充実 目標：子育て家庭への支援を推進します。 内容：個々の状況に応じた家庭支援、子育てに関する情報提供を実施します。																
計画事業	70	子どもショートステイ事業	子ども家庭支援センター	宿泊を伴う子どもの預け先を確保し、必要とする家庭を支援します。	保護者の疾病、出産などにより、一時的に保育を必要とする児童に対して宿泊を伴う養育を行います。	利用泊数	－	450泊	数値上昇型	421泊 【366泊】	区内での受け入れ先（協力家庭）を増やすため、ホームページや区報への募集記事掲載、虐待防止区民講演会や養育家庭体験発表会などのイベントでの周知を行い、説明希望者に対しては東西子ども家庭支援センターにて個別説明会を実施した。また、保護者入院時の利用期間等を考慮し、年間利用可能泊数を拡大した（6泊→12泊）。	B	引き続き区内協力家庭の拡大に向けた取り組みを行う。また、利用状況を踏まえ、ショートステイ受け入れ委託施設追加の検討を進める。	436泊 【403泊】	年間利用泊数の拡大もあり、利用は増加傾向となった。協力家庭の拡大に関しては、ホームページや区報への募集記事掲載、里親の普及促進イベント等での周知や、東西子ども家庭支援センターでの個別説明会を実施した。	A	引き続き区内協力家庭の拡大に向けた取り組みを行う。また、今後の利用状況を踏まえたショートステイ受け入れ委託施設拡大についても検討を進める。	488泊 【429泊】	全体的に利用数が増加したこと、また利用泊数が特に増加した施設があったこともあり、引き続き増加傾向となった。協力家庭については2家庭拡大し、計5家庭となった。	A	区内協力家庭の数が充実してきているため、今後はそれぞれの協力家庭の利用泊数が増加するよう取り組んでいく。また、委託施設拡大についても引き続き検討を進める。	
計画事業	71	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	地域での子育ての相互援助を支援します。	生後43日から小学校修了時までの子どもを持ち、子育ての援助を必要とする方（利用会員）と子育ての援助ができる方（援助会員）からなる会員組織です。区は事務局として会員間の橋渡しを行い、地域の中での子育てを援助します。 ※令和2年度より、事業内容一部変更	援助会員数	－	200人	数値上昇型	173人 【190人】	コロナ禍により援助会員養成講座（年2回）を中止せざるを得ず、新規登録がなかったことから、援助会員数が目標より減少した。	B	養成講座の確実な実施により、援助会員の拡大を図る。	178 【190人】	感染状況を見極めつつ援助会員養成講座（年2回）を確実に実施することにより、30名以上の援助会員が誕生したが、年齢等による退会者もあり、援助会員数は前年から微増に留まった。	B	養成講座の確実な実施に加え、多媒体での情報発信等により、引き続き援助会員の拡大を図る。	195 【218】 （89.4％）	コロナ禍ではあったが、援助会員養成講座（年2回）は実施。合計30名以上の援助会員が誕生した。しかし、退会者もあり、援助会員数は前年度より増加したが、目標には届かなかった。	B	養成講座の確実な実施に加え、多媒体での情報発信等により、引き続き援助会員の拡大を図る。	
計画事業	72	子育て支援総合相談事業	子育て支援課	子育てナビゲーターが、妊娠・出産・子育てに関する相談にお応えし、また、ご家庭の状況に応じた子育て情報を提供します。	子育て総合相談窓口「子育てインフォメーション」に「子育てナビゲーター」を配置し、妊娠期から子育て期に関わる相談の受付や専門部署への連絡・調整を行い、子育て支援の相談機能の充実を図っています。また、子育て世帯に有益な情報の提供や、子育てサークル等に関わる地域活動支援も行います。	受付件数	－	5,000件	数値上昇型	3,414件 【4,800件】	コロナ禍により来所者数は減少したが、感染対策のための室内レイアウト変更や電話対応への注力を行った。	B	各種機会におけるインフォメーションの周知を進める。	3,422 【3,500件】	コロナ禍が続き、全庁的な来庁が必要な手続きの見直しもあり、来所者数は横ばいとなった。今後を見据えてインフォメーションの情報発信強化のため、YouTubeの制作等を行った。	B	各種機会におけるインフォメーションの周知、SNS等による情報発信強化を進める。	3,460 【3,800】 （91.1％）	長引く、新型コロナ感染症により、来庁者はほぼ横ばいとなっている。「としまもつと見る知る（母子も）」の機能を活用して子育てイベント情報の発信を、子育てインフォメーションが主体となり9月から開始した。	B	各種機会や既存資源を活用し、情報発信強化を進める。	
計画事業	73	子育てひろば事業補助	保育課	身近な地域における子育て家庭への支援を広げます。	身近な地域における子育て家庭への支援を上げるため、地域の団体が行う「子育てひろば事業」に対し、運営助成を行います。	運営助成数	－	利用組数2,000組	数値維持継続型	1,936組 【2,000組】	新型コロナウイルス感染症の影響により、4、5月は実施できなかったが、その後は感染対策を徹底しながら事業を再開した。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育ての場が制限されている子育て家庭への支援の場として、引き続き実施していく。	2,901組 【2,000組】	感染症対策を徹底しながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育ての場が制限されている子育て世帯への支援を行った。	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育ての場が制限されている子育て家庭への支援の場として、引き続き実施していく。	2,808組 【2,000組】	感染症対策を徹底しながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育ての場が制限されている子育て世帯への支援を行った。	A	新型コロナの感染症法上の位置付けが変更されたことなどを踏まえ、今後の状況も考慮しながら地域の子育て家庭のために必要な支援を行っていく。	
計画事業	74	マイほいくえん事業	保育課	「マイほいくえん」事業を通じて、安心して出産し子育てができるよう支援します。	出産を控えている方、在宅で子育てしている方を対象に、住まいに近い区立保育園を「マイほいくえん」と位置付けます（登録制）。「マイほいくえん」での電話や来園による育児相談や園主催のプログラムへの参加を通じて、安心して出産し子育てができる環境の充実を図ります。	登録者数（1園あたり平均）	－	増加	数値上昇型	9.1人 【10人】	コロナ禍で地域の方の来園は限られていたが、その中でも園見学などに来た方の登録や可能な範囲でイベント参加等も行った。	B	コロナ禍においても保育園の特色を活かした取り組みにより、在宅の子育て家庭等を支援していく。	17.3人 【15人】	感染対策を行いながら、人数を絞ってのイベント開催、時間を絞ったの園庭開放などを行った。コロナ禍においても登録者数を伸ばすことができた。	A	感染対策をしながら保育園の特色を活かした取り組みを行い、電話相談などにより「ウイズコロナ」時代の子育て支援を実施する。	17.6人 【15人】	妊娠届出時に配布する母子保健バックに事業のリーフレットを封入するなど、出産を控えている方とそのパートナーへの事業の周知に力を入れることで、登録者を増加させることができた。	A	令和5年4月より私立保育所、地域型保育事業と協働し、事業実施園を拡大することで、区民にとってより身近な保育園になるように事業を実施する。	

事業の概要						目標管理															
事業 分類	事業 No.	事業名 (A)	担当課 (B)	事業目標 (C)	事業内容 (D)	目標 (E)	計画策定時の現 状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	目標値 (令和6 年度) 【】内は当 初の目標値 (G)	目標値の性質 (Z)	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
										令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値 (H)	事業目標に資する令和2年 度の取組み内容 (I)	主管 課評 価 (J)	令和3年度以降の取組の方向 性 (K)	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値 (h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容 (i)	主管 課評 価 (j)	令和4年度以降の取組の方向性 (k)	令和4年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率 (%) (m)	事業目標に資する令和4年度 の取組み内容 (n)	主管 課評 価 (o)	令和5年度以降の取組の方向性 (p)
計画事業	35	家庭訪問型子育て 支援（ホームスタート）助成事業【再掲】	子育て支援課	様々な理由から 公的な支援の「隙 間」にある家庭に 寄り添う地域活 動を支援します。	親の孤立化・虐待の未然防止を図 るため、区内でホームスタート事業 （未就学児のいる家庭を訪問し、親 の悩みなどの傾聴と、家事育児など の協働を行うボランティア活動）を行 う団体に対して、活動経費の助成を 行います。	助成団体数	－	1団体	数値維持継続型	1団体 【1団体】	事業について公募を行い、1団 体について交付決定を行った。 また、その団体におけるホームビ ジター及びオーガナイザー養成 等の事業費への補助を行った。 また、当該事業の利用促進 のため、妊産婦や区施設で のリーフレット配付に協力した。	B	令和2年度に引き続き、募 集・助成を行い、地域における ホームスタート事業を支援す る。	1団体 【1団体】	助成の公募を行い、交付決定し た団体におけるホームビジター及 びオーガナイザー養成等の事業 費への補助を行った。また、当該 事業の利用促進のため、妊産婦 や区施設でのリーフレット配付に 協力した。	B	令和3年度に引き続き、公募・助成 を行い、地域における訪問型子育て 支援事業であるホームスタート事業の定着 を支援する。	1団体 【1団体】 (100%)	事業助成の公募を行い、応募団 体の申請内容を審査・交付決定 し、当該団体のホームビジター養 成や訪問事業実施等の費用助 成を行った。	B	引き続き、公募および助成を行い、地 域におけるホームスタート事業の定着を 支援する。
計画事業	51	育児支援ヘルパー 事業【再掲】	子ども家庭支援 センター	育児支援ヘル パーの利用登録 を促し安心して出 産、育児ができる ことを目指します。	保護者の体調不良やストレスのため に育児や家事に支障がある産前から 2歳未満の子どもを養育する家庭に 対し、育児支援ヘルパーを派遣し支 援を行います。ひとり親家庭は要件 が異なります。	育児支援ヘル パー登録数	－	500件	数値上昇型	448件 【430件】	支援の必要な保護者に育児 支援ヘルパーについて詳しく説 明し登録をすすめる。	B	育児支援ヘルパーの利用時 間数が増加したことさらに利 用しやすくなったことを伝え登 録が促進される。	344件 【450件】	支援の必要な保護者に育児支 援ヘルパーについて詳しく説明し 登録をすすめる。保育園、幼稚 園等において事業説明をする。	B	利用実績数は増加したが新規登録者 は減少したので事業の周知を促進す る。	687件 【400件】	様々な機会で一ひとりの周 知を丁寧に実施した。	A	登録が利用につながるよう、具体的 な利用方法を伝えることで安心して出産 育児ができる環境を目指す。
（2）子育て家庭への支援						取組：②家庭教育支援 目標：家庭教育を推進し、保護者の子育て力の向上を図ります。 内容：子育てに関する学習機会や情報の提供を行います。															
計画事業	76	母親学級、パパママ 準備教室	健康推進課 長崎健康相談 所	安心して出産・育 児を迎えられるよ う支援します。	妊婦及びそのパートナーを対象に、 妊娠中の過ごし方、お産の準備、産 後の摂生、保育方法について助産 師等による講義・実技及び指導を行 います。	実施回数 ①母親学級 ②パパママ準備教 室	－	①18回（平日 コース6回、休日 コース12回） ②24回	①数値維持継続 型 ②数値維持継続 型	①18回（平日 コース12回） 【18回（平日 コース6回、休日 コース12回）】 ②24回 【24回】	母親学級平日3日制コースを 6回、1日制を12回、パパママ 準備教室を24回実施した。	B	継続して実施する。	①18回（平日 コース6回、休日 コース12回） 【18回（平日コ ース6回、休日コ ース12回）】 ②31回 【24回】	母親学級18回（平日3日制 コース6回、休日1日制を12 回）、パパママ準備教室を休日 31回実施した。パパママ準備教 室を年度の途中（9月から）増 加して開催した。	A	継続して実施する。	①18回（平日コ ース6回、休日コ ース12回） 【18回（平日コ ース6回、休日コ ース12回）】 ②36回 【24回】	安心して出産・育児を迎えられる ように、妊娠中の過ごし方、お産 の準備、産後の生活、子育てに ついて助産師等による講義・実 技指導をおこないました。参加し やすい土日に実施しました。	A	参加しやすい休日に継続して実施し、 安心して出産・育児を迎えられるよ うに、事業をとおして学習の機会と情報を 提供します。
計画事業	77	母乳教室事業	健康推進課 長崎健康相談 所	子育て家庭の健 康増進をはかる とともに、安心して 育児に取り組める よう支援します。	母乳で育てたいと考えている母親の ために、母乳相談を実施します。	実施回数 ①母乳教室 ②卒乳教室	－	①20回 ②15回	①数値維持継続 型 ②数値維持継続 型	①19回 【20回】 ②14回 【15回】	母乳教室を19回、卒乳教室 を14回実施した。	B	継続して実施する。	①21回 【21回】 ②14回 【15回】	母乳教室を21回、卒乳教室を 14回実施した。	B	継続して実施する。	①21回 【21回】 ②15回 【15回】	子育て中の悩みのひとつである母 乳育児と卒乳について学習・相 談し、親同士が交流できる機会と して母乳教室と卒乳教室を実施 しました。	A	継続して実施し、母乳育児と卒乳につ いて学習・相談・親同士が交流できる 機会を提供することにより、安心して子 育てしていけるようを支援していきます。
計画事業	78	母親の子育て講座 の開催	子ども家庭支援 センター	母親向けの講座 を開催し、母親の 子育て力の向上・ 仲間づくりを支援 します。	子ども家庭支援センターにおいて、子 どもの発達や食育、遊びなど、広く子 育てに関する学習を行います。また、 他機関との連携や民間（NPO）と の共催も視野に入れた講座なども行 います。	講座参加者数 （スマイル講座・ NP）	－	500人	数値上昇型	330人 【400人】	講座の年間予定を利用者に 周知するとともに、コロナ禍では あったが必要な方へは声掛けを し参加を促した。年間11回予 定のところ、感染防止対策によ り可能な範囲で実施し、2回 中止。	B	講座の内容や参加の方法に ついて検討しながら、今の母親 のニーズに合った講座の開催を 目指し、より多くの方が参加で きるようにする。	326人 【350人】	感染防止対策により可能な範囲 で実施したが、2回中止となった。	B	講座の内容や参加の方法について検 討しながら、今の母親のニーズに合 った講座の開催を目指し、より多く の方が参加できるようにする。	551人 【400人】	年間予定のすべての回を実施で きた。対象の保護者の年齢設定 を変えることで、たくさんの方に参 加してもらえた。	A	スマイル講座、ノーバディズパーフェ クトはニーズの高い講座であるため、今後 も継続実施とする。
計画事業	79	父親の子育て講座 の開催	子ども家庭支援 センター	父親向けの講座 を開催し、父親の 子育て力の向上・ 育児参加・仲間 づくりを支援しま す。	子ども家庭支援センターにおいて、父親 対象で「親子ふれあい遊び」「親子音楽 あそび」等の子育て講座や、子どもと のかかわり方等について、父親同士意見交 換などを行います。また、父親の初めての 育児を支援するため、子どもと遊ぶツール としての絵本の読み聞かせ方・身体を 使った遊びなどの講座を実施や、親子で 楽しめる音楽会・コンサート等を開催して います。	講座参加者数 （スマイル講座・ 父親向け講座）	－	300人	数値上昇型	142人 【240人】	講座の年間予定を利用者に 周知するとともに、コロナ禍では あったが必要な方へは声掛けを し参加を促した。年間9回予 定のところ、感染防止対策によ り可能な範囲で実施し、3回 中止。	B	講座の内容や参加の方法に ついて検討しながら、今の父親 のニーズに合った講座の開催を 目指し、より多くの方が参加で きるようにする。	159人 【200人】	感染防止対策により可能な範囲 で実施したが、1回中止となった。	B	講座の内容や参加の方法について検 討しながら、今の父親のニーズに合 った講座の開催を目指し、より多く の方が参加できるようにする。YouT ubeでの配信を行う。	207人 【200人】	センターだよりやHPでの周知に加 え、必要な家庭には声がけをし、 参加につなげた。またYouT ubeでの配信を行った。	A	今後も父親のニーズに合った講座の開 催を目指し、より多くの方が参加でき るようにし、父親の育児参加につなげる。
計画事業	80	親の子育て力向上 支援事業	子ども家庭支援 センター	親が子どもの発達 について理解し、 対応スキルを身に つけられるよう支 援します。	子ども家庭支援センターにおいて、子 どもの発達や養育に関して不安を感じ ている親が、グループで意見交換 し、自らの力で問題を解決していく親 支援プログラムを実施します。	講座参加者数 （PT・PD）	－	300人	数値上昇型	165人 【220人】	講座の年間予定を利用者に 周知するとともに、コロナ禍では あったが必要な方へは声掛けを し参加を促した。年間4回予 定のところ、感染防止対策によ り可能な範囲で実施し、2回 中止。	B	講座に対応する職員のスキル アップをする。 必要な方に情報が届くよう、 周知の方法を検討し参加者 を増やす。	231人 【250人】	感染防止対策により、定員を減ら して開催をしたが、昨年度よりは 延べ66人増加した。	B	引き続き、講座に対応する職員のス キルアップをする。 必要な方に情報が届くよう、周知の 方法を検討し参加者を増やす。	479人 【250人】	4年度はNP、PTを実施。講座の 案内をSNSでも発信した。	A	講座担当職員は経験を重ね、スキル アップできるよう配置し、参加する親の 子育て力向上につなげる。
計画事業	81	保護者向け就学前 教育に関する啓発	庶務課(教育施 策推進担当課 長)	保護者向けに就 学前教育に関す る啓発をいす。	保幼小連携推進プログラムを踏ま え、保護者向けパンフレットを作成 し、各家庭へ配布します。また、既存 の子育て支援施策を活用しつつ、家 庭教育施策の充実を図ります。	保護者向けパン フレットの配布回数 /年	－	1回	数値維持継続型	0回 【0回（令和2年 度は作成準備）】	保幼小連携推進プログラ ム検討会を開催し、プログラ ムの作成を進めた。	B	保幼小連携推進プログラ ムを踏まえ、保護者向けパンフ レットを作成・配布する。	0回 【0回（令和3年 度は作成準備）】	保幼小連携推進プログラムの作 成に向けた前段階として、『豊島 区乳幼児期の教育・保育のチェッ クポイントと取組事例』を作成し、 区内の各教育・保育施設等に配 布した。	B	保幼小連携推進プログラムを踏まえ、 保護者向けパンフレットを作成・配 布する。	0回 【0回（令和4年 度は作成準備）】	保幼小連携推進プログラムの作 成に向けた前段階として、池袋 小学校ブロックで私立保育園、 幼稚園を含めた保幼小連絡会を 開催しました。本区の保幼小の 取組を周知するため、保幼小連 携通信誌「つながれ！Ho Yo Show」を区内全公立私立幼保 園あて発行しました。	B	池袋小ブロックでの保幼小連携の取 組・実践・研究を踏まえた保幼小連 携推進プログラムの検討を進めます。 保幼小連携推進プログラムを踏まえ、 保護者向けパンフレットについて検討しま す。

事業の概要					目標管理																		
事業 分類	事業 No.	事業名（A）	担当課（B）	事業目標（C）	事業内容（D）	目標（E）	計画策定時の現 状値（平成30 年度）（F） ※重点事業のみ	目標値（令和6 年度）【】内は当 初の目標値 （G）	目標値の性質 （Z）	令和2年度				令和3年度				令和4年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率（%） （m）	令和4年度				
										令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値（H）	事業目標に資する令和2年 度の取組み内容（I）	主管 課評 価 （J）	令和3年度以降の取組の方 向性（K）	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値（h）	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容（i）	主管 課評 価 （j）	令和4年度以降の取組の方向性 （k）		事業目標に資する令和4年度 の取組み内容（n）	主管 課評 価 （o）	令和5年度以降の取組の方向性 （p）		
（2）子育て家庭への支援																				取組：③相談支援 目標：育児や子育てに関する悩みや不安、問題の解決を図ります。 内容：子育て一般に関する相談や、専門的な知識を要する相談など、子育てに関わる各種相談支援に取り組みます。			
計画事業	82	乳幼児健全育成相談事業	保育課	育児相談事業やふれあい体験保育事業の実施を通じて、地域の子育て家庭に対する育児支援の充実を図ります。	育児情報の提供、子育て不安の解消を目的に、保育園においてふれあい体験保育、育児相談を実施します。	①育児相談件数 ②ふれあい体験保育件数	－	増加	①数値上昇型 ②数値上昇型	①554件 【600件】 ②4件 【36件】	コロナ禍において、在園児以外の家庭を保育園に招いた事業は実施できない状況が続いたが、個別に家庭の状況を確認するなど、保育園から家庭へのアプローチを行った。	B	コロナ禍において、保育園に招いての子育て支援事業実施は困難な状況が続くことが予想される。こうした中でも、引き続き実施できる育児支援の取り組みを模索していく。	①618件 【600件】 ②6件 【36件】	大規模なイベント開催を縮小するなかでも、在園児以外の家庭における子育て不安の解消を目的に、育児相談等を積極的にに行った。	B	感染状況や国の感染対策にも踏まえながら地域の子育て家庭のために必要な支援を行っていく。	①712件 【600件】 ②8件 【36件】	大規模なイベント開催を縮小するなかでも、在園児以外の家庭における子育て不安の解消を目的に、育児相談等を積極的にに行った。	B	新型コロナの感染症法上の位置付けが変更されたことなどを踏まえ、今後の状況も考慮しながら地域の子育て家庭のために必要な支援を行っていく。		
計画事業	33	子育て訪問相談事業【再掲】	子ども家庭支援センター	保護者が適切な支援を受け子育てに取り組めるように相談対応します。	支援施設に出向くことが困難な保護者からの相談依頼や関係機関からの情報提供を受けて、子ども家庭支援センターの相談員が自宅を訪問し、アドバイスや各種子育て支援サービスの紹介等を行います。また、子どもの1歳の誕生日にあわせて家庭を訪問し、子育てに関する悩みを聴き、助言を行うとともに、絵本をプレゼントします。	訪問件数	－	4,000件	数値上昇型	3,707件 【2,600件】	訪問相談事業について周知活動を行うとともに専門的な助言を行った。	B	昨年度同様、周知活動に努め専門知識を活用し子育て支援に努める。	3,960件 【3,800件】	訪問相談担当者を増員した。	A	引き続き、関係機関との連携をとりながら積極的に実施していく。	3,910件 【3,900件】	R4年度は、さらに訪問相談担当者を増員し、様々な相談に対応できる体制を構築した。	A	引き続き、関係機関との連携をとりながら訪問相談の要望に丁寧に答えていく。		
計画事業	72	子育て支援総合相談事業【再掲】	子育て支援課	妊娠・出産・子育てに関する心配事や様々な悩みに、子育てナビゲーターがお応えします。	子育て総合相談窓口「子育てインフォメーション」に「子育てナビゲーター」を配置し、妊娠期から子育て期に関わる相談の受付や専門部署への連絡・調整を行い、子育て支援の相談機能の充実を図っています。また、子育て世帯に有益な情報の提供や、子育てサークル等に関わる地域活動支援も行います。	受付件数	－	5,000件	数値上昇型	3,414件 【4,800件】	コロナ禍により来所者数は減少したが、感染対策のための室内レイアウト変更や電話対応への注力を行った。	B	各種機会におけるインフォメーションの周知を進める。	3,422 【3,500件】	コロナ禍が続き、全庁的な来庁が必要な手続きの見直しもあり、来所者数は横ばいとなった。今後を見据えてインフォメーションの情報発信強化のため、YouTubeの制作等を行った。	B	各種機会におけるインフォメーションの周知、SNS等による情報発信強化を進める。	3,460 【3,800】 （91.1%）	長引く、新型コロナ感染症により、来庁者はほぼ横ばいとなっている。「としまもっと見る知る（母子モ）」の機能を活用した子育てイベント情報の発信を、子育てインフォメーションが主体となり9月から開始した。	B	各種機会や既存資源を活用し、情報発信強化を進める。		
計画事業	74	マイほいくえん事業【再掲】	保育課	「マイほいくえん」事業を通じて、安心して出産し子育てができるよう支援します。	出産を控えている方、在宅で子育てしている方を対象に、住まいに近い区立保育園を「マイほいくえん」と位置付けます（登録制）。「マイほいくえん」での電話や来園による育児相談や園主催のプログラムへの参加を通じて、安心して出産し子育てができる環境の充実を図ります。	登録者数 （1園あたり平均）	－	増加	数値上昇型	9.1人 【10人】	コロナ禍で地域の方の来園は限られていたが、その中でも園見学などに来た方の登録や可能な範囲でイベント参加等も行った。	B	コロナ禍においても保育園の特色を活かした取り組みにより、在宅の子育て家庭等を支援していく。	17.3人 【15人】	感染対策を行いながら、人数を絞ってのイベント開催、時間を絞っての園庭開放などを行った。コロナ禍においても登録者数を伸ばすことができた。	A	感染対策をしながら保育園の特色を活かした取り組みを行い、電話相談などにより「ウイズコロナ」時代の子育て支援を実施する。	17.6人 【15人】	妊娠届出時に配布する母子保健バックに事業のリーフレットを封入するなど、出産を控えている方とそのパートナーへの事業の周知に力を入れることで、登録者を増加させることができた。	A	令和5年4月より私立保育所、地域型保育事業と協働し、事業実施園を拡大することで、区民にとってより身近な保育園になるように事業を実施する。		
目標3「子ども・若者に関する施設において、充実した環境を整備する」																							
（1）幼児期から学童期の教育・保育サービスの充実																							
取組：①教育・保育施設及び多様な保育サービスの充実 目標：多様な子育て世帯のニーズに対応するため、幼児教育・保育サービスの充実を図ります。 内容：保育施設や病児保育、一時保育など、ニーズに対応するための供給量を確保します。																							
計画事業	84	通常保育事業	保育課	多様な子育て世帯のニーズや保育需要を把握し、必要な保育を提供します。	保護者の就労等により保育を必要とする乳幼児を保育します。	在籍児童数 （4月1日）	－	7,629人	数値維持継続型	6,256人 【保育需要を「目標」とするのは困難】	コロナ禍での臨時休園等もあったが、必要な保育の提供と保護者への支援を行った。	B	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、必要な保育を提供する。	6,285人	新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染症対策を徹底しながら、必要な保育の提供と保護者支援を行った。	A	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、必要な保育を提供する。	6,201人	新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染症対策を徹底しながら、必要な保育の提供と保護者支援を行った。	A	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、必要な保育を提供する。		
計画事業	85	区立保育園の民営化	保育課	区立保育園3園の民営化を進めます。	多様化し、複雑化した保育需要や新たな子育て支援需要に公私協働で対応していくため、区立保育園の民営化を進めます。	公立保育園3園の民営化	－	3園	数値上昇型	0園 【0園（令和2年度は対象施設なし）】	令和元年度に実施した事業者選定で決定した事業者による駒込第二保育園の民営化に向けた保育引継ぎを実施した。	B	残り2園の民営化に向け、着実に事業者選定、保育引継ぎを実施する。	1園	駒込第二保育園の民営化が完了するとともに、残り2園の事業予定者の選定が完了した。また、池袋第三保育園については、保育引継ぎを実施した。	A	残り1園の民営化に向け、着実に保育引継ぎを実施する。	1園	池袋第三保育園の民営化が完了した。また、東池袋第一保育園については、保育引継ぎを実施した。	A	東池袋第一保育園の民営化を完了させる。		
計画事業	86	家庭的保育事業	保育課	家庭的な雰囲気です少人数を対象に、保育を提供します。	区が条例で定めた運営、設備基準等を満たして認可された保育事業です。家庭的保育者が、自宅等で5人以下の児童の保育を行います。	少人数単位で、児童の成長に合わせた、きめ細やかな保育を実施	－	－	－	－	歳児ごとの保育需要を把握し、保育を提供した。	B	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、事業を継続する。	歳児ごとの保育需要を把握し、保育を提供。	歳児ごとの保育需要を把握し、保育を提供した。	A	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、事業を継続する。	歳児ごとの保育需要を把握し、保育を提供。	歳児ごとの保育需要を把握し、保育を提供した。	A	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、事業を継続する。		
計画事業	87	小規模保育事業	保育課	多様な子育て世帯のニーズに対応するため、小規模保育事業A型・B型・C型3つの事業類型により、家庭的保育事業に近い保育を提供します。	区が条例で定めた運営、設備基準等を満たして認可された保育事業です。小規模な施設で6人から19人の児童の保育を行います。	少人数単位で、児童の成長に合わせた、きめ細やかな保育を実施	－	－	－	－	歳児ごとの保育需要を把握し、保育を提供した。	B	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、事業を継続する。	歳児ごとの保育需要を把握し、保育を提供。	歳児ごとの保育需要を把握し、保育を提供した。	A	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、事業を継続する。	歳児ごとの保育需要を把握し、保育を提供。	歳児ごとの保育需要を把握し、保育を提供した。	A	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、事業を継続する。		
計画事業	88	事業所内保育事業	保育課	事業所の従業員の仕事と子育ての両立を支援するとともに、地域の子どもを受け入れ、保育を提供します。	区が条例で定めた運営、設備基準等を満たして認可された保育事業です。会社等の従業員用保育施設に豊島区民枠を設けています。	少人数単位で、児童の成長に合わせた、きめ細やかな保育を実施	－	－	－	－	歳児ごとの保育需要を把握し、保育を提供した。	B	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、事業を継続する。	歳児ごとの保育需要を把握し、保育を提供。	歳児ごとの保育需要を把握し、保育を提供した。	A	事業廃止のため取組なし。	事業廃止のため取組なし。	事業廃止のため取組なし。	D	事業廃止のため取組なし。		

事業の概要						目標管理																
事業 分類	事業 No.	事業名 (A)	担当課 (B)	事業目標 (C)	事業内容 (D)	目 標 (E)	計画策定時の現 状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	目標値 (令和6 年度) 【】内は当 初の目標値 (G)	目標値の性質 (Z)	令和2年度				令和3年度				令和4年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率 (%) (m)	令和4年度			
										令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値 (H)	事業目標に資する令和2年 度の取組み内容 (I)	主管 課評 価 (J)	令和3年度以降の取組の方向 性 (K)	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値 (h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容 (i)	主管 課評 価 (j)	令和4年度以降の取組の方向性 (k)		事業目標に資する令和4年度 の取組み内容 (n)	主管 課評 価 (o)	令和5年度以降の取組の方向性 (p)	
計画事業	89	居宅訪問型保育事業	保育課	保育を必要とする世帯の自宅で保育を提供します。	区が条例で定めた運営、設備基準等を満たして認可された保育事業です。保護者の自宅で1対1で保育を行います。	1対1で、児童の成長に合わせた、きめ細やかな保育を実施	－	－	－	－	保育需要を把握し、保育を提供した。	B	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、事業を継続する。	保育需要を把握し、保育を提供。	保育需要を把握し、保育を提供した。	A	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、事業を継続する。	保育需要を把握し、保育を提供。	A	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、事業を継続する。		
計画事業	90	臨時保育事業	保育課	待機児童対策事業として、認可保育所等へ入園内定が出なかった世帯への保育を提供します。	認可保育所等の待機児童に対応するため、区有地を活用して限定的に整備した施設において保育を行います。	待機児童数	－	0人	数値維持継続型	0人 【0人】	認可保育所等の入園待機児童を解消した。	B	引き続き、待機児童の受入れを継続する。	0人 【0人】	認可保育所等の入園待機児童を解消した。	A	引き続き、待機児童の受入れを継続する。	0人 【0人】	A	引き続き、待機児童の受入れを継続する。また、近年の受入れ状況を踏まえ、効率的な運営となるよう定員の見直しを行う。		
計画事業	91	認証保育所運営費等補助事業	保育課	認証保育所の開設・運営を補助し、保育サービスの充実を図ります。	区内に設置される認証保育所の開設準備経費の補助、及び区内在住児が入所する認証保育所の運営費の補助を行います。	認証保育所への補助	－	－	－	－	区内認証保育所7園および区外認証保育所10園に対し、運営費の補助を実施した。	B	引き続き、認証保育所の開設・運営費の補助を実施していく。	－	区内認証保育所6園および区外認証保育所12園に対し、運営費の補助を実施した。	A	引き続き、認証保育所の開設・運営費の補助を実施していく。	－	A	引き続き、認証保育所の開設・運営費の補助を実施していく。		
計画事業	92	延長保育事業	保育課	必要な家庭が安全に延長保育を利用できるよう、需要に見合った利用定員数の確保とサービスの充実を図ります。	保護者の勤務時間などにより、通常保育の時間を超えて保育が必要な乳幼児を対象に延長保育を実施します。	定員数	－	増加	数値上昇型	1,196名 【1,196名】	新規に保育施設を開設することで延長保育の利用定員も拡大した。	B	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、必要な保育サービスを確保する。	1,204名 【1,204名】	新規に保育施設を開設することで延長保育の利用定員も拡大した。	A	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、必要な保育サービスを確保する。	1,375名 【1,375名】	A	新規に保育施設を開設することで延長保育の利用定員も拡大した。		
計画事業	93	一時保育事業	子ども家庭支援センター 保育課	必要な家庭が安全に一時保育を利用できるよう、需要に見合った利用定員数の確保とサービスの充実を図ります。	保護者が仕事・通院・通学・育児疲れの解消、その他の理由で家庭での育児が一時的に困難となる時に、満10か月（保育園は1歳）から就学前の子どもの時間を時間単位で預かり、保育します。	①一時保育利用時間 ②定員数	－	①16,000時間 ②増加	①数値上昇型 ②数値上昇型	①12,972時間 【14,000時間】 ②45名 【20名】	新型コロナウイルス感染症に伴う保育園の臨時休園等の影響から、一時保育事業についても受け入れ見合わせや利用自粛を要請した。保育園の再開に合わせて、感染対策を実施したうえで、順次再開した。（感染拡大予防のため利用定員を7名にし実施した。）	B	今後も需要も考慮し、必要に応じて利用定員数の拡大に努める。（新型コロナウイルスの感染状況が終息するまで利用定員を減らし実施を続ける。）	①15,918時間 【15,000時間】 ②14名 【20名】	一時保育利用児は距離をおいて過ごすことやマスク着用が難しいことから定員7名での実施を続けた。	A	今後も需要も考慮し、必要に応じて利用定員数の拡大に努める。（新型コロナウイルスの感染状況が終息するまで利用定員を減らし実施を続ける。）	子ども家庭支援センター ①21,466時間 【16,000時間】 ②20名 【20名】 保育課 ①17,642時間 【17,642時間】 ②48名 【48名】	子ども家庭支援センター 定員をコロナ禍前に戻し、保育を実施。受け入れ児の体調管理、手洗い、玩具の消毒、換気等には引き続き配慮した。	A	子ども家庭支援センター 保護者のニーズに合わせ、安全安心の保育を実施。24時間申し込みができるよう「母子モ」によるWEB予約を開始。周知をしていく。 保育課 地域型保育施設においては、一般型の定員を3名から4名に増やし、新たに一時預かり事業（余裕活用型）を実施する。今後も需要を考慮し、必要に応じて利用定員数の拡大に努める。	
計画事業	94	病児・病後児保育事業	保育課	病児・病後児の保育ニーズに対応し、保育サービスの充実を図ります。	認可保育所等に通っている乳幼児が、病気の回復期などで、集団保育が適当でない時期に、専用施設で一時的に保育します。	実施施設数	－	4施設	数値維持継続型	4施設 【4施設】	新型コロナウイルス感染症に対応した受け入れ基準を設けたうえで、4施設で病児・病後児保育を実施した。	B	新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、受け入れ基準を適宜見直しながら、実施していく。	4施設 【4施設】	新型コロナウイルス感染症に対応した受け入れ基準を緩和し、4施設で病児・病後児保育を実施した。	A	新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、受け入れ基準を適宜見直しながら、実施していく。	4施設 【4施設】	A	新型コロナの感染症法上の位置付けが変更されたことなどを踏まえ、受け入れ基準を適宜見直しながら、実施していく。また、1施設新規に開設し、病児・病後児保育のニーズに対応していく。		
計画事業	95	小学生の病児保育助成事業	子育て支援課	病児保育料の助成により、子育てと就労の両立を支援します。	学童クラブに在籍する小学1年生から6年生の児童が、病気やけがにより登校困難になり、居宅訪問型病児保育サービスを利用した際に、利用料を助成します。	利用件数	－	10件	数値維持継続型	1件 【10件】	事業初年度のため利用件数は伸び悩んだものの、全ての学童クラブ在籍家庭へのリーフレット配付、子どもスキップ所長会での事業説明等を行い、周知徹底に努めた。	B	引き続き対象家庭への周知を継続し、事業の定着を図る。	0件 【5件】	コロナ禍にあり事業実績は発生しなかったが、全ての学童クラブ在籍家庭に対し、年2回のリーフレット配付を行い、引き続き事業周知の徹底を図った。	B	引き続き対象家庭への周知を継続し、必要な家庭が確実に助成を受けることができるよう事業の定着を図る。	3件 【5件】	B	引き続き対象家庭への周知を継続し、必要な家庭が確実に助成を受けることができるよう事業の定着を図る。		
計画事業	96	訪問型病児保育補助事業	保育課	訪問型病児保育の保育料補助を行い、保育サービスの充実を図ります。	病気で集団保育の困難な児童の自宅等に保育士等が訪問して保育を行った際、保育料の一部補助を行います。	訪問型病児保育保育料の補助	－	－	－	－	延172日分の訪問型病児保育保育料補助を実施した。	B	引き続き、訪問型病児保育の保育料補助を実施していく。	－	延345日分の訪問型病児保育保育料補助を実施した。	A	引き続き、訪問型病児保育の保育料補助を実施していく。	－	A	引き続き、訪問型病児保育の保育料補助を実施していく。		
計画事業	97	休日保育事業	保育課	休日における保育ニーズに対応し、保育サービスの充実を図ります。	日曜日、国民の祝日に保護者等の就労等の理由により、家庭で保育が困難となった乳幼児をお預かりします。	定員数	－	40人	数値維持継続型	40人 【40人】	新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、3施設において休日保育を実施した。	B	新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、引き続き休日保育を実施していく。	40人 【40人】	新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、4施設において休日保育を実施した。	A	新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、新規開設園での休日保育を開始し、受け入れ枠を拡大して実施していく。	50人 【50人】	A	新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、引き続き休日保育を実施していく。		
計画事業	98	短期特例保育	保育課	緊急に保育が必要な利用者に対し、保育サービスの充実を図ります。	保護者の入院・看護・葬祭等により、緊急に保育を必要とする乳幼児を一時的に（利用期間は原則1か月以内）欠員のある保育園で預かります。	受入人数	－	増加	数値上昇型	13人 【12人】	延162日の短期特例保育を実施した。	B	引き続き、短期特例保育を実施していく。	27人 【12人】	延346日の短期特例保育を実施した。	A	引き続き、短期特例保育を実施していく。	12人 【12人】	B	引き続き、短期特例保育を実施していく。		
計画事業	99	認証保育所保育料負担軽減補助事業	保育課	認証保育所利用者を対象に、保育料の補助を行い、保育サービスの充実を図ります。	認証保育所利用者で、かつ保育を必要とする児童の保護者を対象に、認可保育所と認証保育所の保育料差額に応じた額を補助します。また幼児教育・保育の無償化の対象者には、認証保育所の保育料から、無償化対象の費用を差し引いた額を補助します。	対象者への補助	－	－	－	－	延1,199人の利用者に対し、保育料負担軽減補助を行った。	B	引き続き、認証保育所負担軽減補助事業を実施する。	延1,063人	延1,062人の利用者に対し、保育料負担軽減補助を行った。	A	引き続き、認証保育所負担軽減補助事業を実施する。	延943人	A	引き続き、認証保育所負担軽減補助事業を実施する。		

事業の概要						目標管理															
事業 分類	事業 No.	事業名（A）	担当課（B）	事業目標（C）	事業内容（D）	目標（E）	計画策定時の現 状値（平成30 年度）（F） ※重点事業のみ	目標値（令和6 年度）【】内は当 初の目標値 （G）	目標値の性質 （Z）	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
										令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値（H）	事業目標に資する令和2年 度の取組み内容（I）	主管 課評 価 （J）	令和3年度以降の取組の方 向性（K）	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値（h）	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容（i）	主管 課評 価 （j）	令和4年度以降の取組の方向性 （k）	令和4年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率（％） （m）	事業目標に資する令和4年度 の取組み内容（n）	主管 課評 価 （o）	令和5年度以降の取組の方向性 （p）
計画事業	100	保育コンシェルジュの 配置	保育課	保育ニーズに応じ た保育サービスの 情報提供を行 い、安心して保育 所に入所できるよ う支援します。	入所希望児童が年々増加傾向にあ る中、一人ひとりの保育ニーズにきめ 細かく対応し、保育所選びや様々な 保育サービスの利用を支援します。	相談件数 (申込み状況)	－	増加	数値上昇型	2,656件 【具体的な相談 件数を目標とする のは困難】	新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、相談対応を実施した。	B	引き続き、入所受付、相談対応を行い支援を実施する。	2,598件 【具体的な相談件 数を目標とするのは困難】	新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、相談対応を実施した。	A	引き続き、入所受付、相談対応を行い支援を実施する。	2,931件 【具体的な相談件 数を目標とするのは困難】	新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、相談対応を実施した。	A	引き続き、入所受付、相談対応を行い支援を実施する。
計画事業	101	学童クラブ事業	放課後対策課	放課後の保育が必要 な児童を支援します。	保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供します。	待機児童数	－	0人	数値維持継続型	0人 【0人】	児童数の増加に加え、コロナ禍による子どもスキップの一般利用休止に伴う臨時入会などに対応するため、利用スペース・定員を確保した。	A	利用者の増加に対応する。	0人 【0人】	児童数の増加に加え、コロナ禍による子どもスキップの一般利用休止に伴う臨時入会などに対応するため、利用スペース・定員を確保した。	A	引続き利用者の増加に対応する。	0人 【0人】	児童数の増加に加え、コロナ禍による子どもスキップの一般利用休止に伴う臨時入会などに対応するため、利用スペース・定員を確保しました。	A	引続き利用者の増加に対応します。
計画事業	102	認定こども園の整備 検討	保育課 庶務課（教育 施策推進担当 課長）	区立幼稚園の認定こども園への移行を検討します。	区立幼稚園から認定こども園への移行の検討・準備を進めます。また、保育園や私立幼稚園については、既存園からの移行を含め、設置を検討します。	公立認定こども園の 設置数	－	1園	－	0園 【0園】	関係各課で課題等を整理・検討し、分園型など既存施設を活用した認定こども園の設置に向け、検討を進めることにした。	B	分園型など既存施設を活用した認定こども園の設置に向け、検討を進める。	0園 【0園】	池袋幼稚園と池袋第五保育園による分園型認定こども園について関係各課で連携し、検討を進めた。	B	分園型認定こども園の整備方法の検討、運営体制（組織体制、保育内容）、区立幼稚園のあり方の検討を進める。	0園 【0園】	庶務課 池袋幼稚園と池袋第五保育園による分園型認定こども園について関係各課による検討会を開催しました。令和7年度4月1日開設を政策決定し、令和6年度に施設改修経費など関係予算を計上しました。 保育課 池袋幼稚園と池袋第五保育園による分園型認定こども園について関係各課で連携し、検討を進めた。	A	庶務課 施設改修に合わせて、運営体制（組織体制、保育内容）など具体的な検討を進めます。 保育課 分園型認定こども園の整備方法の検討、運営体制（組織体制、保育内容）、区立幼稚園のあり方の検討を進める。
計画事業	103	区立幼稚園預かり 保育の実施	庶務課（教育 施策推進担当 課長）	区立幼稚園で「預かり保育」を実施します。	区立幼稚園の教育時間終了後、希望する在園児を対象に「預かり保育」を実施します。	預かり保育の実施園数	－	3園	数値維持継続型	3園 【3園】	通常の「預かり保育」に加え、全国で長期休業中の「預かり保育」を実施した。	A	全国での「預かり保育（長期休業中含む）」実施を維持する。	3園 【3園】	通常の「預かり保育」に加え、全国で長期休業中の「預かり保育」を実施した。	A	全国での「預かり保育（長期休業中含む）」実施を維持する。	3園 【3園】	通常の「預かり保育」に加え、全国で長期休業中の「預かり保育」を実施しました。	A	全国での「預かり保育（長期休業中含む）」実施を維持します。
計画事業	104	私立幼稚園一時預 かり事業の推進	保育課	私立幼稚園の教育時間の前・後、長期休み中に在園児を保育する「一時預かり事業」を推進します。	私立幼稚園の教育時間の前・後、長期休み中に在園児を保育する「一時預かり事業」を推進します。教育時間を含め、8時間以上の預かり保育を「一時預かり（幼稚園型）」とし、運営費を補助して子育て環境の整備を図ります。	一時預かり事業の実施	－	増加	数値上昇型	1園 【事業自体が「私立幼稚園一時預かり事業の『推進』」であり、実際に設置数を目標とするのは困難】	私立幼稚園における一時預かり事業をより一層推進するため、実施を検討する園との相談を実施した。	B	引き続き、実施を検討する園との相談を実施する。	1園 【事業自体が「私立幼稚園一時預かり事業の『推進』」であり、実際に設置数を目標とするのは困難】	実施を検討する園との相談を実施した。	B	引き続き、実施を検討する園との相談を実施する。	1園 【事業自体が「私立幼稚園一時預かり事業の『推進』」であり、実際に設置数を目標とするのは困難】	実施を検討する園との相談を実施した。	B	引き続き、実施を検討する園との相談を実施する。
計画事業	105	私立幼稚園等園児 保護者援助事業 (入園時補助を含む)	保育課	私立幼稚園に在園する幼児の保護者の負担軽減を図ります。	私立幼稚園に在園する幼児の保護者の負担軽減を図るため、補助金を交付します。	保護者補助金の支給	－	－	－	－	私立幼稚園に通う子育て世帯の経済的支援を行い、区民の子育てを経済面から支援した。	B	継続して補助事業を実施する。	－	私立幼稚園に通う子育て世帯の経済的支援を行い、区民の子育てを経済面から支援した。	A	継続して補助事業を実施する。	－	私立幼稚園に通う子育て世帯の経済的支援を行い、区民の子育てを経済面から支援した。	A	継続して補助事業を実施する。
（１） 幼児期から学童期の教育・保育サービスの充実																					
						取組：②幼児教育・保育の質の向上 目標： 幼児教育・保育施設の保育の質の向上を図ります。 内容： 施設職員の研修や巡回指導、施設的环境整備を行います。															
計画事業	5	保育の質向上事業 【再掲】	保育課	子どもの多様な体験機会の確保や保育の質向上を図ります。	企業廃材等を活用した創作活動のワークショップや、子どもが様々な暴力から自分を守るためのCAPプログラムを区立保育園においてモデル的に実施し、子どもの多様な体験機会の確保や保育の質向上を図ります。	①レミダワークショップ ②CAPプログラム 実施園	－	①9園 ②9園	①数値上昇型 ②数値上昇型	①1園 【2園】 ②1園 【1園】	コロナ禍でそれぞれ1園ずつとなったが、感染防止対策を講じながら実施した。	B	感染症対策とより効果的な事業内容の両立ができるよう工夫し、毎年度着実に実施する。	レミダワークショップ1園 【2園】 CAPプログラム2園 【2園】	コロナ禍のため、レミダワークショップの実施が1園中止となったが、感染防止対策を講じながら実施した。	B	感染症対策とより効果的な事業内容の両立ができるよう工夫し、毎年度着実に実施する。	レミダワークショップ2園 【2園】 CAPプログラム2園 【2園】	感染防止対策を講じながら、予定通り実施した。	B	より効果的な事業ができるよう工夫し、毎年度着実に実施する。
計画事業	107	区内保育施設イケバス活用事業	保育課	子ども達が健康的に伸び伸びと遊べる環境の充実を図ります。	区内公立及び私立保育園、希望する幼稚園に在籍する5歳児をIKEBUSに乗せ、猛暑日を除く10月～3月にキッズパーク及びサンシャイン水族館への送迎を実施することで、子ども達が健康的に伸び伸びと遊べる環境の充実を図ります。 ※令和2年度より事業内容一部変更	延べ参加園数	－	105園	数値上昇型	109園 【73園】	サンシャインシティの協力を得て、サンシャイン水族館を加えることで、内容の充実を図った。	A	利用後アンケートの結果を踏まえ、児童が充実したときを過ごすよう行程の見直しを行う。	99園 【75園】	行程における時間の見直しを行い、バスの乗車時間などに余裕を持たせることで、子どもたちが安全に移動できるよう配慮を行った。一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によるキャンセルも多く前年実績を下回った。	B	利用者アンケートの結果を踏まえた検討を行い、行程の見直しを引き続き実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時におけるキャンセル時の対応を検討する。	104園 【85園】	行程における時間を再度見直し、バスの乗車時間などに余裕を持たせることで、子どもたちが安全に移動できるよう配慮を行った。なお、新型コロナウイルス感染症の影響が収まりつつあったことを受け、参加園数は回復傾向にある。	A	利用者アンケートの結果を踏まえた検討を行い、行程の見直しを引き続き実施するとともに、悪天候時にイクバスが運行できない場合などの対応を検討する。
計画事業	108	保育指導事業	保育課	区内のどの保育施設に通っていても、一定水準以上の質の高い保育を受けることができるよう保育の質を向上を図ります。	豊島区が認可・確認している保育施設に対して、巡回による指導・助言や訪問による指導検査を実施します。	①巡回支援回数 ②検査実施施設数	－	①241回 ②49施設	①数値上昇型 ②－	①155回 【188回】 ②25施設 【58施設】	コロナ感染拡大防止の観点から巡回方法を変更した。指導検査方法を変更し、事前の書面検査後、検査項目を絞って実地検査を実施した。	B	引き続き巡回指導及び検査を実施し、指導・助言することにより質を担保する。	①251回 【196回】 ②45施設 【51施設】	コロナ感染拡大防止の観点から電話巡回を実施する等、感染対策に配慮して巡回を実施した。指導検査方法を変更し、事前の書面検査後、検査項目を絞って実地検査を実施した。	A	引き続き巡回指導及び検査を実施し、指導・助言することにより質を担保する。	①308回 【238回】 ②52施設 【50施設】	令和3年度に引き続き、感染対策に配慮して巡回を実施した。指導検査方法を変更し、事前の書面検査後、検査項目を絞って実地検査を実施した。	A	引き続き巡回及び実地検査を実施し、指導・助言することにより質を担保する。

事業の概要						目標管理																	
事業 分類	事業 No.	事業名（A）	担当課（B）	事業目標（C）	事業内容（D）	目標（E）	計画策定時の現 状値（平成30 年度）（F） ※重点事業のみ	目標値（令和6 年度）【】内は当 初の目標値 （G）	目標値の性質 （Z）	令和2年度				令和3年度				令和4年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率（%） （m）	令和4年度				
										令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値（H）	事業目標に資する令和2年 度の取組み内容（I）	主管 課評 価 （J）	令和3年度以降の取組の方向 性（K）	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値（h）	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容（i）	主管 課評 価 （j）	令和4年度以降の取組の方向性 （k）		事業目標に資する令和4年度 の取組み内容（n）	主管 課評 価 （o）	令和5年度以降の取組の方向性 （p）		
計画事業	109	保育の質ガイドライン 関係事業	保育課	保育の質ガイドラインの普及・啓発を通じ、豊島区全体の保育の質向上を図ります。	豊島区における「保育の質ガイドライン」の区内保育施設の保育士への配布や、普及版の窓口等での配布により、「豊島区保育の質ガイドライン」の普及・啓発を図るとともに、必要に応じた改定を行います。	①新設園への「保育の質ガイドライン」の配付数 ②普及版の配布数	－	増加	①数値上昇型 ②数値上昇型	①5園 80部 ②普及版増刷3000部 【目標が「新設園への「保育の質ガイドライン」の配付」であり、本事業のみで目標数を明示するのは困難】	新設園に「保育の質ガイドライン」を配付するとともに、普及版を増刷し施設、窓口等での配布を図った。	B	「保育の質ガイドライン」の活用により保育の質向上を推進するとともに、普及版等を通じて広く豊島区の保育の理解促進を図る。	①4園 65部 ②普及版増刷3000部 【目標が「新設園への「保育の質ガイドライン」の配付」であり、本事業のみで目標数を明示するのは困難】	新設園に「保育の質ガイドライン」を配付するとともに、普及版を増刷し施設、窓口等での配布を図った。	A	「保育の質ガイドライン」の活用により保育の質向上を推進するとともに、普及版等を通じて広く豊島区の保育の理解促進を図る。	①3園 50部 ②普及版増刷3000部 【目標が「新設園への「保育の質ガイドライン」の配付」であり、本事業のみで目標数を明示するのは困難】	新設園に「保育の質ガイドライン」を配付するとともに、普及版を増刷し施設、窓口等での配布を図った。	A	「保育の質ガイドライン」の活用により保育の質向上を推進するとともに、普及版等を通じて広く豊島区の保育の理解促進を図る。		
計画事業	110	保育の質向上のための 研修委託事業	保育課	民間保育施設の保育士等を対象とした研修を実施し、保育の質向上を図ります。	民間保育施設の保育士等を対象としたコミュニケーションの向上及び職種・職層に応じた専門的な研修を実施し、保育の質向上を図ります。	民間保育施設の保育士等を対象とした研修 ①実施数 ②人数	－	①10回 ②300人	－	①14回 【19回】 ②352人 【660人】	民間保育施設の保育士等を対象とし、研修を行なった。	B	引き続き研修の実施により、保育の質の向上を図る。	①10回 【10回】 ②453人 【300人】	民間保育施設の保育士等を対象とし、保育の質向上のための研修を実施した。	A	引き続き研修の実施により、保育の質の向上を図る。	①10回 【10回】 ②1179人 【560人】	民間保育施設の保育士等を対象とし、保育の質向上のための研修を実施した。	A	引き続き研修の実施により、保育の質の向上を図る。		
計画事業	111	私立幼稚園教育環境整備事業	保育課	私立幼稚園の経営の安定と教育の充実及び心身障害児教育の教育条件の維持・向上を図ります。	私立幼稚園の経営の安定と教育の充実及び心身障害児教育の教育条件の維持・向上を図るため、補助金を交付します。	教育環境整備補助金の支給園数	－	13園	数値維持継続型	13園 【13園】	私立幼稚園への補助を通じ、教育環境の充実、幼児教育の振興を図った。	B	継続して補助事業を実施する。	13園 【13園】	私立幼稚園への補助を通じ、教育環境の充実、幼児教育の振興を図った。	A	継続して補助事業を実施する。	13園 【13園】	私立幼稚園への補助を通じ、教育環境の充実、幼児教育の振興を図った。	A	継続して補助事業を実施する。		
計画事業	112	区立幼稚園幼児期道徳性育成事業	指導課	区立幼稚園に道徳性育成指導員を配置します。	幼児期の道徳性を育成し、小学校への円滑な接続につなげるため、区立幼稚園に園児の道徳性育成等を担当する専任教諭を配置します。	区立幼稚園の道徳性育成指導員を配置した園数	－	3園	数値維持継続型	3園 【3園】	区立幼稚園3園に道徳性育成指導員を配置した。	B	今後も配置を維持する。	3園 【3園】	区立幼稚園3園に道徳性育成指導員を配置した。	A	今後も配置を維持する。	3園 【3園】	区立幼稚園3園に道徳性育成指導員を配置した。	A	今後も配置を維持する。		
計画事業	113	保育施設間の連携協力事業	保育課	保育施設の情報共有や連携を通じて、区内保育施設全体の保育の質向上を図ります。	区内の認可保育施設がエリアごとに連携し、勉強会等を通じて、保育内容や地域の情報共有を図ることで、地域のネットワーク強化を図っていきます。	良好な連携協力を実施	－	－	－	－	新型コロナに伴う臨時休園期間中は、日頃の連携をもとに、在籍園に固執せず公立保育園で応急保育を実施した。	B	継続して連携を実施する。	－	新型コロナにより、園児同士の交流は縮小せざるを得ない活動もあったが、情報交換を密に行うなど、コロナ禍でも可能な限り連携を図った。	B	継続して連携を実施する。	－	新型コロナにより、園児同士の交流は縮小せざるを得ない活動もあったが、情報交換を密に行うなど、コロナ禍でも可能な限り連携を図った。	B	感染症対策を講じつつ、継続して連携を実施する。		
計画事業	114	地域型保育施設への 連携協力事業	保育課	連携協定に基づく交流や合同保育等を通じて、園児たちの遊び場や体験の機会の確保を図ります。	公立・私立保育園と地域型保育施設が連携協定を結び、行事を通じた交流、合同保育の実施、施設・園庭の開放等の取組を行います。	連携協力事業の実施	－	－	－	－	コロナ禍でも、感染対策を徹底したうえで、園庭の開放や、情報共有を行った。	B	継続して連携を実施する。	－	コロナ禍でも、感染対策を徹底したうえで、園庭の開放や、情報共有を行った。	B	継続して連携を実施する。	－	コロナ禍でも、感染対策を徹底したうえで、園庭の開放や、情報共有を行った。	B	感染症対策を講じつつ、継続して連携を実施する。		
計画事業	115	保育施設の園外活動支援	保育課	園庭のない保育施設等の園外活動を支援するため、園児の遊び場確保を図ります。	園庭のない保育施設等の園外活動を支援するため、教育委員会の協力のもと区立小学校の校庭や子どもスクップ施設の活用など、園児の遊び場確保を図ります。	利用回数等 ①小学校校庭開放 ②区民ひろば	－	①延べ100回1、000名 ②延べ13か所	①数値維持継続型 ②数値上昇型	①延べ46回 1,598名 【延べ100回】 ②延べ11か所 【延べ10か所】	コロナ禍であったが、感染対策を万全にし、園児の遊び場確保を図った。	B	引き続き感染対策を万全にし、園児の遊び場確保を図る。	①延130回 1,916名【延100回1,000名】 ②延11か所 【延10か所】	コロナ禍であったが、感染対策を万全にし、園児の遊び場確保を図った。	A	引き続き感染対策を万全にし、園児の遊び場確保を図る。	①延83回1,151名【延100回1,000名】 ②延11か所 【延10か所】	コロナ禍であったが、感染対策を万全にし、園児の遊び場確保を図った。	B	引き続き園児の遊び場確保を図る。		
計画事業	116	保育施設の運営充実助成	保育課	保育施設における保育サービスの推進や保育環境の充実、保育士の人材確保等を支援します。	保育施設における保育サービスの推進や保育環境の充実、保育士の人材確保等を支援するため、補助金を交付します。	保育施設への補助	－	－	－	－	対象の全保育施設に対し、補助金を交付した。	B	引き続き、保育施設への補助を実施する。	－	対象の全保育施設に対し、補助金を交付した。	A	引き続き、保育施設への補助を実施する。	－	対象の全保育施設に対し、補助金を交付した。	A	引き続き、保育施設への補助を実施する。		
取組：③幼稚園・保育所と小学校の連携 （1）幼児期から学童期の教育・保育サービスの充実 目標：幼稚園・保育園・小学校の連携を促進します。 内容：職員間の交流機会の提供や、連携促進を目的としたプログラムを開発していきます。																							
計画事業	117	保幼小連携推進プログラムの作成	保育課 庶務課（教育 施策推進担当 課長） 指導課	「保幼小連携推進プログラム」を作成・検証します。	就学前期のそれぞれの時期にふさわしい指導を積み重ね、小学校への円滑な接続が図られるよう、0～5歳児の就学前プログラム、小学校入学後のスタートプログラムをまとめた「保幼小連携推進プログラム」を作成します。また、区立幼稚園を中心にプログラムの検証等の研究を行い、関係機関への情報発信を行います。	・0～5歳児の就学前プログラムの作成 ・小学校入学後のスタートプログラムの作成	－	「保幼小連携推進プログラム」に基づいた幼児教育の充実	－	保幼小連携推進プログラム検討会を開催	保幼小連携推進プログラム検討会を開催し、プログラムの作成を進めた。	B	令和3年度中に作成し、幼稚園・保育所・小学校での活用を図る。	保幼小連携推進プログラム検討会を踏まえ、プログラム内容の検討を進めた。	保幼小連携推進プログラムの作成に向けた前段階として、『豊島区乳幼児期の教育・保育のチェックポイントと取組事例』を作成し、区内の各教育・保育施設等に配布した。	B	新たに幼児教育推進係長を設置し、就学前教育（特別支援教育、保幼小連携）の研究・実践を行う。上記を反映した保幼小連携推進プログラムの検討する。	就学前教育（特別支援教育、保幼小連携）の研究・実践を行い、保幼小連携推進プログラムを検討します。	保幼小連携推進プログラムの作成に向けた前段階として、池袋小学校ブロックで私立保育園、幼稚園を含めた保幼小連絡会を開催しました。本区の保幼小の取組を周知するため、保幼小連携通信誌「つながれ！Ho Yo Show」を区内全公立私立幼保園あてに発行しました。	B	池袋小ブロックでの保幼小連携の取組・実践・研究を踏まえた保幼小連携推進プログラムの検討を進めます。保幼小連携推進プログラムを踏まえ、保護者向けパンフレットについて検討します。		
計画事業	118	保幼小連絡会（仮称）の設置	庶務課（教育 施策推進担当 課長）	保幼小連絡会（仮称）を設置します。	幼稚園・保育所・小学校の教職員間における定期的な交流と情報交換を行うための場を設置します。	保幼小連絡会（仮称）の開催回数/年	－	1回	数値上昇型	0回 【0回（令和2年度はプログラムの作成について検討）】	保幼小連携推進プログラム検討会を開催し、プログラムの作成を進めた。	B	保幼小連携推進プログラムを踏まえ、保幼小連絡会（仮称）の設置の検討を進める。	0回 【0回（令和3年度はプログラムの作成について検討）】	保幼小連携推進プログラムの作成に向けた前段階として、『豊島区乳幼児期の教育・保育のチェックポイントと取組事例』を作成し、区内の各教育・保育施設等に配布した。	B	池袋小学校ブロックにおける保幼小連絡会を立ち上げ、連携の強化と課題の洗い出しを行う。	3回 【3回】	池袋小学校ブロックで私立保育園、幼稚園を含めた保幼小連絡会を開催しました。本区の保幼小の取組を周知するため、保幼小連携通信誌「つながれ！Ho Yo Show」を区内全公立私立幼保園あてに発行しました。	A	池袋小ブロックでの保幼小連携の取組・実践・研究を踏まえた保幼小連携推進プログラムの検討を進めます。		

事業の概要						目標管理															
事業 分類	事業 No.	事業名（A）	担当課（B）	事業目標（C）	事業内容（D）	目標（E）	計画策定時の現 状値（平成30 年度）（F） ※重点事業のみ	目標値（令和6 年度）【】内は当 初の目標値 （G）	目標値の性質 （Z）	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
										令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値（H）	事業目標に資する令和2年 度の取組み内容（I）	主管 課評 価 （J）	令和3年度以降の取組の方 向性（K）	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値（h）	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容（i）	主管 課評 価 （j）	令和4年度以降の取組の方向性 （k）	令和4年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率（%） （m）	事業目標に資する令和4年度 の取組み内容（n）	主管 課評 価 （o）	令和5年度以降の取組の方向性 （p）
（2）子どもの主体性を尊重した学校環境の整備						取組：①子どもの権利に関する学びの支援 目標：学校において、子どもが権利を学ぶ機会を確保します。 内容：リーフレットや子どもの権利を学ぶプログラムを活用し、学校での学びを支援します。															
計画事業	119	人権課題に対する教育の充実	指導課	道徳の時間や特別活動における授業、弁護士会等と連携した法教育、都委託事業を活用した人権尊重教育推進校事業を実施します。	東京都教育委員会が作成している「人権教育プログラム」に基づき、人権にかかわる様々な題材を取り上げた指導事例等を活用し、人権尊重や「生命の大切さ」を学ぶ取組を推進します。	都のプログラムを活用した授業の実施数	－	都のプログラムを活用した年3回以上の授業の実施	数値維持継続型	年3回【年3回以上】	豊島区教育委員会人権教育推進委員会を開催した。教員研修を実施した。人権尊重教育推進校事業を実施した。（千登世橋中）子ども若者課と連携し小学校向けパンフレットの作成をした。	A	今後も推進する。	年3回【年3回以上】	豊島区教育委員会人権教育推進委員会を開催した。教員研修を実施した。人権尊重教育推進校事業を実施した。（巣鴨小）	A	今後も推進する。	年3回【年3回以上】	豊島区教育委員会人権教育推進委員会を開催した。教員研修を実施した。人権尊重教育推進校事業を実施した。（巣鴨小）	A	・「生命の大切さ」を学ぶ取組を全校で実施する。 ・他地区人権尊重教育推進校の研究発表内容を本区でも共有し、人権教育を推進する。
計画事業	120	道徳教育の充実	指導課	学校において、児童・生徒の道徳性を一層充実させる研究や取組を推進します。	学校における全ての教育活動を通して、児童・生徒の道徳性を一層充実します。特に、「特別の教科 道徳」においては、「考える道徳」「議論する道徳」を実現するため、指導方法や指導計画等の改善を図ります。	道徳に関連した研修の実施数	－	年間3回以上道徳に関連した研修の実施	数値維持継続型	年3回【年3回以上】	中堅教諭等資質向上研修における道徳授業の研究をした。区立小中学校における道徳授業の研究をした。研究開発指定校における道徳と関連させたいじめ防止授業を実施した。	A	今後も推進する。	年3回【年3回以上】	中堅教諭等資質向上研修における道徳授業の研究をした。区立小中学校における道徳授業の研究をした。研究開発指定校における道徳と関連させた人権教育を推進した。	A	今後も推進する。	年3回【年3回以上】		A	今後も推進する。
（2）子どもの主体性を尊重した学校環境の整備						取組：③学校における体験機会の提供 目標：学校における、子どもの体験機会を確保します。 内容：学校において子どもが文化や芸術、スポーツなどを体験できる機会を提供します。															
計画事業	122	小中高等学校へのアーティスト派遣プログラム	文化デザイン課	子どもたちに質の高いアート体験を提供します。	区内の小、中、高等学校に様々なジャンルの芸術家を派遣し、作品制作、演奏会、ワークショップ等をNPO等との協働により実施し、子どもたちの豊かな感性を育みます。	プログラム提供日数	－	2日間	数値維持継続型	0日間【2日間】	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業を中止した。	D		0日間【2日間】	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業を中止した。	D	令和3年度同様に感染状況を鑑みながら、再開を検討する。	未実施	令和2年度からコロナを機に中止となった当該事業については、再開に向けての検討をしてきましたが、事業内容の見直しを図るため、現状、事業を実施していません。	D	事業の実施予定はありません。
計画事業	123	伝統・文化の継承	指導課	「豊島ふるさと学習プログラム」を活用し、日本の伝統・文化理解を推進します。	「豊島ふるさと学習プログラム」を活用し、日本の伝統・文化理解を推進するために、区内内外にある教育資源（藍染め、落語、邦楽、和太鼓、江戸風づくり、菊づくり等）を積極的に学習活動に取り入れ、伝統・文化の継承を図ります。	・区の文化施策についての研修の実施数 ・区の地域教材への理解を深める研修の実施数	－	年1回以上伝統文化に関する研修の実施	数値維持継続型	年1回【年1回以上】	区の文化施策について担当課より教員研修を実施した。トキワ荘を題材とした学習を小学校で実施し、校内研究のテーマとして研究した。	B	今後も推進する。	年1回【年1回以上】	区の文化施策について担当課より教員研修を実施した。SDGsの取組として地域教材を活用した小学校が研究成果を発表した。	A	今後も推進する。	年1回【年1回以上】	区の文化施策について担当課より教員研修を実施した。区としてのSDGsの取組について担当課より教員に説明を行った。	A	今後も推進する。
計画事業	124	次世代文化の担い手育成事業	指導課	幼児・児童・生徒の創造力、表現力、コミュニケーション能力を高める取組を推進します。	幼児・児童・生徒の創造力、表現力、コミュニケーション能力を高めるため、プロの芸術家や専門家を学校に招き、本物の芸術・文化に触れる機会の充実を図ります。	事業の実施数	－	幼稚園3園 小学校4校	数値維持継続型	幼稚園3園、小学校4校で実施【幼稚園3園、小学校4校程度】	地域の文化人が講師となり、身体表現や楽器体験、造形遊びを実施した。	B	今後も推進する。	幼稚園3園、小学校2校、中学校1校で実施【幼稚園3園、小学校4校程度】	地域の文化人が講師となり、身体表現や楽器体験、造形遊びを実施した。	B	今後も推進する。	幼稚園2園、小学校4校で実施【幼稚園3園、小学校4校程度】	地域の文化人が講師となり、身体表現や楽器体験、造形遊びを実施した。	B	今後も推進する。
計画事業	125	オリンピック・パラリンピック教育の推進	指導課	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会以降も、長く続けられる「学校レガシー2020」を設定した教育活動を行います。	各教科等の学習内容と関連付けてオリンピック・パラリンピック学習を全校で実施します。豊かな国際感覚、ボランティアマインドの醸成、障害者理解、体力向上を推進します。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会以降も、長く続けられる「学校レガシー2020」を設定した教育活動を行います。	オリパラ学習の実施校数 （指定小中学校において、先進的なオリパラ推進事業に取り組む。）	－	7校	数値維持継続型	7校【7校】	ポッチャ等を通した障害者理解の授業を実施した。世界とともだちプロジェクトにおける国際理解教育を実施した。日本人として自覚と誇りを育てる教育を全校園で実施した。	B	今後も推進する。	10校【7校】	ポッチャ等を通した障害者理解の授業を実施した。日本人として自覚と誇りを育てる教育を全校園で実施した。	A	全学校におけるオリンピック・パラリンピック教育は終了したが、東京都補助事業「文化プログラム・学校連携事業」指定校を中心に、全小・中学校において学校レガシーの実現に取り組む。	30校【30校】	全校の教育課程に学校レガシーを位置付けて実施している。研究開発指定校において、インクルーシブ遊具を活用した体力向上に取り組み、成果を全校に発表した。また、コミュニケーションをテーマに研究開発を進めている小学校もあり、来年度成果を発表する予定としている。	A	学校レガシーの取れ組を今後も推進する。
（3）子ども・若者支援に関わる人への支援						取組：①子ども・若者支援に関わる人への支援 目標：子どもに関わる施設職員や地域団体に対して子どもの権利や支援に必要な知識を学ぶ機会を提供します。 内容：子どもの権利に関する研修や出前講座、学校での学習プログラム等を実施します。															
計画事業	106	子ども研修【再掲】	子ども若者課	子ども施設職員の学びの場を確保し、支援者の質の向上を図ります。	子ども福祉に携わる職員を対象に、質の高い福祉サービスを展開するために、保育や学童指導等の専門的な知識や技術を身につけ、実践力を高めるための幅広い研修を実施します。	延べ受講者数	1,678人	1,800人	数値維持継続型	1,050人【1,800人】	34講座 延受講者数1,050人（この他、普通救命講習7回、延111人実施）コロナ禍の中、原則各施設1名で実施。受講できない希望者には資料を配布し自己学習を促した。	B	ソーシャルディスタンス確保のため、引き続き広い会場の確保に努めるとともに、会場規模に見合った定員で実施する。参加できない希望者には、研修資料を配布する。	1,141人【1,800人】	35講座 延受講者数1,141人参加。（この他、普通救命講習を8回、144人に実施した。）感染症対策を講じた上で、演習やグループワークを可能な限り取り入れた研修を実施した。	B	ソーシャルディスタンス確保のため、引き続き広い会場の確保に努めるとともに、会場規模に見合った定員で実施する。参加できない希望者には、研修資料を配布する。	1,236人【1,800人】	34講座 延受講者数1,236人参加。（この他、普通救命講習8回144名実施）引き続きコロナ感染症対策は実施しつつも可能な限りグループワークなどを実施した。	B	研修の内容も座学中心であったが、可能な限りグループワークなども取り入れ参加者間での交流も取れるようにしていく。
計画事業	110	保育の質向上のための研修委託事業【再掲】	保育課	民間保育施設の保育士等を対象とした研修を実施し、保育の質向上を図ります。	民間保育施設の保育士等を対象としたコミュニケーションの向上及び職種・職層に応じた専門的な研修を実施し、保育の質向上を図ります。	民間保育施設の保育士等を対象とした研修 ①実施数 ②受講人数	－	①10回 ②300人	－	①14回【19回】 ②352人【660人】	民間保育施設の保育士等を対象とし、研修を行なった。	B	引き続き研修の実施により、保育の質の向上を図る。	①10回【10回】 ②453人【300人】	民間保育施設の保育士等を対象とし、保育の質向上のための研修を実施した。	A	引き続き研修の実施により、保育の質の向上を図る。	①10回【10回】 ②1179人【560人】	民間保育施設の保育士等を対象とし、保育の質向上のための研修を実施した。	A	引き続き研修の実施により、保育の質の向上を図る。

事業の概要						目標管理															
事業 分類	事業 No.	事業名（A）	担当課（B）	事業目標（C）	事業内容（D）	目標（E）	計画策定時の現 状値（平成30 年度）（F） ※重点事業のみ	目標値（令和6 年度）【】内は当 初の目標値 （G）	目標値の性質 （Z）	令和2年度				令和3年度				令和4年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率（%） （m）	令和4年度		
										令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値（H）	事業目標に資する令和2年 度の取組み内容（I）	主管 課評 価 （J）	令和3年度以降の取組の方向 性（K）	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値（h）	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容（i）	主管 課評 価 （j）	令和4年度以降の取組の方向性 （k）		事業目標に資する令和4年度 の取組み内容（n）	主管 課評 価 （o）	令和5年度以降の取組の方向性 （p）
（3）子ども・若者支援に関わる人への支援						取組：②子ども・若者支援に関わる人のための環境整備 目標：子ども・若者に関わるおとなを支援する仕組みを整備します。 内容：子ども・若者支援に関わる人が安心して働き、活動するための環境を整備します。															
計画事業	127	外国籍児童・生徒等に対する通訳サービス・通訳派遣の充実	学務課	外国にルーツを持つ園児・児童・生徒と保護者を支援します。	外国籍の児童・生徒及びその保護者とのコミュニケーションを確保するため、タブレットを用いたテレビ電話での通訳サービスや、教育センターから各学校への通訳派遣の充実を図っていきます。	通訳サービスの周知	－	－	－	－	窓口来庁者に対し、通訳（またはタブレット端末）を通した案内。	A	英語・中国語のみでなくその他の国への対応を検討する。（タブレットは12か国語に対応している。）	－	コミュニケーションを確保するためタブレット端末を小学校2校、中学校1校、幼稚園1園に継続して配置した。	A	より効率的、効果的なコミュニケーション手段確保のための対応を検討していく。	－	コミュニケーションを確保するためタブレット端末を小学校2校、中学校1校、幼稚園1園に継続して配置した。	A	利用実態を踏まえ、より効率的、効果的なコミュニケーション手段確保のための対応を検討していく。
計画事業	37	スクールソーシャルワーカー活用事業【再掲】	教育センター	学校と連携し、児童虐待やいじめを受けている児童・生徒を早期に発見し、関係機関と連携し支援を行います。	学校のみでは解決が困難な問題を抱える児童・生徒に対しスクールソーシャルワーカーを派遣し、家庭や地域社会、学校との協働体制の整備や関係機関と連携を図るなど、環境改善を行います。また、アウトリーチ（訪問型の支援）を用い、児童・生徒の状況に応じた支援を行います。さらに、地域や学校の特性を把握し、不登校等の未然防止に寄与します。	関与した学校数	－	30校	数値維持継続型	27校【30校】	拠点校配置型を一部導入した。区立小中学校にクロームブックを導入し、オンライン面談等を実施した。	B	学校をプラットフォームとした支援形態に、段階的に移行する。	27校【30校】	不登校対策会議を全区立小中学校で開催し、学校とSSWによる積極的な支援と連携を図った。また、他関係機関との連携を密に行うとともに、社会資源の発掘とネットワークの構築を行い、支援の幅を広げた。	B	従来の派遣型支援に加え、巡回型支援を開始することで早期発見、未然予防につなげる。	30校【30校】（100%）	従来の派遣型に加え、令和4年10月より3名増員し、新たに各校毎週3時間の学校配置型事業を開始、学校と協働し、不登校、いじめ、虐待等の未然防止、早期発見機能を強化。学校との距離感が縮まり、随時の情報共有が可能となった。	A	・学校配置型事業を更に充実させる ・スーパーバイズ機能を活用し、増え続ける不登校児童生徒に対し、各ワーカーが適切に対応できる資質・能力を磨いていく ・SSW活用ガイドブックを作成し、各学校への周知を進めていく
目標4「若者の自立と社会参加を支援する」																					
（1）若者の自立支援						取組：①日常生活への支援 目標：若者の生活力向上や健康確保を図ります。 内容：若者が心身ともに健康的な生活を送るために必要な情報提供や、健診機会を提供します。															
計画事業	128	中高生センタージャンプにおける子ども・若者の生活力向上のための取組	子ども若者課	中高生が社会のなかで生きていく力を身に着ける機会を提供します。また困難に直面している中高生に対し、解決する一助となるよう支援します。	中高生センタージャンプにおいて、料理や掃除などの日常生活に関する講座や、各種若者支援団体による定期的な啓発・相談事業（都エイズ啓発事業ふぉーてーいーN P O ビックラール）により、トラブルを回避し健康的な生活を送る能力を身につける機会を提供します。 ※令和2年度より事業内容を一部変更	参加者数	－	120人	数値上昇型	79人【70人】	各種団体の巡回事業により悩みを持つ方への対応にとどまらず自分の身を守る知識を得る機会を幅広く提供した。日常生活能力向上講座を東京第一友の会により実施した。	B	引き続き、専門知識と対応経験豊富な各団体と連携し、トラブルを抱える前に身を守る知識を得る機会となるよう事業実施する。	185人【150人】	各種団体の巡回事業により悩みを持つ中高生への対応にとどまらず自分の身を守る知識を得る機会を幅広く提供した。	A	引き続き、専門知識と対応経験豊富な各団体と連携し、トラブルを抱える前に身を守る知識を得る機会となるよう事業実施する。	164人【160人】	各種団体の巡回事業により悩みを持つ中高生への対応や、性に対する正しい知識・自分の身を守る知識を得る機会を提供しました。	A	引き続き、専門知識と対応経験豊富な各団体と連携し、トラブルを抱える前に身を守る知識を得る機会となるよう事業実施します。
計画事業	129	鬼子母神plus	地域保健課健康推進課	若年者の健康とその基礎となる生活衛生（食品、環境）及び妊娠・出産・子育てに関する情報を発信します。	池袋保健所1階に、女性や若年者の結婚・妊娠・出産・子育てといったライフプラン形成のための情報発信スペース「鬼子母神plus」を設け、月別に設定したテーマを中心に健康情報展示を行っています。また活動スペースとして登録団体に貸し出しています。	展示替えの回数	－	年間12回	数値維持継続型	12回【12回】	新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、緊急事態宣言中は閉館した。	B	結婚や妊娠・出産・子育てのライフプランニングを自らの力で行うことを目指して、幅広い健康情報を発信していく。	12回【12回】	新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、緊急事態宣言中は閉館した。	B	結婚や妊娠・出産・子育てのライフプランニングを自らの力で行うことを目指して、幅広い健康情報を発信していく。	12回【12回】	月別に設定したテーマを中心に健康情報展示を行った。活動スペースとして登録団体に貸し出していたが、利用申込はなかった。	B	引き続き、結婚や妊娠・出産・子育てのライフプランニングを自らの力で行うことを目指して、幅広い健康情報を発信していく。
計画事業	130	若年者向け（40歳未満）健診事業	健康推進課	健康課題に合わせた疾病予防や健康づくりを支援します。	法的な健康診査の位置付けがない若年層の方を対象に、健康課題に合わせた疾病予防や健康づくりのため、生活習慣病予防健診（男性）、女性の骨太健診を実施しています。	実施回数	－	24回	数値維持継続型	20回【24回】	生活習慣病予防健診及び女性の骨太健診をそれぞれ年間10回実施した。	B	継続して実施する。	19回【24回】	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、年間24回の予定のところ19回（生活習慣病予防健診9回、女性の骨太健診を10回）実施した。	B	継続して実施する。	24回【24回】	生活習慣病予防健診及び女性の骨太健診をそれぞれ年間12回実施した。	B	継続して実施する。
計画事業	131	AIDS知ろう館	健康推進課R5年度から保健予防課	エイズの正確な知識を提供し、予防行動を啓発します。	エイズについて、「正しく知り」「考え」そして「行動」できるよう学習するためのスペースです。館内には東京都エイズ啓発拠点（ふぉーてーいー）が開設され、同年代のスタッフによる若者への正しい知識、予防行動についての情報提供が行われています。	来館者数	－	270人	数値維持継続型	－	新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、緊急事態宣言中だ閉館したが、令和2年度の緊急事態宣言中以降は開館した。	B	コロナ禍で変容した生活模式に即した啓発を発信していく。	－	新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、緊急事態宣言中は閉館した。それ以外の時期はほぼ常時開館し、HIV・エイズの啓発の場として情報発信を行った。	B	情報提供の場として開館を継続していく。	117人	HIV・エイズの啓発の場として情報発信を行った。	B	若者を中心にエイズ・性感染症に関する予防啓発情報を積極的に発信・提供し、予防への関心を向上させる。
計画事業	132	エイズ予防教育	健康推進課	エイズや性感染症の予防に関する正しい知識の普及を図ります。	HIV感染者・エイズ患者が急増する中、思春期の保健対策の強化が重要な課題となっています。区内公立中学校と連携し、エイズや性感染症に関する健康教室を実施しています。	実施回数	－	7回	数値維持継続型	0回【7回】	新型コロナ感染症拡大防止のため未実施でした。	D	中学校の受け入れが回復すれば、予防教育を実施する。	3回【7回】	区内中学校にて、エイズ予防のための健康教育を3回実施した。	C	中学校の受け入れが回復すれば、目標回数の予防教育を実施する。	5回【7回】	区内公立中学校にて、エイズや性感染症の予防に関する学習をする機会として健康教室を実施しました。	B	新型コロナウイルス感染症の影響がなくなり、中学校の受け入れが回復すれば、目標回数の予防教育を実施します。
計画事業	133	子宮頸がん検診	地域保健課	子宮頸がん検診の受診率向上させます。	子宮頸がんの早期発見・早期治療のため、年度末時点で20歳以上偶数年齢の女性を対象に、子宮頸がん検診を実施します。本検診は、2年に1回の定期的な受診を推奨しています。	子宮頸がん検診の受診率	－	31.00%	数値上昇型	21.8%【36.8%】	がん検診受診チケットを20歳以上80歳未満の対象者全員へ送付した。コロナ禍で受診控えがあったためか、前年度より受診率が低下した。	B	現在と同様、がん検診受診チケットを対象者全員へ送付する。コロナ禍で受診控えが起きぬよう、感染防止対策を万全に検診を実施している旨周知を図る。	20.7%【26.0%】	がん検診受診チケットを20歳以上80歳未満の対象者全員へ送付した。コロナ禍が継続し受診控えが継続したためか、前年度よりさらに受診率が低下した。	B	3年度以前と同様、がん検診受診チケットを対象者全員へ送付する。感染防止対策を万全に検診を実施している旨をホームページ等で周知を図る。実施期間終盤に向け、受診再勧奨も実施する。	20.5%【28.0%】	がん検診受診チケットを20歳以上80歳未満の対象者全員へ送付しました。コロナ禍以降は、検診離れから受診率の低下傾向が継続しています。	B	引き続き、がん検診受診チケットを対象者全員へ送付します。感染防止対策を万全に実施している旨をホームページ等で周知を図るとともに、コロナ禍で休止していた受診再勧奨を再開させます。

事業の概要					目標管理																
事業 分類	事業 No.	事業名 (A)	担当課 (B)	事業目標 (C)	事業内容 (D)	目標 (E)	計画策定時の現 状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	目標値 (令和6 年度) 【】内は当 初の目標値 (G)	目標値の性質 (Z)	令和2年度			令和3年度			令和4年度					
										令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値 (H)	事業目標に資する令和2年 度の取組み内容 (I)	主管 課評 価 (J)	令和3年度以降の取組の方向 性 (K)	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値 (h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容 (i)	主管 課評 価 (j)	令和4年度以降の取組の方向性 (k)	令和4年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率 (％) (m)	事業目標に資する令和4年度 の取組み内容 (n)	主管 課評 価 (o)	令和5年度以降の取組の方向性 (p)
計画事業	134	自殺・うつ病の予防 対策	健康推進課 R5年度から 保健予防課	差別偏見をなく し、誰もが生きや すい地域を目指し ます。	若者向けのメッセージカード、相談窓 口一覧の作成による普及啓発や、 ゲートキーパーの養成とネットワーク化 による地域連携体制の構築を行いま す。若者の自殺対策として大学院生 と協働したハートプロジェクトの実施、 自殺・うつ病の予防対策委員会によ るデータの分析や活動の評価、改善 策を検討します。	①意識的にストレ スを解消している 人の割合数 ②ゲートキーパー 養成数 (累積)	－	①70.0% ②3,950人	①数値維持継続 型 ②数値上昇型	①74.3% 【70%】 ②2,850人 【3,000人】	①普及啓発：コロナ禍に対応 したところのケア支援、鉄道会社と のキャンペーン実施、小中 学生に相談メモの配布、②相 談：大学院生が中高生ジャン プにて支援、④ゲートキーパー 養成講座3回実施、③自 殺・うつ病の予防対策委員会 にて活動の評価、改善策の検 討を行った。	B	コロナ禍で新たな生活様式 の変化に伴うストレスを軽減し、 地域の相談窓口の周知と相談 体制の強化を図る。	①74.3% ※3年に1回の調 査であり、最新の 数値を掲載 【70%】 ②2,995人 【3,000人】	①普及啓発：コロナ禍に対応 したところのケア支援、鉄道会社と のキャンペーン実施、小中 学生に相談メモを配布をした。② 相談：大学院生が中高生ジャン プにて支援をした。④区民向け ゲートキーパー養成講座2回実 施した。③自殺・うつ病の予防対 策委員会にて活動の評価、改善 策の検討を行った。	B	地域の相談窓口の周知と相談体制 の強化を図る。家庭や学校等の関連機 関との連携強化及びネットワークづく りを推進する。	①79.6% 【70%】 ②3,250人 【3,300人】	①普及啓発：コロナ禍に対応 したところのケア支援、鉄道会社と のキャンペーン実施、小中学生に 相談メモを配布をしました。②相 談：大学院生が中高生ジャンプ にて支援しました。③自殺・うつ 病の予防対策委員会にて活動 の評価、改善策の検討を行いま した。④区民向けゲートキーパー 養成講座を2回実施しました。	B	地域の相談窓口の周知と相談体制の 強化を図ります。家庭や学校等の関連 機関との連携強化及びネットワークづ くりを推進します。
計画事業	135	青少年自殺予防対 策事業	子ども若者課	「命をまもる」予 防の観点から、中高 生に直接届く事 業を実施します。	子ども・若者の身近な居場所である 中高生センタージャンプにて、大学院 等と連携して、子ども・若者を対象と した相談支援事業を行います。また コラージュ・サンドピクチャーなどの手法 を用いて、中高生が自分と向き合う 時間を確保して「自己肯定感」を再 獲得し自殺予防に取り組みます。 ※令和2年度より事業内容一部変 更	参加者数	－	200人	数値上昇型	142人 【150人】	〈ジャンプ東池袋〉 冬休みに大学院生が昼食前 後に相談会を開催した。 〈ジャンプ長崎〉 ビジュアルワークを実施し精神的 に不安定な中高生へアフターチ ェック専門員から職員へのアドバイ スも実施した。	B	中高生の興味があるものから 参加者を増やし、関係づくりを し、相談しやすい関係や環境 を作っていく。	134人 【150人】	〈ジャンプ東池袋〉 参加型即興劇を観劇し自己表 現の場を設定した。また冬休みに 昼食前後に大学院生による相談 会を開催した。 〈ジャンプ長崎〉 ビジュアルワークによる表現活動 を通じて自己肯定感を高める機会 をつくった。	B	継続し実施する。参加者が増えるよ うな興味を持ちやすい働きかけを工夫 する。相談しやすい関係や環境作りを していく。	170人 【130人】	〈ジャンプ東池袋〉 夏休み昼食前後に心理を学ぶ 大学院生による相談会を開催し ました。 〈ジャンプ長崎〉 ビジュアルワークによる表現活動 を通じて自己肯定感を高める機会 をつくりました	B	継続し実施します。相談会・ビジュアル ワークについては、参加しやすいようグ ループでの参加など工夫します。
計画事業	136	子ども・若者への消 費者教育推進事業	生活産業課	消費生活に関す る知識を修得し、 適切な行動に結 び付けられるよう 消費者教育を実 施します。	消費生活に関する知識を修得し、 適切な行動に結び付けられるよう消 費者教育を実施します。	小中学生向け啓 発パンフレットの送 付数 ①小学生用 ②中学生用	－	①1,400部 ②880部	①数値維持継続 型 ②数値維持継続 型	①1,403部 【1,403部】 ②870部 【880部】	区立小学校6年生 区立中学校1年生 パンフレットを配布した。	B	区内小中学校に対し、学校 側がより活用しやすいパンフ レットの選定を検討し、より効 果の高い啓発パンフレットを選 定する。	①1,478部 【1,400部】 ②897部 【880部】	区立小学校6年生 区立中学校1年生 パンフレットを配布した。	A	区内小中学校に対し、学校側がより 活用しやすいパンフレットの選定を検討 し、より効果の高い啓発パンフレットを 選定する。	①1,419部 【1,400部】 ②879部 【880部】	区立小学校6年生、区立中学 校3年生へ消費者教育に関する パンフレットを配布しました。 また、中学校で1件、子どもスキ ップで8件の出前講座等を実施し ました。	A	区内小中学校等に対し、啓発パンフ レットの配布や出張講座を通じた教 育・啓発活動を実施します。また、区 内7大学への啓発活動も進めていきま す。
計画事業	137	DV・デートDV防止 のための周知啓発事 業	男女平等推進 センター	若年層に対して デートDV防止に 関する周知啓発 を行うことで、若 者の自己形成を支 援し、将来の配 偶者間のDV発 生防止を図りま す。	DVやデートDV防止に関するリーフ レットや相談カードの配布を行いま す。また、区立中学生等を対象とし た「デートDV予防教室」の実施など、 若年層に対してデートDV防止に関 する周知啓発事業を行うことで、将 来の配偶者間のDV発生防止を図り ます。	デートDV予防教 室の実施回数	－	10回	数値上昇型	5回 【8回 (区立中学 校数)】	自己尊重や相談する力をつけ てもらえるよう区立中学校に対 し「デートDV予防教室」を実 施した。 なお、コロナ禍により、2年度 は実施回数が減少した。 開催できなかった学校に関し ては、メッセージカードを活用した 代替資料を配布した。	B	自己尊重や相談する力をつけ てもらえるよう区立中学校に対 し「デートDV予防教室」を実 施する。	10回 【8回 (区立中学 校数)】	・自己尊重や相談する力をつけ てもらえるよう区立中学校全校 に対し「デートDV予防教室」を実 施した。 ・区内大学や障害者就労支援 施設からの要望によりデートDV 予防出前講座を開催した。 ・区内専修学校へデートDV相談 周知カードを配布・設置協力依 頼を行い、希望校へDV相談カ ードを配布した。	A	自己尊重や相談する力をつけもら えるよう区立中学校に対し「デートDV 予防教室」を実施する他、希望施設・学 校等へのデートDV予防出前講座の実 施する。	10回 【8回 (区立中学 校数)】	・自己尊重や相談する力をつけ てもらえるよう区立中学校全校 に対し「デートDV予防教室」を実 施した。 ・区内大学や障害者就労支援 施設からの要望によりデートDV 予防出前講座を開催しました。 ・恋人間暴力の種類などを記載 したデートDV啓発パンフレットを 「成人の集い」に配布しました。	A	自己尊重や相談する力をつけてもら えるよう区立中学校に対し「デートDV 予防教室」を実施する他、希望施設・学 校等へのデートDV予防出前講座の実 施します。
(1) 若者の自立支援																					
取組：②経済的自立への支援 目標：若者の職業的自立や就労を推進します。 内容：若者の就労相談事業や、職業訓練、就業機会の紹介等の事業を行います。																					
計画事業	139	若者自立支援事業	子ども若者課	ひきこもり等の若 者の自立を支援 するため、就労体 験の機会を提供 します。	ひきこもり等の若者に就労体験の機 会を提供するため、中高生センター ジャンプの清掃業務の一部を、若 者の自立支援を行う団体に委託しま す。	清掃業務委託の 修了人数	－	2人	数値維持継続型	0人 【2人】	前年度に委託した自立支援 団体では、条件に合ったひきこ もり等の若者が見つからず、委 託には至らなかった。そのため、 他の自立支援団体にも働き掛 けてみたものの、同様に委託に は至らなかった。	C	自立支援団体からの紹介が 受けられる見込みが立たない 一方、ジャンプの清掃業務は 施設維持管理上で必要不可 欠であるため、通常の清掃業 務委託を拡充し、当事業は 令和2年度をもって終了とす る。	0人 【0人】	令和2年度末で事業終了のた め、実施しなかった。	D	令和2年度末で事業終了。令和4年 度以降も事業再開予定なし。				
計画事業	140	子ども・若者支援事 業	生活福祉課 西部生活福祉 課	貧困の連鎖を防 止し、生活保護 を受給している子 どもや若者が夢や 希望をもって自 らの人生を選択し、 自立した生活を送 れるようになります。	子どもや若者のいる生活保護受給 世帯に対して、専門の支援員が訪 問や面接等を重ねる中で問題点を 把握し、ケースワーカーと連携して生 活課題の解消や学力向上を目指し た無料学習会へのつなぎなどの支援 を行い、将来自立した生活を送って いけるように支援します。	高校在籍率	－	100%	数値維持継続型	95.2% 【100%】	訪問・面接相談等を実施する 中で、それぞれの課題を把握 し、必要な情報提供や個々に 応じて関係機関に繋げるなど の支援を行った。	B	貧困の連鎖を防止するた めに、専門の支援員がケー スワーカーと連携して問題点を 把握し、それぞれに必要な支 援や情報提供等を行う。	100.0% 【100%】	コロナ感染予防に留意しながら、 訪問・面接相談等を実施した。 その中で、各世帯の抱える課題 を把握し、必要な情報提供や 個々に応じて関係機関に繋げる などの支援を行った。	A	専門の支援員が支援対象世帯の抱 える問題点を把握し、ケースワカーや関 係機関と連携しながら必要な支援、情 報提供等を行う。	95.83% 【100%】	コロナ感染予防に留意しながら、 訪問・面接相談等を実施した。 その中で、各世帯の抱える課題 を把握し、必要な情報提供や個 々に応じて関係機関に繋げるなどの 支援を行いました。	B	専門の支援員が支援対象世帯の抱 える問題点を把握し、ケースワーカーや関 係機関と連携しながら必要な支援、情 報提供等を行います。
計画事業	141	就業支援事業	生活産業課	若年求職者と採 用意欲のある企 業とのマッチング の場を提供します。	求職者の職業相談を行うハローワ ーク池袋 (池袋職業安定所) や東京 しごと財団 (東京都) 、近隣区と連 携して、就職フェアや就労支援セ ミナーなどを開催し、若年求職者の 就職をサポートします。	参加者数	－	60名	数値維持継続型	0名 【60名】	10月21日 (水) にハローワ ーク池袋・豊島区・練馬区・板橋 区共催で若年者就職相談会 in豊島を開催予定だったが、コ ロナウイルス感染防止のため中 止。	D	ハローワーク池袋・豊島区・練馬 区・板橋区共催で9月28日 (火) に若年者就職相談会 面接会を開催予定。	1回目28名、2回 目33名が参加 【30名】 ※対象年齢指定 なし	9月28日、1月21日にハローワ ーク池袋・豊島区・練馬区共催でハ ローワーク池袋就職面接会を開 催した。	A	新型コロナウイルス収束が見通 せないため、今 後の開催についてはハローワーク 池袋・豊島区で協議する。	1回目14名、2回 目15名が参加 【各回24名】 ※1職種のみ年齢 制限あり	6月29日、10月19日にハロー ワーク池袋、豊島区共催でハロー ワーク池袋就職面接会を開催し ました。 ※コロナへの警戒が続いていた6 月10月において、参加者は少 なかったもののハローワークととも に広報、ホームページ、チラシ配 架等で周知を図りました。	B	・5月17日東京都該当労働相談を後 援しました。 ・6月15日、10月12日ハローワーク池 袋就職面接会を共催で開催します。
計画事業	142	インターンシップの受 入	人事課	公務職場を目指 す学生の就労体 験を支援します。	就業体験を通じ、学生の公務に対 する理解を深めるとともに自治体行 政への関心を高め、今後の就職活 動等に活かします。	事業の継続	－	－	－	R2年目標値は 設定していないた め空欄	新型コロナウイルスのため中止 した。	D	新型コロナウイルス感染予防 を徹底し、事業を再開する。	15名	各大学よりインターンシップ研修 生を受け入れ、各課に配置した。 新型コロナウイルス感染予防とし て体調チェックシートを作成し実 施した。	B	事業を継続し、前年より受け入れ数 を拡大する。	25名	前年度に引き続き新型コロナウイルス 感染予防として体調チェックシ ートを用いて実施した。インター ンシップ研修生の受け入れ数は、 10名・6大学増加した。	B	事業を継続し、研修生の受け入れ数 のさらなる拡大に加え、受け入れ課 数も拡大する。

事業の概要						目標管理															
事業 分類	事業 No.	事業名 (A)	担当課 (B)	事業目標 (C)	事業内容 (D)	目標 (E)	計画策定時の現 状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	目標値 (令和6 年度) 【】内は当 初の目標値 (G)	目標値の性質 (Z)	令和2年度			令和3年度				令和4年度				
										令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値 (H)	事業目標に資する令和2年 度の取組み内容 (I)	主管 課評 価 (J)	令和3年度以降の取組の方向 性 (K)	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値 (h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容 (i)	主管 課評 価 (j)	令和4年度以降の取組の方向性 (k)	令和4年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率 (%) (m)	事業目標に資する令和4年度 の取組み内容 (n)	主管 課評 価 (o)	令和5年度以降の取組の方向性 (p)
計画事業	143	自立相談支援事業 （くらし・しごと相談支 援センター）	福祉総務課	若者層や氷河期 世代に対し、より 効果的な就労支 援を実施し、定着 支援を強化しま す。	就労の状況、心身の状況、地域社 会との関係性その他の事情により、 現に経済的に困窮し、最低限度の 生活を維持することができなくなるお それのある方々が抱える様々な課題 を整理し、状況に応じて適切な支援 及び支援の総合調整を行います。	就労支援数	－	200人	数値上昇型	156人 【180人】	新型コロナウイルス感染症の影響 や住居確保給付金の窓口 混雑の影響を受け、十分な活 動ができない時期もあったが、 目標の就労支援数を概ね達 成できた。	B	ビデオトークを利用し就職面 接の場を企業側に提供しなが ら、効果的な支援を実施す る。	125人 【130人】	ビデオトークの活用が進み、選択 肢が増えたことからより当事者に 寄り添った支援を実施した。	B	引き続き、ビデオトークを活用しながら、 相談者に寄り添える進路サポート事業 を展開する。	147人 【140人】	ビデオトークを活用しながら、相談 者に寄り添った進路サポート事業 を展開する。	B	引き続きビデオトークを活用しながら、 相談者に寄り添える進路サポート事業 を展開する。
計画事業	144	就労準備・社会参 加支援事業	福祉総務課	若者層や氷河期 世代に対し、その 方の状況・状態に 応じたオーダーメイ ドの支援プランを 提供します。	①早期の就労に阻害要因を抱える 者への基礎能力の修得や就労体験 支援等を行うことで就労に向けた基 礎を築く支援を行います。 ②ひきこもりを脱した方や生きづらさを 抱える方々に対し地域の活動やイベ ントに参加し、人との繋がりをもつと ともに自信回復、自己肯定感及び自 己有用感等を醸成する支援を行いま す。	就労支援数	－	50人	数値維持継続型	42人 【45人】	新型コロナウイルス感染症の影響 や住居確保給付金の窓口 混雑の影響を受け、十分な活 動ができない時期もあったが、 が、目標の就労支援数を概ね 達成できた。	B	新型コロナウイルス感染症の 状況を見ながら、アウトリーチ 等を強化し、就労の基盤作り を目指す。	67人 【50人】	社会参加を第一の目標とし、 オーダーメイドの支援プランを提示 した。概ね目標数も達成した。	A	アウトリーチに繋げることを念頭に置き、 より当事者にとって魅力的と思われるプ ラン、選択肢の豊富さを前面に出せる ようにする。	49人 【50人】	社会参加を第一の目標とし、オー ダーメイドの支援プランを提示し た。概ね目標数も達成した。	B	アウトリーチに繋げることを念頭に置き、 より当事者にとって魅力的と思われるプ ラン、選択肢の豊富さを前面に出せる ようにする。
計画事業	145	就労支援専門員支 援事業	生活福祉課 西部生活福祉 課	稼働能力を有する 者に対し、就 労支援専門員に よる就労支援を 行うことにより、経 済的自立を助長 します。	中学校卒業後の15歳以上の生活 保護受給者に対して専門職の就労 支援専門員が就労支援を行い、自 立を支援します。	就労支援者数	－	300人	数値維持継続型	377人 【300人】	希望の職種や条件を聞き早 期に就労できるよう就職活動 のアドバイス・情報提供を行っ た。	A	それぞれが抱える課題を把握 し本人に寄り添いながら就労 に向けた支援を行う。	433人 【300人】	コロナ感染予防に留意しながら、 要支援者との面接を丁寧に実施 し、本人の意向、抱える課題・問 題点・経歴等を考慮しながら就 職支援と定着支援を行った。	A	個々の被保護者の課題と強みを的確 に把握することにより、より効果的に就 職支援と就職の継続を目指す定着支 援を実施する。	442人 【300人】	コロナ感染予防に留意しながら、 要支援者との面接を丁寧に実施 し、本人の意向、抱える課題・問 題点・経歴等を考慮しながら就 職支援と定着支援を行いました。	A	個々の被保護者の課題と強みを的確 に把握することにより、より効果的に就 職支援と就職の継続を目指す定着支 援を実施します。
計画事業	146	就労準備支援（就 労意欲喚起）事業	生活福祉課 西部生活福祉 課	就労経験がない、 長期未就労等 で、就労に課題の 多い者に対し、就 労意欲の喚起、 就労と就労後の 支援を行い、自 立を支援します。	委託支援員が中学校卒業後の15 歳以上の生活保護受給者に対して 就労意欲の喚起を行い、就労自立 を目指した支援を行います。	支援者数	－	90人	数値維持継続型	86人 【90人】	新型コロナ感染予防対策を行 いながら、就職セミナー、ボラン ティア参加等を実施した。	B	就労阻害要因の解消を図り、 就労自立を目指した支援を 行う。	84人 【90人】	コロナ感染予防に留意しながら要 支援者の抱える問題点を把握 し、個々に応じたプログラム参加 を促した。それらにより就労阻害 要因の解消と、就労自立を目指 した支援を実施した。	B	引き続き、個々の抱える問題点を把握 しながら就労阻害要因の解消を図り、 就労自立を目指した支援を行う。	85人 【90人】	コロナ感染予防に留意しながら要 支援者の抱える問題点を把握 し、個々に応じたプログラム参加 を促しました。それらにより就労阻 害要因の解消と、就労自立を目指 した支援を実施しました。	B	引き続き、個々の抱える問題点を把握 しながら就労阻害要因の解消を図り、 就労自立を目指した支援を行います。
（2）若者の参加支援						取組：①居場所・活動の場の充実 目標：若者の居場所づくりや活動の場を充実します。 内容：若者の居場所を提供し、若者の自主的な活動を支援します。															
計画事業	148	若者支援事業	学習・スポーツ 課	つど、つながる、 やってみるをコンセ プトに若者が主体 的に活動できる場 を機会をつくりま す。	「みらい館大明」において、若者が気 軽に立ち寄れる居場所として、「ブック カフェ」を週6日、NPOと協働で開 館しています。コーディネーターを配置 し、若者が地域で活動するきっかけづ りやサポートも行っています。	若者支援事業に おいて、若者が中 心となって事業を 実施した回数	－	5回	数値上昇型	1回 【65回】	新型コロナウイルス感染症の感 染拡大により多くの事業が中止と なったが、みらい国際映画祭は オンラインで実施し、若者 が主体的に活動できる機会を 確保した。	C	オンラインでの事業実施を含 め、事業の継続、充実を目指 す。	2回 【65回】	新型コロナウイルス感染症の感染 拡大により多くの事業が中止と なったが、みらい国際映画祭（オ ンライン）と廃校文化祭（リアル） で実施し、若者が主体的に 活動できる機会を確保した。	C	オンラインでの事業実施を含め、事業の 継続、充実を目指す。	3回 【5回 60%】	みらい国際映画祭は文化庁の補 助金を獲得し、従来よりも質・量 ともに充実したものとなった。若者 がより主体的に活動できる機会を 確保した。	C	オンラインでの事業実施を含め、若者が 主体的に活動できる機会を増やす。
計画事業	149	としまコミュニティ大学	学習・スポーツ 課	人づくり・活動づ くり・地域づくりのた めの総合的な学 びの場をつくること で、7大学に在籍 する学生をはじめ、 若者世代が、 地域に目を向ける きっかけとします。	豊島区と区内7大学（学習院大 学・川村学園女子大学・女子栄養 大学・大正大学・帝京平成大学・東 京音楽大学・立教大学）が協働で 事業展開している人づくり・活動づ くり・地域づくりのための総合的な学 びの場を実施します。	事業実施回数	－	65回	数値維持継続型	40回 【52回】 ※令和2年度は 新型コロナウイルス感 染症の感染 状況を踏まえ、例 外的に設定	7大学と連携したとしまコミュニ ティ大学の実施。	B	オンラインでの事業実施を含 め、事業の継続、充実を目指 す。	66回 【52回】 ※令和3年度は新 型コロナウイラス感 染症の感染状況 を踏まえ、例外的 に設定	新型コロナウイルス感染症対策の ため、ハイブリットで講座を開催す るなど学びを止めない工夫をしな がら事業運営を行った。	A	オンラインでの事業実施を含め、事業の 継続、充実を目指す。	79回 【60回 132%】	大学開催に戻ったことにより、学 生層の講座参加がみられた。	A	オンラインでの事業実施を含め、どの世 代も参加しやすい学習の機会を提供 する。
計画事業	150	区立図書館における YA向けの取組	図書館課	子ども・若者の読 書機会の提供し ます。	区立図書館においてYAコーナーの図 書充実や、利用者との情報交換の ための掲示板設置、YA向けイベン トや企画展示の実施などにより、子 ども・若者の読書活動を促進します。	読書普及企画の 実施数	－	年1回以上	数値維持継続型	0回 【年1回以上】	新型コロナ感染拡大防止のため、 未実施。	D	継続実施する。	6回 【年1回以上】	新型コロナ感染防止の観点から YA向けイベントは実施できなかつ たが、YA向け企画展示を6回実 施した。	A	YA向け企画展示を継続実施する。ま た新型コロナ感染拡大防止に配慮し つ、学校単位での図書館訪問の受け 入れを再開する。	11回 【年1回以上】	中高生の図書館業務体験や職 員へのインタビューなどのYA向け のイベントを実施した。	A	YA向けの企画展示を充実させ、継続 的に実施する。また、新型コロナウイ ルスの5類移行後、学校単位の図書館 訪問の受け入れを積極的に再開する。
計画事業	151	としまscope	R4年度から SDGs未来都市 推進課	「わたしらしく、暮 らせるまち。」をテー マに、地域と暮ら しの情報や、ライフ スタイル紹介など を行います。	主に働く世代や子育て世代を対象と して、ホームページやSNSを活用し、 「わたしらしく、暮らせるまち。」をテー マに、「まちの主役は、ここに住むひと、 働くひと。」として、地域と暮らしの情 報や、ライフスタイル紹介などを行いま す。	ひと月当たりの平 均ページビュー数 （前年度は平均 3,000）	－	6000回	数値上昇型	5,683回 【4,000回】	これまで取り組んできた、まち で活躍する人へのインタビュー 記事の掲載のほか、FF協定事 業記事、地域メディア連携を 展開した。	A	令和2年度をもって本事業の 廃止が決定。なお、としま scopeのFacebookについ ては名称を『豊島区「わたしらし く、暮らせるまち。」推進室』に 変更の上、継承した。	計画事業No.151 【再掲】へ継承し た。	計画事業No.151【再掲】へ継承 した。	A	計画事業No.151【再掲】へ継承した。				
計画事業	138	就労準備・社会参 加支援事業（困難 を抱える若者に対 する進路選択支援プ ログラム）【再掲】	福祉総務課	子ども・若者の 進路指導決定に対 するサポートを行 います。	定時制・通信制高校在籍者、高校 中退者、若年無業者に対する将来 の進路に対する助言、就労支援、 就職活動技術支援、居場所づく り等を行います。	進路支援数	－	40人	数値上昇型	28人 【20人】	新型コロナウイルス感染症により 学校が休校するなど影響を 受けたが、その中でもリモートに よる合同セミナーを開催した。	B	さらに学校と連携しながら、少 ない接触機会をどのように増や すかを検討していく。	6人 【25人】	オミクロン株拡大に伴い、案内機 会が失われたことが失速の主な 要因であった。	C	ビデオトークなどのオンライン面談も選択 肢に入れたながら、接触機会を増やす。	7人 【25人】	上記138の取組を中心としたこと から、実際に個別進路支援に 至った対象は少なくなった。	C	4年度に実施したセミナーでの意識づけ が5年度就活を行う世代に対してどの ように響いていたのかを検証する。

事業の概要						目標管理															
事業 分類	事業 No.	事業名 (A)	担当課 (B)	事業目標 (C)	事業内容 (D)	目標 (E)	計画策定時の現 状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	目標値 (令和6 年度)【】内は当 初の目標値 (G)	目標値の性質 (Z)	令和2年度			令和3年度			令和4年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率 (%) (m)	令和4年度				
										令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値 (H)	事業目標に資する令和2年 度の取組み内容 (I)	主管 課評 価 (J)	令和3年度以降の取組の方 向性 (K)	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値 (h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容 (i)		主管 課評 価 (j)	令和4年度以降の取組の方向性 (k)	事業目標に資する令和4年度 の取組み内容 (n)	主管 課評 価 (o)	令和5年度以降の取組の方向性 (p)
(2) 若者の参加支援						取組：②社会参加の推進 目標：若者の社会参加を促進します。 内容：社会参加の機会を確保する事業や社会参加に関する情報提供を進めていきます。															
計画事業	152	としまぐらし会議プロ ジェクト	R4年度から SDGs未来都市 推進課	若者を含め、区 在住・在勤・在学 者を対象に、「わ たしらしく、暮ら せるまち。」を実現 したいひとの一步を 踏み出す支援を 行います。	“「わたしらしく暮らせるまち。」はみん なでつくる。”をコンセプトに、区在住・ 在勤・在学者等によるそれぞれが主 体的に地域課題を解決するための 取組を支援していきます。また、新た な担い手の創出に取り組んでいきま す。	としまぐらし会議新 規参加率	－	－	－	－	前年度までのとしまぐらし会議 から形を変え、これまでのとしま ぐらし会議で培った手法を庁内 へ水辺展開することとなり、1 回研修を実施した。	B	令和3年度は区役所職員と 地域で活動している人を掛け 合わせた研修を検討中。	0回	コロナ禍の影響で開催できなかつ た。	D	令和4年度以降は、豊島ぐらし会議の 位置づけや仕組みを見直し、改めて、 地域で活躍している人々と区が繋が つていける仕組みを構築していく。	0回	コロナ禍の影響で開催できなかつ た。	D	としまぐらし会議がコロナ禍の影響で開 催できなくなったが、区民主導のとし ま会議が開催されている。そのため、と しまぐらし会議は廃止する。
計画事業	153	選挙普及啓発事業	選挙管理委員 会 事務局	若者の選挙に対 する関心及び投 票率の向上を目 指す。	小中学校・高校・大学における選挙 に関する出前講座や模擬選挙の実 施及び選挙物品の貸出、マンガ家の デザインしたポスター等の普及啓発媒 体の作成、若者を選挙立会人に選 定することなどを通じて若者の選挙に 対する関心を高め、投票率の向上に つなげます。	各種啓発事業の 適正な実施	－	－	－	主権者教育講座 (年3回実 施)、明るい選 挙ポスターコンク ール(年1回)等	年度別実績に同じ。 ※新型コロナウイルスの影響で 一部延期になった事業あり。	B	今後も推進する。	主権者教育講座 (年4回実 施)、明るい選挙 ポスターコンク ール(年1回)等	主権者教育講座に加え、定時 登録時に啓発ハガキを送付し た。	A	昨年度に引き続き啓発ハガキを送付す る。また、新型コロナウイルスにより近年 中止していた街頭啓発を実施する。	主権者教育講座 (年2回実施)、 明るい選挙ポス ターコンクール (年1回)等	主権者教育講座を学生団体 ivoteと協働して実施。定時登 録時に啓発ハガキを送付した。	A	今後も推進する。
計画事業	154	地域防災力向上事 業	防災危機管理 課	新たな地域防災 の担い手を創出 します。	消防団の加入や地域での防災訓練・防 災講話への若者の参加を促進し、新た な地域防災の担い手の創出に取り組 みます。また、PTA等と連携し、小中学校 を対象とした防災授業や地域の防災講 話、防災イベントを通じて、防災意識 の向上を図ります。 ※令和2年度より事業内容を一部変更	若者を対象とした 防災啓発事業の 実施	－	年2回程度実施	数値維持継続型	0回 【2回】	新型コロナウイルス感染症症 拡大防止のため未実施。	D	学校や町会等と連携しながら 実施に向け検討する。	7回 【2回】	区内小中学校7校(において防 災授業を実施した。	A	区内小中学校において防災授業を前 年度より拡大して実施する。 区内の高等学校にて生徒を対象に防 災授業を実施する。	11回 【2回】	区内小中学校及び高等学校11 校(において防災授業を実施し た。実施にあたり、避難所での感 染症対策として導入した段ボール 間仕切りの設置体験や避難所 受け入れシミュレーションなどをメイ ンとした授業を展開しました。	A	区内小中学校及び高等学校において 防災授業を前年度よりさらに拡大して 実施できるよう働きかけを行います。
計画事業	148	若者支援事業 【再掲】	学習・スポーツ 課	つどう、つなが る、やってみるを コンセプトに若者 が主体的に活動 できる場を機会 をつくる。	「みらい館大明」において、若者が気 軽に立ち寄れる居場所として、「ブック カフェ」を週6日、NPOと協働で開 館しています。コーディネーターを配 置し、若者が地域で活動するきかけ づくりやサポートも行っています。	若者支援事業に おいて、若者が 中心となって事 業を実施した回 数	－	70回	数値上昇型	1回 【65回】	新型コロナウイルス感染症の感 染拡大により多くの事業が中止と なったが、みらい国際映画祭(オン ライン)で実施し、若者 が主体的に活動できる機会を 確保した。	C	オンラインでの事業実施を含 め、事業の継続、充実を目指 す。	2回 【65回】	新型コロナウイルス感染症の感 染拡大により多くの事業が中止と なったが、みらい国際映画祭(オン ライン)と廃校文化祭(リアル) で実施し、若者が主体的に 活動できる機会を確保した。	C	オンラインでの事業実施を含め、事業 の継続、充実を目指す。	3回 【5回 60%】	みらい国際映画祭は文化庁の補 助金を獲得し、従来よりも質・量 ともに充実したものとなった。若 者がより主体的に活動できる機会 を確保した。	B	オンラインでの事業実施を含め、若者 が主体的に活動できる機会を増やす。
目標 5「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」																					
(1) 状況に応じた支援						取組：①虐待を受けた子どもへの支援 目標：虐待を受けた子どもを早期発見し、状況の改善を図ります。 内容：子どもや家庭からの相談事業や子どもを保護する事業を推進します。															
計画事業	155	母子生活支援施設	子育て支援課	生活や養育に課 題のある母子世 帯に対し入所によ る生活支援により 自立を目指しま す。	児童の養育をしながら、課題解決の ために支援が必要な母子家庭に対 し、入所による自立促進のための生 活支援を行います。	入所世帯数	－	20世帯	数値上昇型	18世帯 【20世帯】	課題のある母子世帯の生活 支援、養育相談等を随時行 い、来所後の自立に向けた支 援を行っている。	B	課題のある母子世帯の生活 支援、養育相談等を随時行 い、自立できるよう支援をおこ なう。	15世帯 【20世帯】	課題のある母子世帯の生活支 援、養育相談等を随時行い、来 所後の自立に向けた支援を行っ た。	B	課題のある母子世帯の生活支援、養 育相談等を随時行い、自立できるよ う支援をおこなう。	15世帯 【20世帯】	課題のある母子世帯の生活支 援、養育相談等を随時行い、来 所後の自立に向けた支援を行っ た。随時担当の指導員による 面接、心理面接もおこなった。	B	課題のある母子世帯の生活支援、養 育相談等を随時行い、自立できるよ う支援をおこなう。子の視点からの支援も 重視する。
計画事業	39	子どもの権利擁護委 員相談事業【再掲】	子ども家庭支援 センター	子どもからの発信 を受け止め、関係 機関と連携して支 援します。	子どもの権利侵害について相談に応 じ、救済や回復のために支援をしま す。また、権利侵害に関わる調査・ 調整を行い、関係機関等と連携を 図り、子どもの権利侵害を予防し、 子どもの救済や回復に努めます。	権利侵害に関わ る活動件数	－	20件	数値上昇型	15件 【7件】	ジャンプでの巡回相談や個別 相談を実施した。	B	引き続き、ジャンプでの巡回相 談、必要に応じて個別相談を 実施する。	12件 【13件】 60%	ジャンプでの巡回相談や個別相 談を実施した。	B	引き続きジャンプでの巡回相談、必要 に応じて個別相談を実施する。 権利擁護センターの設置と合わせ て周知の方法等を検討していく。	5 5 件 【2 0 件】	ジャンプでの巡回相談や個別相 談を実施した。	A	権利擁護センター(仮称)の設置に 合わせて子ども若者課へ主管移行
計画事業	40	児童相談所の設 置・運営【再掲】	子育て支援課	児童相談所を設 置し、児童虐待に 迅速・確実に対 応する体制を実 現します。	児童相談所を設置し、養護相談、 育成相談、障害相談、非行相談、 里親に関する相談など、子どもに 関する専門的な相談を受け付け助 言を行うほか、必要に応じて専門機 関へ繋ぎます。また、緊急に保護を 必要とする場合、保護による行動観 察や短期入所指導を行う場合に、一 時保護を行います。	－	－	－	－	－	設置計画書を作成するととも に、組織・人員体制確保のため、 計画的な職員採用と他自治体へ の職員派遣等を実施した。	A	政令指定に先立つ東京都及び 厚生労働省との事前協議 に向け、より具体的な運用の 検討を進めるとともに、東京都 からの事務引継ぎを着実に 行い、円滑な運営のための体制 整備を推進する。	－	東京都と3回の協議を終え、厚 生労働省に対して政令指定要 請を実施した。 児童相談所での経験豊富な人 材を任期付職員として採用し 検討体制を強化するとともに、東 京都への業務引継ぎ派遣を開始 し、業務移管に向けた体制整備 を行った。	B	引き続き、東京都への職員派遣 及び協議の場を通じて、業務引 継ぎを着実に実施する。 また、死亡事故ゼロに向け、複 合施設としてのメリットを活か した支援機能の強化を図ると ともに、保護児童の人権を尊 重した保護所運営の検討を進 める。	－	東京都より業務の引継ぎ、文書 の移管、その他各種協定書の締 結を実施しました。 警視庁及び区内警察署と協定 及び覚書を締結するとともに、 子ども家庭支援センター及び長 崎健康相談所との3機関連携会 議を実施し複合施設としての支 援機能強化を進めました。 一時保護所においては、子ども の権利ノートや目安箱により、 子どもの権利擁護の取組みを進 めました。	A	児童福祉法の改正に伴い、新た に制定される一時保護所の設備 及び運営基準に適切に対応する とともに、子どもの権利擁護の更 なる推進のため、意見聴取の仕 組みや第三者評価の導入に向け た検討を行います。
計画事業	45	子ども家庭女性性 相談事業【再掲】	子育て支援課	DV被害者、ひとり 親等の安定した 生活が送れるよ う自立支援を行 います。	配偶者の暴力から逃げてきた被害 者を一時保護し、安定した生活が 送れるようにします。他部署と連 携して女性や子どもの権利を守る ため、ひとり親家庭及び女性に対 する相談・指導、援助を行います。	相談件数	－	14,000件	数値上昇型	10,746件 【12,000件】	相談件数は目標値を下回った が、DV被害者の相談、一時保 護、若年女性の相談、ひとり親 相談に加え、コロナ禍における ひとり親家庭に対する臨時の食 料支援を実施した。	B	あらゆる機会をとらえ、相談に つなげ自立に向けての支援を寄 り添い支援を行う。	10,689件 【12,000件】	D V被害者の相談、一時保護、 女性の相談、ひとり親相談に加 え、コロナ禍におけるひとり親 家庭に対する食料支援を実施し た。	B	あらゆる機会をとらえ、相談に つなげる支援を寄り添い支援を 行う。相談につなげる場をでき るだけ多く設定する。	11,358件 【12,000件】	D V被害者の相談、一時保護、 女性の相談、ひとり親相談に加 え、コロナ禍におけるひとり親 家庭に対する食料支援を引き続 き2回実施した。	B	あらゆる機会をとらえ相談につ なげ、自立に向けて寄り添った 支援を行う。相談につなげる場 をできるだけ多く設ける。

事業の概要						目標管理															
事業 分類	事業 No.	事業名（A）	担当課（B）	事業目標（C）	事業内容（D）	目標（E）	計画策定時の現 状値（平成30 年度）（F） ※重点事業のみ	目標値（令和6 年度）【】内は当 初の目標値 （G）	目標値の性質 （Z）	令和２年度			令和３年度			令和４年度					
										令和２年度実績 【】内は令和２年 度目標値（H）	事業目標に資する令和２年 度の取組み内容（I）	主管 課評 価 （J）	令和３年度以降の取組の方向 性（K）	令和３年度実績 【】内は令和３年 度目標値（h）	事業目標に資する令和３年度 の取組み内容（i）	主管 課評 価 （j）	令和4年度以降の取組の方向性 （k）	令和４年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率（％） （m）	事業目標に資する令和４年度 の取組み内容（n）	主管 課評 価 （o）	令和５年度以降の取組の方向性 （p）
（１）状況に応じた支援						取組：③いじめを受けた子ども、不登校、ひきこもりへの支援 目標：いじめや不登校、ひきこもり等の悩みを抱える子ども・若者に対する支援を推進します。 内容：相談体制の整備や、適応指導教室の運営等の事業を実施します。															
計画事業	157	柚子の木教室（適 応指導教室）	教育センター	不登校状況にある 児童・生徒のうち、 適応指導教室を利用 することが有効と 思われる児童・生 徒に対して、在籍 校と連携し、学校 復帰や社会的自立 に向けた支援を行 います。	不登校児童・生徒に、学習やスポー ツ、宿泊教室、体験活動等を通して 何度でもやり直せることを実感させ社 会的自立に向けた、居場所機能、 学習機能、社会への適応支援機能を 充実させます。また、いじめなど何ら かの理由で学校に登校することが困 難な児童・生徒の一時的なシエル ターとして機能します。	義務教育修了時 点の社会復帰率	－	100%	数値維持継続型	90% 【100%】	福祉専門職であるSSWとの連 携に加え、心理専門職を配置 することで、不登校要因の解 消に向けた支援策を強化す る。	B	不登校児童・生徒数の増加 に対応する。	90% 【100%】	入級目的に対応するために学習 と居場所として活動場所の区分 やそれぞれの機能の充実及び、 運営の改善を図ると共に、SSW との連携や心理職の活用を引き 続き実施した。	B	不登校児童・生徒数の増加に対応 する。	96% 【100%】	集団への適応、情緒の安定、基 礎学力の補充等、社会的自立 へ向けた支援と、より良い進路選 択のための支援を充実させた結 果、学校復帰や主体的に進路選 択する児童・生徒が増えた。	B	・社会的自立へ向け、集団への適応、 情緒の安定、基礎学力の補充を支援 していく ・各学校から実習生を積極的に受け入 れ、児童・生徒に対し充実した個別支 援の一助としていく ・中3生徒を中心ににより良い進路選 択を支援していく
計画事業	158	教育相談	教育センター	養育上の悩みや 不登校、いじめな どの学校不適応 問題に対するの解 消及び未然防止 を図ります。	幼児期から高校卒業年代までの一 人一人の自立を支える機関として、 臨床心理士による来所相談、電話 相談を実施し、相談内容に応じて学 校や関係機関との連携を図ります。 区立幼稚園幼児教育相談では要 支援の幼児とその保護者のサポート を行います。	教育相談取扱い 件数	－	460件	数値維持継続型	412件 【460件】	コロナ感染予防対策として、相 談時間の短縮化のため申請 書類をホームページに掲載し、 事前にダウンロードできるように した。また、学校・関係機関等 との連携強化を行った。	B	新たな相談方法の導入を検 討する。	395件 【460件】	令和３年度も緊急事態宣言が 発出された影響もあり、夏頃は相 談件数が減少傾向にあった。その ため、相談者のニーズにあわせて 来所相談から電話相談に切り替 えるなどの柔軟な対応を行ったた め、年間相談件数は微減であっ た。	B	相談者ニーズの多様化にあわせ て、オンラインやメール相談等の実 施について検討する。	444件 【460件】 （97%）	令和４年度の取組みとして新た なパンフレットの作成や教員向け 資料を作成・周知したことにより、 学校における教育相談の認知度 が高まったことやコロナによる制 限が徐々に緩和されたことで、相 談件数がコロナ禍以前の水準に戻 りつつある状態となった。	B	・学校配置型事業を更に充実させる ・スーパーバイズ機能を活用し、増え 続ける不登校児童生徒に対し、各ワ ーカーが適切に対応できる資質・能力 を磨いていく ・SSW活用ガイドブックを作成し、各 学校への周知を進めていく
計画事業	36	スクールカウンセ ラー事業【再掲】	指導課 教育センター	都公立学校ス クールカウンセ ラーを区立小・中 学校に派遣し、い じめや不登校など の未然防止と早期 発見に努めます。	都公立学校スクールカウンセラーを 区立小・中学校に派遣し、いじめや 不登校などを未然に防止するための カウンセリングや教員への助言を行 います。また、区立幼稚園も対象に 加え、教育センター相談員による スクールカウンセリングを行います。	配置校数 （全小中学校30 校）	－	30校	数値維持継続型	30校 【30校】	東京都からのスクールカウンセ ラーを小・中学校全校に配置し た。さらに、各校1名配置から、 3校のみ派遣人数・回数を２倍に 増加した。	A	今後も推進する。	30校 【30校】	東京都からのスクールカウンセ ラーを小・中学校全校に配置した。 さらに、各校1名配置から、2校 のみ派遣人数・回数を２倍に増加 した。	B	今後も推進する。	30校 【30校】	東京都からのスクールカウンセ ラーを小・中学校全校に配置した。 さらに、各校1名配置から、3校 のみ派遣人数・回数を２倍に増加 した。	A	今後も配置の維持を東京都に依頼 をする。
計画事業	37	スクールソーシャ ルワーカー活用事 業【再掲】	教育センター	不登校、ひきこ りなど困難な状 況にある区立小・ 中学校に在籍す る児童・生徒に対 して、学ぶ権利の 確保に向けた支援 を行います。	学校のみでは解決が困難な問題 を抱える児童・生徒に対しスクール ソーシャルワーカーを派遣し、家庭 や地域社会、学校との協働体制の 整備や関係機関と連携を図るなど、 環境改善を行います。また、アウト リーチ（訪問型の支援）を用い、 児童・生徒の状況に応じた支援を 行います。さらに、地域や学校の 特性を把握し、不登校等の未然防 止に寄与します。	支援・関与数	－	180件	数値上昇型	82件 【120件】	コロナで休校が続くなどの影響 により、拠点校配置型を一部導入 することはできなかったが、支援 にクロームブックを導入し、オン ライン面談等を実施するなど、コ ロナ禍に適した支援を行った。	B	学校をプラットフォームとした支 援形態に、段階的に移行する。	117件 【120件】	不登校対策会議を全区立小中 学校で開催し、学校とSSWによ る積極的な支援と連携を図った。 また、他関係機関との連携を室 に行うとともに、社会資源の発掘 とネットワークの構築を行い、支 援の幅を広げた。	B	従来の派遣型支援に加え、巡回型 支援を開始することで早期発見、 未然予防につなげる。	113件 【180件】	従来の派遣型に加え、令和４年 10月より3名増員し、新たに各 校毎週3時間の学校配置型事業 を開始、学校と協働し、不登校、 いじめ、虐待等の未然防止、早 期発見機能を強化した。学校と との距離感が縮まり、随時の情 報共有が可能となった。	C	・学校配置型事業を更に充実させる。 ・スーパーバイズ機能を活用し、増 え続ける不登校児童生徒に対し、 各ワーカーが適切に対応できる資 質・能力を磨いていく。 ・SSW活用ガイドブックを作成し、 各学校への周知を進めていく。
計画事業	38	「子どもの権利擁 護センター（仮称 ）」の設置【再掲 】	子ども若者課	「子どもの権利 擁護センター（仮 称）」を設置する ことで、いじめや 不登校、ひきこも り等の悩みを抱 える子ども・若者 への支援も推進 します。	虐待やいじめ、不登校、ひきこ り、多様な性自認・性的指向の人々 、外国人など、子ども自身からの 相談に応じるために、子どもの 権利擁護委員を配置した子どもの 権利擁護センターを設置、運営 します。	①設置 ②相談件数	①設置に向けて 検討中 ②設置に向けて 検討中	①令和４年度中 に開設 【①令和3年度中 に開設】 ②－ 【②50件】	①－ ②数値上昇型	①設置に向け検 討 ②－	「子どもの権利委員会」を全3 回開催し、その中で「子どもの 権利擁護センター（仮称）」も 含めた「子どもの権利擁護制度」 のあり方について検討した。	B	子どもの権利に関する施策検証 の中で既存事業の課題を整理し ながら、子どもの権利擁護のため に既存事業の活用方法や連携方 法を検討していく。	①設置に向け検 討 ②－	「子どもの権利委員会」を全4 回開催し、その中で「子どもの 権利擁護センター（仮称）」も 含めた「子どもの権利擁護制度」 のあり方について検討した。	B	子どもの権利に関する施策検証 の中で既存事業の課題を整理し ながら、子どもの権利擁護のため に既存事業の活用方法や連携方 法を検討していく。	①設置に向け検 討 【令和５年度中 に開設】	A	令和５年９月開設に向けて、拠 点整備、相談室の運営方法や他 の機関等の連携方法等を整備し、 周知を図る。また、開設後は、 相談室で相談を受けるほか、ア ウトリーチ型の相談を進める。	
計画事業	39	子どもの権利擁護 委員相談事業【再 掲】	子ども家庭支援 センター	子どもからの発 信を受け止め、関 係機関と連携して 支援する。	子どもの権利侵害について相談に 応じ、救済や回復のために支援を します。また、権利侵害に関わる 調査・調整を行い、関係機関等と 連携を図り、子どもの権利侵害を 予防し、子どもの救済や回復に努 めます。	権利侵害に関わ る活動件数	－	20件	数値上昇型	15件 【7件】	ジャンプでの巡回相談や個別 相談を実施した。	B	引き続き、ジャンプでの巡回相 談、必要に応じて個別相談を実 施する。	12件 【13件】 60%	ジャンプでの巡回相談や個別相 談を実施した。	B	権利擁護センター（仮称）の設 置に合わせて、周知の方法等検 討していく。	５５件 【２０件】	ジャンプでの巡回相談や個別相 談を実施した。	A	権利擁護センター（仮称）の設 置に合わせて子ども若者課へ主 管移行
（１）状況に応じた支援						取組：④生活困窮家庭への支援 目標：生活困窮家庭の自立を促進します。 内容：経済的支援、就労支援、就学援助や子どもへの学習支援等を実施します。															
計画事業	160	家計改善支援事業	福祉総務課	子どものいる世帯 に対する家計改善 に対する助言等 を実施します。	家計収支改善の見える化・アドバ イス、債務整理、貸付制度のあっ せんなどを通じ、相談者自らが生 活再建を進めるための支援をし ます。	家計改善支援数	－	70人	数値上昇型	66人 【65人】	住居確保給付金の利用促進 など効果的な支援を実施し た。	B	多重債務の整理など状況に 応じた支援を実施する。	61人 【70人】	住居確保給付金に加え、新型コ ロナウイルス生活困窮者自立支 援金で窓口につながった相談者 等に対しても支援を実施した。	B	新施策によりつながった相談者 に対しても状況に応じた適切な 支援を実施する。	83人 【70人】	特例貸付の償還が開始となっ たこともあり、自立相談支援機 関の案内を自立支援金受給世帯 に送付するなど、窓口の周知を 実施した。	B	引き続き、貸付償還世帯等に対 して適切な支援提案を実施する。
計画事業	161	学力向上・進学支 援プログラム	生活福祉課 西部生活福祉 課	貧困の連鎖を防 止するために、全 員が高校へ進学 し、希望する子 どもが大学等へ 進学できるよう 支援します。	小学校4年生以上の児童のいる生 活保護受給世帯に対して、ケー スワーカーが家庭訪問等による面 談を実施し、塾代や無料学習会 の紹介、高校進学の意識付けや 奨学金制度の情報提供などによ り支援を行います。	高校在籍率	－	100%	数値維持継続型	95.2% 【100%】	小中学校は基礎的な学力を 身につけ高校進学が目指せる ように、高校生は学力を伸ば すことと進路・進学を踏まえ た情報提供を行った。	B	貧困の連鎖を防止するた めに、専門の支援員がケー スワーカーと連携して問題 点を把握し、それぞれに必 要な情報提供等を行う。	100.0% 【100%】	コロナ感染予防に留意しな がら、専門の支援員がケー スワーカーと連携して学 習・進学に関する希望 や問題点を把握し、それ ぞれに必要な情報提供等 を行った。	A	個々の学習・進学に対する希望・ 姿勢などの把握に努め、それぞ れに必要な情報提供や関係機 関との連携による支援等を実 施する。	95.83% 【100%】	コロナ感染予防に留意しな がら、専門の支援員がケー スワーカーと連携して学 習・進学に関する希望 や問題点を把握し、それぞ れに必要な情報提供等を行 いました。	B	個々の学習・進学に対する希望・ 姿勢などの把握に努め、それぞ れに必要な情報提供や関係機 関との連携による支援等を実 施します。

事業の概要					目標管理																
事業 分類	事業 No.	事業名 (A)	担当課 (B)	事業目標 (C)	事業内容 (D)	目標 (E)	計画策定時の現 状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	目標値 (令和6 年度) 【】内は当 初の目標値 (G)	目標値の性質 (Z)	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
										令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値 (H)	事業目標に資する令和2年 度の取組み内容 (I)	主管 課評 価 (J)	令和3年度以降の取組の方向 性 (K)	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値 (h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容 (i)	主管 課評 価 (j)	令和4年度以降の取組の方向性 (k)	令和4年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率 (%) (m)	事業目標に資する令和4年度 の取組み内容 (n)	主管 課評 価 (o)	令和5年度以降の取組の方向性 (p)
計画事業	162	被保護者自立促進 事業	生活福祉課 西部生活福祉 課	貧困の連鎖を防止するために、生活保護受給世帯に、塾代等を支給し、世帯の自立を促進します。	小学4年生から高校3年生がいる生活保護受給世帯に対し、生活保護費の支給対象とならない学習塾等の受講料を、高校3年生がいる同世帯に対し、大学等の受験料を支給します。	支給人数	－	25人	数値維持継続型	20人 【25人】	生活保護世帯の小中学生が、家庭環境により学習機会が失われないように、ケースワーカーを通じて申請を促した。	B	家庭環境により学習機会が失われないように、ケースワーカーを通じて申請を促す。	18人 【25人】	生活保護世帯の小中学生が、家庭環境により学習機会が失われないように、ケースワーカーを通じて申請を促した。	B	家庭環境により学習機会が失われないように、ケースワーカーを通じて申請を促す。	22人 【25人】	生活保護受給世帯の小学生、中学生、高校生が、家庭環境により学習機会が失われないように、ケースワーカーと専門の支援員が連携して制度の利用を促しました。	B	生活保護受給世帯の小学生、中学生、高校生が、家庭環境により学習機会が失われないように、ケースワーカーと専門の支援員が連携して制度の説明を行うとともに申請を促します。
計画事業	163	奨学基金支援事業	生活福祉課	高等学校就学期の子を持つ本事業該当世帯を経済的に支援すること、子どもの高等学校就学の機会を確保し、次世代への貧困の連鎖を防止します。	生活保護受給世帯または、児童扶養手当受給非課税世帯で、高等学校等へ入学した方、在学中の方に対して、奨学金を支給します。	支給率 ①生活保護受給世帯 ②児童扶養手当受給世帯	－	①98.0% ②85.0%	①数値維持継続型 ②数値維持継続型	①97.7% 【98%】 ②82.7% 【80%】	該当する世帯に書類を郵送するほか、ホームページでも周知を行なった。生活保護受給世帯の未申請世帯には、ケースワーカーや子ども若者支援員に申請の援助を依頼した。	B	生活保護受給世帯には手続きを取ることが困難な世帯もあることから、なるべく早い時期からケースワーカーや子ども若者支援員に協力を依頼する。	①93.5% 【98%】 ②84.1% 【82%】	該当する世帯に書類を郵送するほか、ホームページでも周知を行なった。生活保護受給世帯の未申請世帯には、ケースワーカーや子ども若者支援員に申請の援助を依頼した。	B	生活保護受給世帯には手続きを取ることが困難な世帯もあることから、なるべく早い時期からケースワーカーや子ども若者支援員に協力を依頼する。	①100% 【98%】 ②87.2% 【84%】	該当する世帯に書類を郵送するほか、ホームページでも周知を行ないました。生活保護受給世帯の未申請世帯には、ケースワーカーや子ども若者支援員に申請の援助を依頼しました。	A	生活保護受給世帯には手続きを取ることが困難な世帯もあることから、なるべく早い時期からケースワーカーや子ども若者支援員に協力を依頼します。
計画事業	164	就学援助費支給	学務課	広報活動を継続し、生活困窮家庭へ経済的支援を行います。	区内に住所を有し、国公立小中学校に在学する児童生徒の保護者であり、生活保護受給または、これに準ずる程度に困窮している方を対象に、学用品費、学校給食費等就学に必要な経費を支給します。	就学援助申請者数	－	申請者数を令和2年度と比較して5%増、2126名を目指す。	数値上昇型	2,025名 【1,860名】	広報としまやH P、教育だよりを活用し、定期的に広報活動を行った。	A	引き続き広報活動を進める。	1,955名 【2,025名】	広報としまやH P、教育だよりを活用し、定期的に広報活動を行った。	B	引き続き広報活動を進める。	1, 867名 【2,025名】 92%	広報としまやH P、教育だよりを活用し、定期的に広報活動を行った。	B	引き続き広報活動を進める。
計画事業	165	受験生チャレンジ支援貸付事業	福祉総務課	困窮する世帯に対し、塾代や受験料の提供を実施します。	学習塾、受験対策講座、補習教室等の受講費用、高等学校・大学受験の費用を捻出できない低所得者に対する貸付事業を実施します。	支給決定数	－	300人	数値上昇型	135人 【280人】	学校への周知など行いながら、相談件数の増加における周知活動を実施した。	B	さらなる周知活動を実施し、支給決定数を増加させる。	125人 【200人】	学校への周知など行いながら、相談件数の増加における周知活動を実施した。	C	学校への周知など行いながら、相談件数の増加における周知活動を実施する。	175人 【150人】	学校への周知など行いながら、相談件数の増加における周知活動を実施した。	B	学校への周知など行いながら、相談件数の増加における周知活動を実施する。
計画事業	166	住居確保給付金	福祉総務課	新型コロナウイルス感染症の影響により、減収された方等を対象に、就職活動を支援することで就職を決定します。	住まいを失った方、または失うおそれのある方に3ヶ月を限度に家賃相当額（上限あり）を支給することで、就労機会の確保に向けた支援を行います。	支給決定数	－	100人	数値上昇型	1,592人 【50人】	新型コロナウイルス感染症の経済対策として位置づけられ支給要件も時限的に緩和されたため、利用者数が爆発的に増加した。一方、新型コロナウイルス感染症の蔓延が終息し、平時に戻ると要件も変更され件数も一昨年度の件数に戻ることが想定される。よって、目標件数は平時の基準により算出する。	A	コロナの影響が終息した際には、周知活動管理を再開し、就職活動支援を強化する。	779人 【50人】	昨年度と比較すると申請件数は落ち着いたものの、全てが平時の要件には戻っておらず、未だ平時に比べ高い水準にある。平時に戻ると要件も変更され件数も一昨年度の件数に戻ることが想定される。よって、目標件数は平時の基準により算出する。	A	新型コロナウイルス感染症の終息は未だ見えないものの、経済活動における制約は緩和されていることから、今後の要件緩和終了に応じて周知活動管理を再開し、適切な就職活動支援を実施する。	237人 【50人】	昨年度に引き続き申請件数は減少しているが、4年度中は全ての要件が通常時のものには戻っておらず、未だ平時に比べ高い水準にある。	B	5年度よりコロナ特例の要件緩和が全て撤廃された。また、コロナ特例と位置付けられていた減収者・休職者に対しての支給が本則として運用されることから、2～4年度ほどでは無いにしろ、コロナ前に比べて利用者の増加が見込まれる。制度の切り替わりにおいても適切な支援を実施すべく、運用マニュアル等の見直しを実施する。
計画事業	167	フードドライブの実施	ごみ減量推進課	社会福祉協議会と連携し、ごみの減量とともに、子ども食堂や必要とする方に食料を届けます。	社会福祉協議会と連携して、区内で余った食品を子ども食堂や区内の必要とする方に届ける「フードドライブ」を実施します。	社会福祉協議会へ提供した食品数	－	640kg	数値上昇型	603kg 【令和2年度は目標設定しない】	食品ロス削減啓発冊子の改定、池袋マルイとの連携によるフードドライブの実施、食品ロス削減推進計画を策定した。池袋マルイにてフードドライブを行い社協やN P Oに届ける業務を実施した。また、前年に比べ広報活動に力を入れたところ集まった食品の数が増えた。	A	フードドライブ等、食品ロス削減の取組みを普及させるために従来の啓発方法に加え、より効果的な手法を検討する。	1,673kg 【610kg】	・西武池袋本店や池袋マルイとの連携によるフードドライブを実施した。 ・食品ロス削減月間に合わせて、ポスターを中央図書館の企画で展示した。 ・としまテレビや広報誌を活用し、フードドライブを含めた食品ロス削減の取組を紹介した。	A	新たな民間事業者等と連携をして、フードドライブを実施する等、食品ロス削減に関する取組を周知する。併せて、効果的な啓発方法を引き続き検討する。	約1,806.5kg 達成率100%	区施設に常設窓口での受付のほか、西武池袋本店やサンシャインシティ、帝京平成大学との連携によるフードドライブを計11日間実施。SNSや区HP等で当事業内容の周知を行った。	A	令和4年度で連携した民間事業者と引き続き連携し実施していくほか、新たに連携できる事業者等の開拓や、当事業に関する効果的な啓発方法の検討していく。
計画事業	24	コミュニティソーシャルワーカーによる子どもの学習支援【再掲】	福祉総務課	要支援家庭等の子どもの学習習慣の習得を図るとともに居場所となる場を提供します。	コミュニティソーシャルワーカーが関係機関や地域住民、ボランティア等の協力を得て、公共施設において要支援家庭等の子どもの学習支援を行います。	①学習会実施回数 ②子どもの延べ参加者数	－	①65回 ②1,400人	①数値上昇型 ②数値上昇型	①6回 【64回】 ②58人 【1,370人】	新型コロナウイルス感染症の影響により、学習会の大半が開催中止となった。学習会等の実施はできなかったものの、支援が途切れることがないよう、代わりとして、一部の学習会において、月に1回お便りを発行し、返信ハガキを同封することにより、ボランティアと子どもたちの関係性の継続に努めた。	B	新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、従来通りの方法で学習会を開催することは困難である。コロナ禍でも、ボランティアと子どもたちの関係性が途切れることのないよう、学習会のあり方を発行し、返信ハガキを同封することにより、ボランティアと子どもたちの関係性の継続に努めた。	①14回 【64回】 (22%) ②61人 【1,377人】 (4%)	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の学習会は開催中止となった。なお、コロナ禍でも支援が途切れることがないよう、オンライン学習会を開催したり、月に1回お便りを発行し、返信ハガキを同封することにより、ボランティアと子どもたちの関係性の継続に努めた。	B	新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、従来通りの方法で学習会を開催することは困難である。コロナ禍でも、ボランティアと子どもたちの関係性が途切れることのないよう、学習会のあり方を発行し、返信ハガキを同封することにより、ボランティアと子どもたちの関係性の継続に努めた。また、学習会の場合返信ハガキで寄せられた子どもたちの意見や要望は、積極的に学習会の企画内容に取り入れています。	①23回 【64回】 (35%) ②190人 【1,384人】 (14%)	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の学習会は開催中止となりました。なお、コロナ禍でも支援が途切れることがないよう、対面開催以外に、年7回お便りを発行し、内容によって返信ハガキを同封することにより、ボランティアと子どもたちの関係性の継続に努めた。また、学習会の場合返信ハガキで寄せられた子どもたちの意見や要望は、積極的に学習会の企画内容に取り入れています。	B	新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、従来通りの方法で学習会を開催することは困難です。コロナ禍でも、ボランティアと子どもたちの関係性が途切れることのないよう、学習会のあり方を発行し、返信ハガキを同封することにより、ボランティアと子どもたちの関係性の継続に努めた。また、学習会の場合返信ハガキで寄せられた子どもたちの意見や要望は、積極的に学習会の企画内容に取り入れています。
計画事業	145	就労支援専門員支援事業【再掲】	生活福祉課 西部生活福祉課	稼働能力を有する者に対し、就労支援専門員による就労支援を行うことにより、経済的自立を助長します。	中学校卒業後の15歳以上の生活保護受給者に対して専門職の就労支援専門員が就労支援を行い、自立を支援します。	就労支援者数	－	300人	数値維持継続型	377人 【300人】	希望の職種や条件を聞き早期に就労できるよう就職活動のアドバイス・情報提供を行った。	A	それぞれが抱える課題を把握し本人に寄り添いながら就労に向けた支援を行う。	433人 【300人】	コロナ感染予防に留意しながら、要支援者との面接を丁寧に実施し、本人の意向、抱える課題・問題点・経歴等を考慮しながら就職支援と定着支援を行った。	A	個々の被保護者の課題と強みを的確に把握することにより、より効果的に就職支援と就職の継続を目指す定着支援を実施する。	442人 【300人】	コロナ感染予防に留意しながら、要支援者との面接を丁寧に実施し、本人の意向、抱える課題・問題点・経歴等を考慮しながら就職支援と定着支援を行った。	A	個々の被保護者の課題と強みを的確に把握することにより、より効果的に就職支援と就職の継続を目指す定着支援を実施する。
計画事業	146	就労準備支援（就労意欲喚起）事業	生活福祉課 西部生活福祉課	就労経験がない、長期未就労等で、就労に課題の多い者に対し、就労意欲の喚起、就労と就労後の支援を行い、自立を支援します。	委託支援員が中学校卒業後の15歳以上の生活保護受給者に対して就労意欲の喚起を行い、就労自立を目指した支援を行います。	支援者数	－	90人	数値維持継続型	86人 【90人】	新型コロナ感染予防対策を行いながら、就職セミナー、ボランティア参加等を実施した。	B	就労阻害要因の解消を図り、就労自立を目指した支援を行う。	84人 【90人】	コロナ感染予防に留意しながら要支援者の抱える問題点を把握し、個々に応じたプログラム参加を促した。それらにより就労阻害要因の解消と、就労自立を目指した支援を実施した。	B	引き続き、個々の抱える問題点を把握しながら就労阻害要因の解消を図り、就労自立を目指した支援を行う。	85人 【90人】	コロナ感染予防に留意しながら要支援者の抱える問題点を把握し、個々に応じたプログラム参加を促した。それらにより就労阻害要因の解消と、就労自立を目指した支援を実施した。	B	引き続き、個々の抱える問題点を把握しながら就労阻害要因の解消を図り、就労自立を目指した支援を行う。

事業の概要						目標管理															
事業 分類	事業 No.	事業名（A）	担当課（B）	事業目標（C）	事業内容（D）	目標（E）	計画策定時の現 状値（平成30 年度）（F） ※重点事業のみ	目標値（令和6 年度）【】内は当 初の目標値 （G）	目標値の性質 （Z）	令和２年度			令和３年度			令和４年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率（％） （m）	令和４年度				
										令和２年度実績 【】内は令和２年 度目標値（H）	事業目標に資する令和２年 度の取組み内容（I）	主管 課評 価 （J）	令和３年度以降の取組の方向 性（K）	令和３年度実績 【】内は令和３年 度目標値（h）	事業目標に資する令和３年度 の取組み内容（i）		主管 課評 価 （j）	令和4年度以降の取組の方向性 （k）	事業目標に資する令和4年度 の取組み内容（n）	主管 課評 価 （o）	令和５年度以降の取組の方向性 （p）
（１）状況に応じた支援																					
取組：⑤ひとり親家庭への支援 目標：ひとり親家庭の抱える課題の解消や生活の安定を図ります。 内容：相談支援や経済的支援、自立に向けた支援事業などを行います。																					
計画事業	169	養育費に関する取り 決め促進事業	子育て支援課	養育費を確保す ることで離婚後の ひとり親世帯の生 活安定を目指し ます。	ひとり親世帯の生活の安定を図るた め、公正証書作成や養育費保証な ど養育費の確実な履行確保のための 補助を行い、養育費についての取り 決めを行うことを促進します。	事業利用者数	－	15件	数値維持継続型	6件 【15件】	令和2年度実績としては6件に とどまったものの、離婚前相談 から事業の周知につとめ、養育 費取決めの必要性を伝えた。	B	離婚前からの相談支援により 養育費の取決めの重要性を 伝え、具体的に専門相談への 連携を強めていく。	9件 【15件】	離婚前相談から事業の周知につ とめ、ホームページ、離婚前セミ ナー等で養育費取決めの必要性 を伝えた。	B	離婚前からの相談支援につとめ、養育 費の取決めの重要性を相談者に伝 え、具体的に専門相談への連携を強 めていく。	7件 【15件】	離婚前相談から事業の周知につ とめ、ホームページ、離婚前セミ ナー等で養育費取決めの必要性 を伝えた。	B	離婚前からの相談支援につとめ、養育 費の取決めの重要性を相談者に伝 え、具体的に専門相談への連携を強 めていく。
計画事業	170	母子及び父子福祉 資金	子育て支援課	ひとり親の経済的 自立の援助とその 扶養する児童の 福祉増進を図り ます。	20歳未満の子どもを扶養しているひ どろ親家庭等を対象に、経済的自立 の援助と、生活意欲の助長を図り、 合わせて扶養する児童の福祉増進 のために必要な資金の貸付を行いま す。	貸付件数	－	60件	数値維持継続型	44件 【60件】	ひとり親支援の相談者に特に 将来の子の進学時の資金が必要 なことを説明し事業案内に努めた 。学習支援事業の保護者に も説明会を行い、早め の相談を促した。	C	まとまった資金が必要な時に 備え、早期に就労相談や家 計の見直し等の生活相談を 取り入れ、返済も含めた長期 的な相談を行う。	25件 【50件】	ひとり親支援の相談者に特に 将来の子の進学時の資金が必要 なことを説明し事業案内に努めた が、コロナ禍において給付金も増 加し、相談自体が減少してしまっ た。	C	まとまった資金が必要な時に備え、早 期に就労相談や家計の見直し等の生 活相談を取り入れ、返済も含めた長期 的な相談を行う。	26件 【50件】	ひとり親支援の相談者に特に 将来の子の進学時の資金が必要 なことを説明し事業案内に努めた が、コロナ禍において給付金も増 加し、相談自体が減少した。	C	まとまった資金が必要な時に備え、早 期に就労相談や家計の見直し等の生 活相談を取り入れ、返済も含めた長期 的な相談を行う。
計画事業	171	母子家庭等自立支 援給付事業	子育て支援課	資格取得、講座 取得を促しひとり 親家庭の経済的 自立の促進を図り ます。	経済的自立の促進を図ることを目的 に、児童扶養手当を受給している、 または同様の所得水準にあるひとり 親家庭の母及び父が、資格取得や 就労に生かせる講座を受講するた めの給付金を支給します。	事業利用者数	－	18人	数値上昇型	14人 【15人】	ひとり親の生活相談者に対し、 長期的な視野を持って増収を 図るための資格取得や講座の 案内を行った。	B	長期的にライフスタイルがイメ ージできるような相談を心掛け 、資格取得や講座によるスキル アップの必要性をとその給付に ついての周知を行う。	15人 【15人】	ひとり親の生活相談者または離 婚前の相談者に対し、長期的な 視野を持って増収を図るための資 格取得や講座の案内を行った。	B	長期的にライフスタイルがイメ ージできるような相談を心掛け 、資格取得や講座によるスキル アップの必要性をとその給付に ついての周知を行う。とりわけ離 婚前の相談者に対して積極的な 案内を行う。	11人 【15人】	ひとり親の生活相談者または離 婚前の相談者に対し、長期的な 視野を持って増収を図るための資 格取得や講座の案内を行った。	B	長期的にライフスタイルがイメ ージできるような相談を心掛け 、資格取得や講座によるスキル アップの必要性をとその給付に ついての周知を行う。とりわけ離 婚前の相談者に対して積極的な 案内を行う。
計画事業	172	ひとり親家庭自立支 援プログラム策定事 業	子育て支援課	ひとり親の自立促 進のために転職、 就職等の就労支 援を行います。	児童扶養手当を受給している、また は同様の所得水準にあるひとり親家 庭の母及び父に個別に面接を行い、 ハローワークとの連携など個々のケ ースに応じた就労支援を行います。	就職率	－	80%	数値維持継続型	65% 【80%】	ハローワークと連携し就労、転 職支援をおこなった。	B	就労しただけでは終わらせず、 安定して就業できているかを 重視して相談継続していく。	53% 【80%】	ハローワークと連携し就労、転職 支援をおこなった。	B	就労の内容まで踏み込み、長期的な 寄り添い対応を行う。就労しただけ では終わらせず、安定した就業を 重視して相談継続していく。	57% 【80%】	ハローワークと連携し就労、転職 支援をおこなった。 就職に有利な資格取得につい ても勧めている。	B	就労の内容まで踏み込み、長期的な 寄り添い対応を行う。就労しただけ では終わらせず、安定した就業を 重視して相談継続していく。
計画事業	173	福祉住宅	福祉総務課	住宅にお困りのひ どろ親世帯の方 に、福祉住宅を 供給します。	民間賃貸アパート等に住み、住宅に お困りの高齢者や障害者、ひとり親 世帯の方に、福祉住宅を供給しま す。	住宅にお困りのひ どろ親世帯の方へ の福祉住宅の募 集戸数	－	20戸	－	0戸 【8戸】	福祉住宅の空き状況により募 集するため、令和２年度の実 績は0戸。 福祉との連携強化のため、事業 の所管を令和3年度より保健 福祉部に移管した。	B	引き続き募集を続ける。	2戸 【8戸】	福祉住宅の空き状況により斡旋 するため、令和3年度中の斡旋 は2戸。 福祉との連携強化のため、事業 の所管を令和3年度より保健 福祉部に移管した。	B	空き状況により引き続き募集を続 ける。	1戸 【1戸】 100%	福祉住宅の空き状況により斡旋 するため、令和4年度の募集実 績は1戸。	B	空き状況により引き続き募集を続 ける。
計画事業	27	ひとり親家庭等の子 どもに対する学習支 援事業【再掲】	子育て支援課	ひとり親世帯の子 どもの学力向上の みならず、世帯の 生活向上につな げます。	ひとり親世帯等の子どもに対し、継続 的に利用できる学習会を実施し、学 習指導、進路、将来の希望等に関 する助言、不安・悩みの相談に応じ ます。また、ひとり親相談員との連携 により保護者・家庭に関する生活 支援を行います。	高校への進学率 100%	－	100%	数値維持継続型	100% 【100%】	コロナ禍において教室に集まる ことが困難で中止もあったがリ モート授業を取り入れたり、少 人数で回数を増やし開催する など、工夫を重ねつつなかりを絶 やさぬ努力を行った。	A	昨年同様、つなかりを絶やさぬ よう工夫をし学力向上に努 め、親への相談支援にもつな げていく。	100% 【100%】	コロナ禍が収まらない中、開催回 数を週1回から2回増やし教室内 人数を分散させる形態を定着さ せた。リモートでの参加も可能に する仕組みの確立、親面接等にも 力を入れた。	B	コロナ禍においても中断すること のないつなかりを重視し、希望高 校への進学を目指す。親とも連 携をし、必要な支援を提供して いく。	100% 【100%】	コロナの影響を最小限にすべく週 2回の開催を定着させた。教室 参加が困難な子にはリモート授業 また補習のためのコーチユープ配 信も試験的にとりいれ学習の機 会を増やした。進路希望に合わ せた親面接もを行い、ひとり親支 援の紹介も行った。	A	週2回開催を標準化し、参加の機会 を拡大する。教室の中でもできる だけ少人数の個別対応ができる体 制で行う。外部試験（模試）を積 極的に取り入れ高校入試に対応す る。親とも伴走し必要な支援を 提供していく。
計画事業	34	母子一休型ショ ートケア事業（ひとり 親家庭支援事業） 【再掲】	子育て支援課	要支援家庭の母子 を見守り、心身の 健康回復により 児童虐待防止を 図ります。	見守りが必要な母子等が一時的に 母子生活支援施設を利用し、子育 て及び日常生活に関する相談や必 要な育児指導、家事指導等の生活 支援を行います。これにより要支 援家庭の養育状況の把握を容易に し、母子の心身の健康回復を促す ことで、児童虐待防止を図ります。	母子一休型ショ ートケアの延利用日 数	－	100日	数値維持継続型	80日 【100日】	保健師や子どもの権利グル ープからの相談から繋がる形で、 要支援家庭の利用をすすめた。	B	要支援家庭の発見から、母 子生活支援施設の利用も含め 見守りができる体制を作る。	121日 【100日】	保健師や子どもの権利グル ープ、NPO法人等の相談から繋 がる形で特定妊婦、要支援家庭 の利用をすすめた。	A	特定妊婦の産前産後の見まもりを 含め、要支援家庭の発見から、母 子生活支援施設の利用を視野に入 れた体制を作る。	88日 【100日】	保健師や子どもの権利グル ープ、NPO法人等の相談から繋 がる形で特定妊婦、要支援家庭 の利用をすすめた。母子につい ては、特に子の安全に対する配 慮に重点をおき、子の面接（意 志表明のできる年齢）を行い、子 の意見を処遇に反映させた。	B	引き続き、特定妊婦の産前産後の 見まもりを含め、要支援家庭の 発見から、今後も支援の必要な 家庭には母子生活支援施設の利用 を視野に入れていく。
計画事業	155	母子生活支援施設 【再掲】	子育て支援課	生活や養育に課 題のある母子世 帯に対し入所によ る生活支援により 自立を目指しま す。	児童の養育をしながら、課題解決 のために支援が必要な母子家庭に 対し、入所による自立促進のため の生活支援を行います。	入所世帯数	－	20世帯	数値維持継続型	18世帯 【20世帯】	課題のある母子世帯の生活 支援、養育相談等を随時行 い、来所後の自立に向けた支 援を行っている。	B	課題のある母子世帯の生活 支援、養育相談等を随時行 い、自立できるよう支援をおこ なう。	15世帯 【20世帯】	課題のある母子世帯の生活支 援、養育相談等を随時行い、来 所後の自立に向けた支援を行っ た。	B	課題のある母子世帯の生活支援、 養育相談等を随時行い、自立で きよう支援をおこなう。	15世帯 【20世帯】	課題のある母子世帯の生活支 援、養育相談等を随時行い、来 所後の自立に向けた支援を行っ た。随時子担当の指導員による 面接、心理面接もおこなった。	B	課題のある母子世帯の生活支援、 養育相談等を随時行い、自立で きよう支援をおこなう。子の視 点からの支援も重視する。

事業の概要						目標管理																	
事業 分類	事業 No.	事業名 (A)	担当課 (B)	事業目標 (C)	事業内容 (D)	目 標 (E)	計画策定時の現 状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	目標値 (令和6 年度) 【】内は当 初の目標値 (G)	目標値の性質 (Z)	令和2年度			令和3年度			令和4年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率 (%) (m)	令和4年度						
										令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値 (H)	事業目標に資する令和2年 度の取組み内容 (I)	主管 課評 価 (J)	令和3年度以降の取組の方 向性 (K)	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値 (h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容 (i)		主管 課評 価 (j)	令和4年度以降の取組の方向性 (k)	事業目標に資する令和4年度 の取組み内容 (n)	主管 課評 価 (o)	令和5年度以降の取組の方向性 (p)		
(1) 状況に応じた支援																			取組：⑥障害のある子ども・若者への支援 目標：心身に障害のある子ども・若者やその家族の支援を推進します。 内容：相談支援や社会参加を促進する取組を行います。				
計画事業	175	重度障害者の大学等修学支援事業	障害福祉課	重度障害者の学習する場を支援します。	重度障害者が大学等に修学する際に、大学等の支援体制が整うまでの間、身体介護等の提供に要する費用を支給します。	—	—	—	—	—	予算設定が無く、大学から依頼を受けた場合支援する事業である為、目標設定はない。障害者福祉のしおり及びホームページ等で事業の周知を図った。	C	障害者福祉のしおり及びホームページ等で事業の周知を図り、修学に身体介護等が必要とする障害者に適切に対応し支援に要する費用を支給する。	—	予算設定が無く、大学から依頼を受けた場合支援する事業である為、目標設定はない。障害者福祉のしおり及びホームページ等で事業の周知を図った。	C	障害者福祉のしおり及びホームページ等で事業の周知を図り、修学に身体介護等が必要とする障害者に適切に対応し支援に要する費用を支給する。	—	予算設定が無く、大学から依頼を受けた場合支援する事業である為、目標設定はない。障害者福祉のしおり及びホームページ等で事業の周知を図った。	C	障害者福祉のしおり及びホームページ等で事業の周知を図り、修学に身体介護等が必要とする障害者に適切に対応し支援に要する費用を支給する。		
計画事業	176	発達支援センター（仮称）の設置検討	教育部 保健福祉部 子ども家庭部	発達に不安や課題を抱えた子どもやその保護者、家族の支援について、所管を越えてコーディネートする専門機関として「発達支援センター」（仮称）の設置を検討します。	切れ目のない支援を実現するため、発達に不安や課題を抱えた子どもやその保護者、家族の支援について、所管を越えてコーディネートする専門機関として「発達支援センター」（仮称）の設置を検討します。	—	—	—	—	—	（平成31年度に大規模改修基本設計実施における計画変更をしたことにより、設置の検討についても進めていない。）	D	—	—	（平成31年度に大規模改修基本設計実施における計画変更をしたことにより、設置の検討についても進めていない。）	D	—	—	（平成31年度に大規模改修基本設計実施における計画変更をしたことにより、設置の検討についても進めていない。）	D	—		
計画事業	177	発達障害者相談窓口	障害福祉課	発達障害について、年齢を問わず、当事者、家族からの相談に応じ、相談内容により、適切な機関につなぎます。	発達障害に関し、あらゆる年齢層の当事者、家族からの相談に応じます。相談内容に応じて、適切な機関へ紹介します。	発達障害者相談窓口の相談者数	—	相談者数180人	数値上昇型	171人 【150人】	発達障害者相談窓口において相談に応じ、適切な関係機関につなぐ。	B	関係機関との連携を強化し、個々の相談者に応じた適切な機関につなぐ。	206人 【160人】	区民向けに広報としま・講演会実施時、関係機関向けに連携会議やリーフレット配布等で窓口の周知をし幅広く相談に応じ、相談内容により、関係機関と連携をとった。	A	窓口の周知に努め、引き続き関係機関との連携を強化し、個々の相談者に応じた適切な機関につなぐ。	205人 【180人】	区民向けに広報としま・講演会実施時に、関係機関向けに連携会議やリーフレット配布等で窓口の周知をし幅広く相談に応じ、相談内容により、関係機関と連携をとった。	A	窓口の周知に努め、引き続き関係機関との連携を強化し、個々の相談者に応じた適切な機関につなぐ。		
計画事業	178	区立幼稚園幼児教育相談	教育センター	—	区立幼稚園に在園する特別な支援を必要とする幼児を対象に、グループ活動によるソーシャルスキルトレーニング及び個別支援を行います。	—	—	—	—	R2事業休止	—	休止	—	—	—	終了	—	—	—	—	—		
計画事業	179	固定学級や通級指導学級と通常学級の交流、共同学習の充実	指導課	障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が相互に理解し合い、共生社会の実現に向けた取組を一層充実させます。	固定の特別支援学級や通級指導学級における交流や、共同学習の充実を図り、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が相互に理解し合い、共生社会の実現に向けた取組を一層充実します。	全校園における交流及び共同学習の実施	—	全校園における交流及び共同学習の実施	—	要小中学校で交流・共同学習実施	東京都補助事業として要小中学校をモデル校とし、インクルーシブ教育の構築に向け事業を実施した。	A	モデル校での事業を継続し、区内小・中学校へ取組を広めていく。	要小中学校で交流・共同学習実施	東京都補助事業として要小中学校をモデル校とし、インクルーシブ教育の構築に向け事業を実施した。ポッチャセットを所有していない小・中学校に配布し、交流事業を推進した。豊島区特別支援教育推進計画を策定した。	A	モデル校での事業を継続し、豊島区特別支援教育推進計画に基づき、区内小・中学校での交流及び共同学習を推進する。	要小中学校で交流・共同学習を実施した。	東京都補助事業として要小中学校をモデル校とし、インクルーシブ教育の構築に向け事業を実施した。	A	モデル校での事業成果を広く周知し、豊島区特別支援教育推進計画に基づいて、区内小・中学校での交流及び共同学習を推進する。国立特別支援教育総合研究所の支援事業を実施し、全校におけるインクルーシブ教育の実現を目指す。		
計画事業	180	巡回子育て発達相談事業	子ども家庭支援センター	施設職員が発達に課題のある子どもと適切に関わることを目指します。	東部子ども家庭支援センターでは、保育園や子どもスキップ・学童クラブを巡回し、従事する職員に対して、発達に課題のある子どもの保育に関する具体的なアドバイスを行います。また施設を利用する保護者からも、子育てや子どもの発達についての相談を受け対応します。	巡回施設の訪問件数	—	500園	数値維持継続型	392園 【500園】	保育園、子どもスキップ、学童クラブ、幼稚園を巡回し子どもの観察と施設職員にアドバイスを行った。	B	昨年度同様、巡回心理訪問相談の実施依頼を積極的に受けていく。	495園 【450園】	保育園、子どもスキップ、学童クラブ、幼稚園を巡回し子どもの観察と施設職員にアドバイスを行った。	A	コロナ禍において感染状況に留意しつつ巡回訪問を実施し施設職員へのアドバイと保護者相談対応を行う。	533園 【500園】	保育園、子どもスキップ、学童クラブと施設職員にアドバイスを行った。	A	引き続き、巡回訪問を実施し施設職員へのアドバイスを実施するとともに保護者相談対応も丁寧に行う。		
計画事業	181	発達障害者心理相談補助事業	障害福祉課	発達障害の当事者やその家族が、発達障害に関する問題について、区内大学の心理相談（カウンセリング）を受ける際の支援をします。	豊島区在住で発達障害あるいは発達障害に起因する問題について、本人またはその家族が区内大学の心理相談（カウンセリング）を受ける際の費用の一部を補助します。	適正な補助金の支出数	—	360件	数値維持継続型	206件 【360件】	新型コロナウイルス感染症拡大のため実施機関の一時間所があったが、再開の見通し等情報共有を密に行った。	B	新型コロナウイルス感染症の影響が継続しているため、カウンセリングの受け入れ状況等の情報共有をし、円滑な事業運営を行う。	354件 【360件】	区民向けに区ホームページで事業の周知を行うとともに関係機関向けに連携会議等で事業内容の周知をし、利用に繋がった。また、カウンセリング実施機関と密に情報共有し補助金の支出をした。	A	引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響等によるカウンセリングの受け入れ状況等の情報共有をし、円滑な事業運営を行う。	330件 【360件】	区民向けに区ホームページで事業の周知を行うとともに関係機関向けに連携会議等で事業内容の周知をし、利用に繋がった。また、カウンセリング実施機関と密に情報共有し補助金の支出をした。	B	当グループ相談窓口での相談の状況や実施機関のカウンセリングの受け入れ状況等の情報共有をし、円滑な事業運営を行う。		
計画事業	182	障害児保育事業	保育課	障害のある乳幼児を保育所で保育し、集団の中で生活することによる成長を図ります。	障害のある乳幼児を保育所で保育し、集団の中で生活することによる成長を図ります。また、集団保育が難しい場合には、自宅へ同う障害児訪問保育を実施します。	必要なサポートを行いながら保育を実施	—	—	—	—	コロナ禍での臨時休園等もあったが、必要な保育の提供と保護者への支援を行った。	B	引き続き障害のある乳幼児を受入れて事業を継続。	—	コロナ禍でも、感染対策を徹底したうえで、必要な保育の提供と保護者への支援を行った。	A	引き続き障害のある乳幼児を受入れて事業を継続する。	—	コロナ禍でも、感染対策を徹底したうえで、必要な保育の提供と保護者への支援を行った。	A	引き続き障害のある乳幼児を受入れて事業を継続する。		
計画事業	183	学童クラブでの障害児受入	放課後対策課	放課後の保育が必要な障害児を学童クラブで受け入れ、支援を行います。	障害のある子どもを学童クラブで受け入れ、遊びや生活を通して成長できるように、個々の子どもの状況を踏まえて支援を行います。	実施施設数（全学童クラブ22校）	—	22施設	数値維持継続型	22施設 【22施設】	スクールスキップサポーターを全施設に配置し、障害児へのさらなる支援の充実を実現した。（令和2年12月時点）	B	受け入れ態勢を整備しながら全校で実施していく。	22施設 【22施設】	スクールスキップサポーターを全施設に配置し、障害児へのさらなる支援の充実を実現した。	A	受け入れ態勢を整備しながら全校で実施していく。	22施設 【22施設】	スクールスキップサポーターを全施設に配置し、障害児へのさらなる支援の充実を実現しました。	A	受け入れ態勢を整備しながら全校で実施していきます。		

事業の概要						目標管理															
事業 分類	事業 No.	事業名（A）	担当課（B）	事業目標（C）	事業内容（D）	目標（E）	計画策定時の現 状値（平成30 年度）（F） ※重点事業のみ	目標値（令和6 年度）【】内は当 初の目標値 （G）	目標値の性質 （Z）	令和2年度				令和3年度				令和4年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率（%） （m）	令和4年度		
										令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値（H）	事業目標に資する令和2年 度の取組み内容（I）	主管 課評 価 （J）	令和3年度以降の取組の方 向性（K）	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値（h）	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容（i）	主管 課評 価 （j）	令和4年度以降の取組の方向性 （k）		事業目標に資する令和4年度 の取組み内容（n）	主管 課評 価 （o）	令和5年度以降の取組の方向性 （p）
計画事業	184	障害児通所支援事業	障害福祉課	将来的な支援指針となる障害児支援利用計画の作成を推進します。	【児童発達支援】心身の発達に何らかの偏りや障害、心配のある子ども、その家族を対象に、個別や集団での訓練や必要な支援を受けるための受給者証を発行します。 【医療型児童発達支援】医療型児童発達事業所において、児童発達支援及び治療を受けるための受給者証を発行します。 【放課後等サービス】学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に受け取るための受給者証を発行します。 【保育所訪問支援】保育所その他の児童が集団生活を営む施設に訪問し、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を提供します。 【居宅訪問型児童発達支援】重度の障害等により外出が困難な障害児に対して、居宅を訪問して発達支援を提供します。	適正な受給者証の発行数	—	597件	数値維持継続型	597件 （内訳） ・児童発達支援317件 ・医療型児童発達支援3件 ・放課後等サービス265件 ・保育所等訪問10件 ・居宅訪問型児童発達支援2件【597件】	支援計画に基づき、適正な受給者証の発行を行った。	A	引き続き将来的な支援指針となる障害児支援利用計画の作成を推進し、適正な受給者証の発行を行う。	513件 （内訳） ・児童発達支援262件 ・医療型児童発達支援2件 ・放課後等サービス231件 ・保育所等訪問15件 ・居宅訪問型児童発達支援3件【513件】	支援計画に基づき、適正な受給者証の発行を行った。	B	引き続き将来的な支援指針となる障害児支援利用計画の作成を推進し、適正な受給者証の発行を行う。	658件 （内訳） ・児童発達支援332件 ・医療型児童発達支援2件 ・放課後等サービス296件 ・保育所等訪問24件 ・居宅訪問型児童発達支援4件【658件】	支援計画に基づき、適正な受給者証の発行を行った。	B	引き続き将来的な支援指針となる障害児支援利用計画の作成を推進し、適正な受給者証の発行を行う。
計画事業	185	障害者（児）日中一時支援事業	障害福祉課	施設や学校の保護者会等で事業に関する積極的な説明を行いサービス利用へつなぎます。	障害児を介護している方が疾病等の理由で一時的に介護できない時に、障害児に対して宿泊を伴わない短期的な施設を提供し、日常生活の援助・日中活動の支援を行います。	適正な受給者証の発行	—	87件	数値維持継続型	87件 【87件】	支援計画に基づき、適正な受給者証の発行を行った。	A	引き続き施設や学校の保護者会等で事業に関する積極的な説明を行う。	78件 【78件】	支援計画に基づき、適正な受給者証の発行を行った。	B	引き続き施設や学校の保護者会等で事業に関する積極的な説明を行う。	75件 【75件】	支援計画に基づき、適正な受給者証の発行を行った。	B	引き続き施設や学校の保護者会等で事業に関する積極的な説明を行う。
計画事業	186	発達障害者支援ネットワーク会議	障害福祉課	区内の保健、福祉、教育に関わる関係機関で発達障害者支援に係る課題の検討、情報の共有を行い、各ライフステージを通じて一環した支援ができるようにします。	区内の保健、福祉、教育に関わる関係機関による発達障害者支援ネットワーク会議を開催し、各ライフステージを通じて一環した支援ができるよう、発達障害者支援に係る課題の検討、情報の共有を行います。	発達障害者支援ネットワーク会議（専門部会含む）の開催	—	2～3回	数値維持継続型	3回 【2～3回】	発達障害者支援ネットワーク会議は新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催。専門部会を3年振りに2回開催した。	A	令和2年度に引き続き、ネットワーク会議および専門部会を開催し、関係機関との連携強化を図る。	3回 【2～3回】	発達障害者支援ネットワーク会議は新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催した。専門部会は2回開催し、第2回は地域の社会資源4か所を部会員が分散して見学し、連携の強化を図った。	A	引き続き、ネットワーク会議および専門部会を開催し、関係機関との連携強化を図る。	3回 【2～3回】	発達障害者支援ネットワーク会議を会場開催した。精神科医師の講話後、意見交換を行った。専門部会は2回開催した。初回は各部署の取組みについての情報共有を行い、2回目は区内の施設見学を行い連携の強化を図った。	A	会議会員の構成を変更し、ライフステージを通じた切れ目のない支援の実現に向け、ネットワーク会議および専門部会を開催し、関係機関との連携強化を図る。
計画事業	187	障害者サポート講座	障害福祉課	映画上映等も含めた企画の検討や、会場や時間の工夫し、区民が関心を持ち、参加しやすい講座とします。	各区民ひろば等を会場に、障害当事者や関係者等から、障害者への声のかけ方や手助け方法を、障害疑似体験等を交えて学ぶ講座を開催します。	区民ひろば等での講座開催	—	20回	数値上昇型	0回 【4回】	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、区民ひろば等での開催は見送りとなったものの、としまテレビやYouTubeを通じた周知活動を実施した。	B	従来の区民ひろばやセンタースクエアでの開催に加え、啓発物の作成等を通じて理解促進を図る。	1回 【4回】	広報としま、としまテレビやYouTubeを通じた周知活動のほか、区民ひろばにおいて講座を実施した。	B	当事者による講演会や映画上映会等、幅広い年齢層を対象とするイベントを実施するほか、広報誌や啓発物の作成を通じて理解促進を図る。	4回 【4回】	としまテレビを通じた周知活動を3回実施したほか、としま産業振興プラザ（IKE・Biz）にて発達障害者講座を連携して実施した。	A	引き続き、広報物や啓発物を通じた理解促進を図るほか、当事者による講演会や映画上映会の実施を検討する。
計画事業	188	障害者文化活動推進事業	障害福祉課	障害者に対して文化活動などの場を提供することにより、社会参加への意欲を高めます。	障害者が文化へ親しむ環境を整え、障害者美術の区民への周知を図るため、としまセンタースクエアでの豊島区障害者美術展「ときめき想造展」の開催、まるごとミュージアムを使用した展示、まちかど回遊美術館への参加や、Echika池袋ギャラリーでの障害者絵画展、障害者アート教室などを開催しています。	障害者アート事業実施回数	—	5回	数値維持継続型	5回 【5回】	障害者美術展「ときめき想造展」（オンライン）、まるごとミュージアム、まちかど回遊美術館、Echika池袋「障害者アート展」、障害者アート教室を実施した。	B	令和2年度に引き続き、オンライン開催も含めた形での実施を検討していく。	5回 【5回】	障害者美術展「ときめき想造展」（オンライン）、まるごとミュージアム、まちかど回遊美術館、Echika池袋「障害者アート展」、障害者アート教室を実施した。	A	引き続き、オンラインの開催も含めた形での実施を検討すると共に、一部事業については実際の展示を行っていく。	5回 【5回】	障害者美術展「ときめき想造展」（オンライン）、まるごとミュージアム、まちかど回遊美術館、Echika池袋「障害者アート展」、障害者アート教室を実施した。	A	オンラインと実際の展示を併用しながら、新たな展示場所の調整を行うなど、幅広い区民への周知を図る。
計画事業	189	余暇活動支援（ほっと・サロン事業）	障害福祉課	就労している知的障害者へ交流の場を提供することにより、就労意欲の増進と就労定着を目指します。	主に一般就労をしている知的障害者を対象に、休日を通わせる場を提供し、就労の定着を目指します。	コロナ過での安全な活動	—	月2回 年24回実施	数値維持継続型	16回開催（登録者22名） 【年24回】	新型コロナウイルスによる緊急事態宣言下は開催を中止とし、感染防止のため活動内容の見直しを行った。安全に留意しながら16回の活動を行った。	B	安全を第一に、郵便・電話などを利用し集まらない方法など、活動内容を工夫する。区との連携を強化する。	3回開催（登録者22名） 【年24回】	昨年度に引き続き、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言下は開催を中止とし、感染防止のため活動内容の見直しを行った。安全に留意しながら活動を行った。	B	引き続き、安全を第一にしつつ、活動内容を工夫することで参加者の満足度を高めて行く。	24回開催（登録者18名） 【年24回】 達成率 100%	新型コロナウイルス感染防止に留意しながら、主に室内で活動しました。内容については、出席者主体で決めるようにして満足度を高める工夫をしました。	A	新型コロナウイルス感染防止のため、数年中止していた外出行事等を取り入れて、参加者のさらなる満足度の向上と心の安定を図ります。

事業の概要					目標管理																
事業 分類	事業 No.	事業名（A）	担当課（B）	事業目標（C）	事業内容（D）	目標（E）	計画策定時の現 状値（平成30 年度）（F） ※重点事業のみ	目標値（令和6 年度）【】内は当 初の目標値 （G）	目標値の性質 （Z）	令和2年度				令和3年度				令和4年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率（%） （m）	令和4年度		
										令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値（H）	事業目標に資する令和2年 度の取組み内容（I）	主管 課評 価 （J）	令和3年度以降の取組の方 向性（K）	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値（h）	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容（i）	主管 課評 価 （j）	令和4年度以降の取組の方向性 （k）		事業目標に資する令和4年度 の取組み内容（n）	主管 課評 価 （o）	令和5年度以降の取組の方向性 （p）
計画事業	190	就労促進支援事業	障害福祉課	一般就労を希望する障害者の就職準備（履歴書の記入の仕方や模擬面接）や就職定着支援（企業訪問・三者面談など）を行います。就労前準備講座を開催し、企業で働くことの具体的なイメージにつながる機会の提供をします。企業実習等を通して、職場体験をし適性な職業を見つけしていきます。	一般就労を希望する障害者の就職準備（履歴書の記入の仕方や模擬面接）や就職定着支援（企業訪問・三者面談など）を行います。就労前準備講座を開催し、企業で働くことの具体的なイメージにつながる機会の提供をします。企業実習等を通して、職場体験をし適性な職業を見つけしていきます。	就労前準備講座の開催	－	各年度3～4回程度実施	数値維持継続型	2回 【3～4回】	10月と2月に開催。2月は緊急事態宣言期間中に重なったことから書面開催とした。	B	企業就労を目指している障害者が、企業で働くことについて具体的にイメージできるよう、また、就労に向けた課題を明確にし、勤務を継続することを目指し、今後の就労訓練に生かしてもらえよう、引き続き取り組んでいく。	3回 【2～3回】	7月と10月と2月に開催した。新型コロナウイルス感染症対策のため7月は書面開催とし、10月と2月はオンライン開催をした。	B	引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、企業就労を目指している障害者が、企業で働くことについて具体的にイメージできるよう、また、就労に向けた課題を明確にし、勤務を継続することを目指し、今後の就労訓練に生かしてもらえよう、取り組みを強化していく。	2回 【2～3回】 達成率 100%	5月と2月に開催した。新型コロナウイルス感染症対策を行うことで対面式で開催しました。参加者間で簡単なグループワークを組み込んだことで、より具体的に今後の就労訓練に活かせる取り組みにできました。	A	企業就労を目指している障害者が、企業で働くことについて具体的にイメージできるよう、また、就労に向けた課題を明確にし、勤務を継続することを目指し、今後の就労訓練に生かしてもらえよう、引き続き取り組んでいきます。
計画事業	191	日曜教室（つばさCLUB）	学習・スポーツ課	中軽度知的障害のある方が、仲間とともに学びあう場をつくる。	18歳以上の中軽度知的障害のある方が、仲間とともに学びあう交流を深めることで、生活課題の解決や余暇活動の充実を図ります。	日曜教室（つばさCLUB）実施回数	－	15回	数値維持継続型	0回 【15回】	新型コロナウイルス感染症対策のため休止した。新型コロナウイルス感染症対策のため休止事業自体は休止だったが、受講者あてに月に1回程度通信を発行してやり取りを重ねた。	C	新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、事業の継続を目指す。	3回 【15回】 （20%）	新型コロナウイルス感染症対策のため、年3回の活動となった。人数を半分に分け、月1回ずつの実施とし感染対策を講じながら実施した。	B	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、知的障害のある方々の生涯学習活動を充実させるため事業を継続を目指す。	15回 【8回 *ただし、チームを2分割し月1回活動を行った回数、延べ15回60%】	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、知的障害のある方々の生涯学習活動を充実させるため1回あたりの人数を半分にし、月1回の事業実施ができた。学外学習の機会も提供した。	B	令和5年度については、月2回、全員での活動に戻し、事業を継続して実施するとともに、知的障害のある方の生涯学習活動の充実をより一層図る。
計画事業	192	チャレンジ雇用	人事課 障害福祉課	障害者を会計年度任用職員として任用し、区の諸機関で職業体験を積ませ、民間企業への就労を容易にします。	障害者の自立を促進するため、豊島区役所において就労経験を積み場所を提供します。区自らが就労機会の拡大を図ることにより、区民や職員に障害者の雇用促進についての理解も深めていきます。	①任用人数 ②一般企業等への就職	－	①3名 ②契約年数満了までの就職	①数値維持継続型 ②－	①3名 ②1名	①障害福祉課にて就労支援専門員指導の下、事務補助、清掃等を実施した。図書館課にて掲示物の作成、本の修繕等を実施した。 ②チャレンジ就業員3名の内、1名が特例子会社へ就職した。	B	今後も引き続き本事業による障害者雇用を継続し、障害者の自立促進に取り組む。	①23名 【3名】 ②1名 【1名】	①障害福祉課にて就労支援専門員指導の下、事務補助、清掃等を実施。図書館課にて掲示物の作成、本の修繕等を実施した。 ②チャレンジ就業員3名の内、1名が民間企業へ就職した。	A	障害者雇用をさらに進める方針のもと、本事業による障害者雇用を活用し、障害者の自立促進に取り組む。	①2名 【2名】 ②2名 【100%】	①障害福祉課にて就労支援専門員指導の下、事務補助、清掃等を実施。図書館課にて掲示物の作成、本の修繕等を実施した。 ②チャレンジ就業員2名全員が民間企業へ就職した。	A	チャレンジ雇用での新規募集は需要が無く人員が集まらなかった。障害者雇用をさらに進める方針のもと、別の手法で障害者雇用を活用し、障害者の自立促進に取り組む。
計画事業	193	マルチメディアディジーの充実	図書館課	子ども・若者の読書機会を提供します。	通常の本では読書が困難な若者のために、マルチメディアディジーの活用により、読書環境を整備します。	マルチメディアディジー等、発達段階に合わせた図書の提供	－	実施	－	検討	マルチメディアディジーといった画像・イラストを使い、視覚障害者も対象に含めた展示図書を行うことを検討した。	A	継続実施する。	検討	マルチメディアディジーといった画像・イラストを使い、視覚障害者も対象に含めた展示図書を行うことを検討した。	A	継続検討する。	【各資料蔵書数】 ・マルチメディアディジー：119 ・りんごの棚：201 ・音の出る資料（電子図書館）：7,507	マルチメディアディジーの充実に加え、バリアフリー資料を並べた「りんごの棚」を中央図書館にも設置した。また、電子図書館において音声読上げ資料を増やすなど、音で楽しむ図書の充実を図った。	A	継続して、読書が困難な子ども・若者が楽しむことが出来る資料の充実を図る。また、イベント等の実施検討を行う。
（1）状況に応じた支援																					
取組：⑦外国にルーツを持つ子ども・若者への支援 目標：外国にルーツを持つ子ども・若者が豊島区で生活していくための支援を推進します。 内容：日本語教育の機会提供や、多言語で記載された各種情報媒体の作成・配布を進めます。																					
計画事業	195	日本語指導教室	教育センター	学校生活に適應できるようにする。	区立小・中学校に就学している日本語能力が不十分な児童・生徒に、日本語の習得を目的とする授業を行い、学習理解、生活習慣の習得を目指す。その際、児童・生徒の個々の状況に合わせた個別指導を行い、学校生活に適應できるようにします。 ※令和2年度より事業内容一部変更	日本語指導の実施人数	－	－	－	32名	指導法の改善や各学校との連絡調整を行いながら、32名の児童・生徒に指導。一部の児童にオンライン授業を試行した。	B	個に応じた指導や系統的指導の充実、学校との連携強化を図る。	14名	指導者数の減少に伴う新指導体制の構築と安定した指導内容の維持・継続に向けた指導計画を確立した。コロナで通級児童・生徒数が少なかったため、学校訪問やオンライン授業を実施した。	B	学校からの申請依頼に対応できるように体制を整える。	34名	指導者数の減少に伴う新指導体制の構築と安定した指導内容の維持・継続に向けた指導計画を確立した。今後どのような状況になっても、学びが継続できるようにオンライン授業を実施した。	B	学校からの申請依頼に対応できるように体制を整える
計画事業	196	日本語初期指導事業	教育センター	学校生活に適應できるようにする。	区立幼・小・中学校に就学する帰国・外国籍園児・児童・生徒・保護者に対して通訳者を派遣し、学校生活に適應できるようにします。 ※令和2年度より事業内容一部変更	通訳者派遣の実施人数	－	－	－	64名	64名の園児・児童・生徒に通訳者を派遣した。学校休業時間開催された緊急保護者会での通訳も実施した。	B	学校からの申請依頼に迅速に対応する。	42名	学校からの要請に対し、迅速に派遣した。	A	学校からの申請依頼に迅速に対応する。	92名	学校からの要請に対し、迅速に派遣した。	A	学校からの申請依頼に対応できるように体制を整える
計画事業	197	外国籍の子どもへの学習支援	指導課	外国籍の幼児・児童・生徒たちの学習活動を支援します。	外国籍の幼児・児童・生徒たちの学習活動を支援するため、必要に応じて、区内の大学や関係機関との連携を図り、個に応じた指導や援助を行います。	日本語初期指導 日本語学級 日本語指導加配	－	－	－	－	日本語指導に関する教員研修の実施をした。通訳派遣を実施した。英語版、中国版のテキストの作成・活用した。	A	今後も推進する。	5回	日本語指導に関する教員研修の実施をした。通訳派遣を実施した。英語版、中国版のテキストの作成・外国籍の児童・生徒向け学習会に活用した。	A	今後も推進する。	5回	日本語指導に関する教員研修の実施をした。大学と連携し、区立小中学校に在籍する外国籍児童生徒を対象とした学習支援を希望者に実施した。	A	今後も推進する。

事業の概要						目標管理															
事業 分類	事業 No.	事業名 (A)	担当課 (B)	事業目標 (C)	事業内容 (D)	目標 (E)	計画策定時の現 状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	目標値 (令和6 年度) 【】内は当 初の目標値 (G)	目標値の性質 (Z)	令和2年度				令和3年度				令和4年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率 (%) (m)	令和4年度		
										令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値 (H)	事業目標に資する令和2年 度の取組み内容 (I)	主管 課評 価 (J)	令和3年度以降の取組の方向 性 (K)	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値 (h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容 (i)	主管 課評 価 (j)	令和4年度以降の取組の方向性 (k)		令和4年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率 (%) (m)	事業目標に資する令和4年度 の取組み内容 (n)	主管 課評 価 (o)
計画事業	198	パンフレット・ホーム ページ等の外国語 版の作成	①文化観光課 ②広報課 ③学務課 ④土木管理課	①当課における「インバウンド事業の推進」については、外国人向けの魅力の創出・発信、訪区外国人旅行者を増やすための広報・イメージ戦略等を行っている。 ②外国人の方が必要な情報をまとめたページを作成し、3言語（英語・中国語・韓国語）に翻訳したページを公開します。 ③外国籍の方への行き届いた教育の案内 ④交通事故予防のため、交通安全の普及啓発を行います。	区のパンフレットやホームページなど、各種広報媒体などについて、外国語版を作成しています。	－	－	1外国にルーツを持つ子ども、若者が区内の魅力的な文化観光コンテンツの情報を母国語で入手できる。 ②55,000 (令和2年度比約10%増) ③－ ④外国人転入者に配布する。（年間約1万枚）	①'数値維持継続型 ②数値上昇型 ③－ ④数値維持継続型	①0 【0冊】 ②50,298（翻訳ページアクセス数） 【50,000】 ③－ ④約10,000枚	①令和元年度末に、池袋のガイドマップ（英語版）、大塚、巢鴨、奥池袋のナイトマップ（英語版）を作成したため、令和2年度は未作成。 ②ページ内容の更新をした。生活情報ページトップのデザイン改修をした。 区HPトップページからの導線をわかりやすくする。 ③外国籍の方等を対象とした通知について、日本語に加え英語・中国語を併記した。生活情報ページトップのデザイン改修をした。 区HPトップページからの導線をわかりやすくする。	B	①'英語版、中国語版（簡体字、繁体字）、韓国語版を既に発行済であるため、在庫数に応じて、改訂版を発行するかを検討していく。 ②やさしい日本語の導入について検討していく。 ③現在作成されていない外国語版パンフレット・通知を抽出し、作成にとりかかる。 ④やさしい日本語の導入について検討していく。	①0【0】 ②36,982(翻訳ページアクセス数) 【50,000】 ③－ ④10,000枚	①コロナ禍前に発行したインバウンド冊子について、情報が古くないものについては、再開したイベント等で配付した。 ②ページ内情報を最新のものに更新をした。トップページのデザインにピクトグラムを活用するなど、視認性を向上させた。 ワクチン情報やコロナ情報のやさしい日本語ページを公開した。 ③外国籍の方等を対象としたアンケート調査において、日本語・英語・中国語の併記とともに、ホームページに他の5言語も掲載し、参照を促す手紙を同封した。 ④総合窓口課で外国人転入者に配布してもらった。	B	①アフターコロナ及びインバウンドの再開を見据え、また、DXの観点も踏まえながら、インバウンド冊子の改訂及び情報提供方法の検討を行っていく。 '②ページ内容の更新をする。生活情報ページ末端のデザイン改修をする。引き続きやさしい日本語ページの活用について検討する。 '③現在作成されていない外国語版パンフレット・通知を抽出し、順次作成にとりかかる。 ④引き続き来日間もない子ども・若者を含む外国人に対して、自転車の安全利用について普及啓発を行う。	①4,300【0】 '②44,263（翻訳ページアクセス数） 【50,000】 ③－ ④10,000枚 【10,000枚】	①コロナ禍前に発行したインバウンド冊子について、情報が古くないものについては、再開したイベント等で配付した。その他、トキワ荘マンガミュージアムの外国語版リーフレットを作成した。 ・英語版（リニューアル） 3,000部 ・繁体、韓国 各500部 ・簡体 300部 '②ページ内情報を最新のものに更新した。ページ末端のデザイン改修を実施し、全体の視認性を向上させた。 '③外国籍の方等を対象としたアンケート調査において、日本語・英語・中国語の併記とともに、ホームページに他の5言語も掲載し、参照を促す手紙を同封した。 ④総合窓口課で外国人転入者に配布してもらった。	B	①新型コロナの5類への移行、入国制限解除によるインバウンド需要の復活を見据え、外国人観光客への情報発信のあり方を検討していく。その他、トキワ荘マンガミュージアムの外国語版リーフレットの増刷、トキワ荘ゆかりの地MAPの英語版改訂を行う。 '②ページ内容の更新をする。やさしい日本語ページの活用について検討するとともに、本ページの周知方法についても検討し、認知度を高めていく。 '③同様の調査を続け、有用性を検証する '④引き続き来日間もない子ども・若者を含む外国人に対して、自転車の安全利用について普及啓発を行う。
計画事業	127	外国籍児童・生徒等に対する通訳サービス・通訳派遣の充実【再掲】	学務課	外国にルーツを持つ園児・児童・生徒と保護者を支援します。	外国籍の児童・生徒及びその保護者とのコミュニケーションを確保するため、タブレットを用いたテレビ電話での通訳サービスや、教育センターから各学校への通訳派遣の充実を図っていきます。	－	－	－	－	－	窓口来庁者に対し、通訳（またはタブレット端末）を通した案内。	A	英語・中国語のみでなくその他の国への対応を検討する。 (タブレットは12か国語に対応している。)	－	コミュニケーションを確保するためタブレット端末を小学校2校、中学校1校、幼稚園1園に継続して配置した。	A	より効率的、効果的なコミュニケーション手段確保のための対応を検討していく。	－	コミュニケーションを確保するためタブレット端末を小学校2校、中学校1校、幼稚園1園に継続して配置した。	A	より効率的、効果的なコミュニケーション手段確保のための対応を引き続き検討していく。
（1）状況に応じた支援																					
						取組：⑧非行・犯罪に陥った子ども・若者への支援 目標：非行や犯罪といった経験がある子ども・若者の社会に復帰を促進します。 内容：就労機会の提供や、相談事業、更生保護に対する理解促進に取り組みます。															
計画事業	199	保護観察対象少年に対する就労支援事業	子ども若者課	社会経験の場を提供し、立ち直り支援と再犯防止を図ります。	保護観察を受けている区内の少年少女を会計年度任用職員として採用することで、就労の場、社会経験の場を提供し、立ち直り支援と再犯防止を図ります。	－	－	－	－	－	対象者はいなかったが、要請があった場合に、常に受け入れることができるように、体制を整備し、保護観察所に受け入れができることを通知することで、保護観察所と連携を図った。	B	対象少年がいなかったことにより未実施となった。 引き続き、社会経験の場を提供し、立ち直り支援と再犯防止を図る。	－	面接まで実施したが、雇用には至らなかった。常に受入れ体制を整備し、保護観察所と連携を図った。	B	保護観察所に受入れ可能であること通知し、連携を図り、要請があった時に対応できるよう整備する。受け入れ体制を強化するために研修を受講する予定である。	－	対象者はいませんでした。が、要請があった場合に、常に受け入れることができるように体制を整備しました。東京都の再犯防止研修会の派遣依頼し、職員研修を実施し理解を深めました。	B	保護観察所に受け入れ可能であることを通知し、連携の強化を図り、要請があったときに対応できるように体制を整えます。
計画事業	200	社会を明るくする運動	子ども若者課	7月の強調月間を中心に運動のPRを行い、更生保護の意義について周知します。	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。区はこれらの運動に対して助成金を支出するほか、事務局として運動のPRや会議事務等を行っています。	－	12回（月・水・金）	数値維持継続型	12回（金） 【12回（金）】	コロナ禍のため中央大会「区民のつどい」は中止となったが、作文の表彰式のみ実施した。	B	7月の強調月間でのPRと中央大会「区民のつどい」で更生保護の意義について周知する。	13回（月・水・金） 【12回（月・水・金）】	コロナ禍のため中央大会「区民のつどい」は中止となったが、作文の表彰式のみ規模を縮小し11月に実施した。	B	引き続き7月の強調月間でのPRと中央大会「区民のつどい」で更生保護の意義について周知する。	令和2年度からはコロナ禍の代替策として庁内放送での周知を実施したが、令和4年度になって中央大会開催のためポスター掲示、としまテレビでの周知を行った。	中央大会「区民のつどい」を実施し、映画上映と作文コンテストの表彰式、作文発表を行いました。庁内や町会の掲示板上にポスターを掲示し、としまテレビで中央大会の周知を行いました。また、各地区育成委員会が感染対策を行いながら地区大会を開催しました。	B	池袋西口公園グローバルリングで中央大会「区民のつどい」を実施し、多くの街ゆく人に社会を明るくする運動の周知を図ります。また、地区育成委員会による地区大会も各地区工夫をして実施します。	
計画事業	201	更生保護サポートセンターの運営支援	子ども若者課	青少年の再犯率を低下させるためのサポートをします。	保護司会の活動拠点となる更生保護サポートセンターを区施設内に開設し、運営経費に助成をしています。更生保護サポートセンターでは、保護司による青少年相談が週2回実施されています。	－	－	－	－	強調月間中に8回実施	保護司会の活動拠点となる更生保護サポートセンターの運営支援を行った。	B	引き続き保護司会の活動拠点となる更生保護サポートセンターの運営支援を行う。	コロナ禍により中止	保護司会の活動拠点となる更生保護サポートセンターの運営支援を行った。	C	引き続き保護司会の活動拠点となる更生保護サポートセンターの運営支援を行う。	週2回午後には青少年相談を実施した。	保護司会の活動拠点となる更生保護サポートセンターの運営支援を行いました。更生保護サポートセンターで青少年相談を午後のみ再開しました。	B	引き続き保護司会の活動拠点となる更生保護サポートセンターの運営支援を行います。
（1）状況に応じた支援																					
計画事業	202	女性の専門相談	男女平等推進センター	相談窓口や暴力に対する理解を促進するための啓発活動を進め、相談を促進し被害の重篤化・潜在化の防止を図ります。	女性を対象に、法律に関わる相談、人間関係等に関わるこころの相談、DV被害に関する相談を、それぞれの専門家が予約制にて実施しています。	女性の専門相談件数	－	125件	数値上昇型	72件 【93件（DV23件（未来戦略、法律・こころ70件（主要な施策の成果））	専門家による法律相談、こころ相談、DV相談を昼、夜間それぞれに実施した。	C	専門家による法律相談、こころ相談、DV相談を昼、夜間それぞれに実施する。	110件 【90件（DV20件、法律・こころ70件）】	専門家による法律相談、こころ相談、DV相談を昼、夜間それぞれに実施した。	B	専門家による法律相談、こころ相談を昼、夜間それぞれに実施する。DV相談は、夜間に実施する。	119件 【90件（20件、法律・こころ70件）】	専門家による法律相談、こころ相談を昼、夜間それぞれに実施しました。DV相談は、夜間に実施しました。	B	専門家による法律、こころ、DVの各種相談を継続実施します。
計画事業	203	緊急一時保護	子育て支援課	DV等で緊急に保護の必要のある女性（子）の安全を確保します。	DV被害にあった女性のほか、緊急で保護が必要がある女性の相談を受け、シェルター等で保護を実施し、その後の自立に向けた支援を行います。	保護人数（子含む）	－	80人	数値維持継続型	76人 【80人】	実績は目標値をやや下回ったものの、保護の必要のある女性に対して迅速に保護をおこない、自立まで見守った。生活福祉課と連携し経済的支援と合わせて生活支援を行った。	A	緊急保護を迅速に対応し、その後の自立支援を考えながらより良い方法を考えていく。	52人 【80人】	実績は目標値を下回ったものの、保護の必要のある女性に対して迅速に保護をおこない、生活福祉課と連携し経済的支援と合わせて生活支援を行った。DVの避難後自立まで見守るケースは長期の支援になる。若年女子の定着率が低かった。	B	緊急保護を迅速に対応し、その後の自立支援を考えながらより良い方法を考えていく。緊急度、危険度にあわせ、要保護者のニーズにあわせて対応に心がける。	44人 【60人】	実績は目標値を下回ったものの、保護の必要のある女性に対して迅速に保護をおこない、生活福祉課と連携し経済的支援と合わせて生活支援を行った。DVの避難後自立まで見守るケースは長期の支援になる。若年女子の定着率は低かった。	B	緊急保護を迅速に対応し、その後の自立支援を考えながらより良い方法を考えていく。緊急度、危険度にあわせ、要保護者のニーズにあわせて対応に心がける。

事業の概要						目標管理															
事業 分類	事業 No.	事業名（A）	担当課（B）	事業目標（C）	事業内容（D）	目標（E）	計画策定時の現 状値（平成30 年度）（F） ※重点事業のみ	目標値（令和6 年度）【】内は当 初の目標値 （G）	目標値の性質 （Z）	令和２年度				令和３年度				令和４年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率（％） （m）	令和４年度		
										令和２年度実績 【】内は令和２年 度目標値（H）	事業目標に資する令和２年 度の取組み内容（I）	主管 課評 価 （J）	令和３年度以降の取組の方 向性（K）	令和３年度実績 【】内は令和３年 度目標値（h）	事業目標に資する令和３年度 の取組み内容（i）	主管 課評 価 （j）	令和4年度以降の取組の方向性 （k）		事業目標に資する令和4年度 の取組み内容（n）	主管 課評 価 （o）	令和５年度以降の取組の方向性 （p）
計画事業	204	多様な性自認・性的指向の人々への理解促進	男女平等推進センター	多様な人々の生き方や考え方に触れ、考える機会を提供することで、多様な性自認・性的指向の人々への差別や偏見の解消を図ります。	多様な性自認・性的指向の人々への差別や偏見の解消を目指して、情報を掲載したパネル展示、映画の上映会、関連本の貸出しを行い、区民等に対する啓発活動に取り組みます。	—	—	—	—	—	映画の上映会「エポック10シネマ」を開催した。なお、コロナ禍のため定員を約半数に減らして実施した。	B	多様な人々の生き方に触れ、考える機会となるよう、映画の上映会「エポック10シネマ」を開催する。	—	・東京レインボープライド2021に協賛した。 ・人権展示をした。 ①鬼子母神バス「多様な性自認・性的指向に関する啓発展示」 ②まるごとミュージアム「多様な性自認・性的指向に関する啓発展示」 ③人権週間パネル展「誰か」のことじゃない。』	A	・令和4年4月22日から24日「レインボープライド2022」ブース出展する。 ・令和5年度 豊島区パートナーシップ制度導入5周年記念事業実施予定。	—	・東京レインボープライド2022に出展 ・人権展示 ①鬼子母神バス「多様な性自認・性的指向に関する啓発展示」 ②まるごとミュージアム「多様な性自認・性的指向に関する啓発展示」 ③人権週間パネル展「誰か」のことじゃない。』 ・上映会の実施	A	・東京レインボープライド2023に出展 ・人権展示 ①鬼子母神バス「多様な性自認・性的指向に関する啓発展示」 ②まるごとミュージアム「多様な性自認・性的指向に関する啓発展示」 ・上映会の実施 ・パートナーシップ制度5周年記念イベント（講演会、オンラインによる交流イベント）
計画事業	205	区立小学校・幼稚園における医療的ケア児に対する教育の充実	学務課	必要な児童・幼児のいる小学校・幼稚園に看護師を配置します。	区立小学校・幼稚園において、医療的ケアを要する児童・幼児に医療行為を行える体制を整備することで、保護者の付添いを求めず、他の児童・園児と共に教育を受けられる環境を提供します。	—	—	配置人数該当校・園に1～2人	数値維持継続型	4人 【4人】	必要とする学校・園へ会計年度任用職員（一部人材派遣）として看護師を配置した。	B	必要な児童・幼児のいる小学校・幼稚園に看護師を配置します。	4人 【4人】	必要とする園・学校へ会計年度任用職員（一部人材派遣）として看護師を配置した。	B	必要な児童・幼児のいる小学校・幼稚園に看護師を配置します。	2人 【2人】 50%	必要とする学校へ会計年度任用職員（一部人材派遣）として看護師を配置した。	B	必要な児童・幼児のいる小学校・幼稚園に看護師を配置します。
計画事業	134	自殺・うつ病の予防対策【再掲】	健康推進課 R5年度からは保健予防課	差別偏見をなくし、誰もが生きやすい地域を目指します。	若者向けのメッセージカード、相談窓口一覧の作成による普及啓発や、ゲートキーパーの養成とネットワーク化による地域連携体制の構築を行います。若者の自殺対策として大学院生と協働したハートプロジェクトの実施、自殺・うつ病の予防対策委員会によるデータの分析や活動の評価、改善策を検討します。	①意識的にストレスを解消している人の割合 ②ゲートキーパー養成数（累積）	—	①70.0% ②3,950人	①数値維持継続型 ②数値上昇型	①74.3% 【70%】 ②2,850人 【3,000人】	①普及啓発：コロナ禍に対応したところのケア支援、鉄道会社とのキャンペーン実施、小中学生に相談メモの配布、②相談：大学院生が中高生ジャンプにて支援、④ゲートキーパー養成講座3回実施、③自殺・うつ病の予防対策委員会にて活動の評価、改善策の検討を行った。	B	コロナ禍で新たな生活様式の変化に伴うストレスを軽減し、地域の相談窓口の周知と相談体制の強化を図る。	①74.3% ※3年に1回の調査であり、最新の数値を掲載 【70%】 ②2,995人 【3,000人】	①普及啓発：コロナ禍に対応したところのケア支援、鉄道会社とのキャンペーン実施、小中学生に相談メモを配布をした。②相談：大学院生が中高生ジャンプにて支援した。③自殺・うつ病の予防対策委員会にて活動の評価、改善策の検討を行った。④区民向けゲートキーパー養成講座を2回実施した。	B	地域の相談窓口の周知と相談体制の強化を図る。家庭や学校等の関連機関との連携強化及びネットワークづくりを推進する。	①79.6% 【70%】 ②3,250人 【3,300人】	①普及啓発：コロナ禍に対応したところのケア支援、鉄道会社とのキャンペーン実施、小中学生に相談メモを配布をしました。②相談：大学院生が中高生ジャンプにて支援しました。③自殺・うつ病の予防対策委員会にて活動の評価、改善策の検討を行いました。④区民向けゲートキーパー養成講座を2回実施しました。	B	地域の相談窓口の周知と相談体制の強化を図ります。家庭や学校等の関連機関との連携強化及びネットワークづくりを推進します。
計画事業	135	青少年自殺予防対策事業【再掲】	子ども若者課	「命をまもる」予防の観点から、中高生に直接届く事業を実施します。	子ども・若者の身近な居場所である中高生センタージャンプにて、大学院等と連携して、子ども・若者を対象とした相談支援事業を行います。またコラージュ・サウンドピクチャーなどの手法を用いて、中高生が自分と向き合う時間を確保して「自己肯定感」を再獲得し自殺予防に取り組みます。 ※令和2年度より事業内容一部変更	参加者数	—	200人	数値上昇型	142人 【150人】	〈ジャンプ東池袋〉冬休みに大学院生が昼食後に相談会を開催した。 〈ジャンプ長崎〉ビジュアルワークを実施し精神的に不安定な中高生へアプローチし専門員から職員へのアドバイスも実施した。	B	中高生の興味があるものから参加者を増やし、関係づくりをし、相談しやすい関係や環境を作っていく。	134人 【150人】	〈ジャンプ東池袋〉参加型即興劇を観劇し自己表現の場を設定した。また冬休みに昼食前後に大学院生による相談会を開催した。 〈ジャンプ長崎〉ビジュアルワークによる表現活動を通じて自己肯定感を高める機会をつくった。	B	継続した実施する。参加者が増えるような興味を持ちやすい働きかけを工夫する。相談しやすい関係や環境作りをしていく。	170人 【130人】	〈ジャンプ東池袋〉夏休み昼食前後に心理を学ぶ大学院生による相談会を開催しました。 〈ジャンプ長崎〉ビジュアルワークによる表現活動を通じて自己肯定感を高める機会をつくりました	B	継続し実施します。ビジュアルワークについては、参加しやすいグループでの参加など工夫します。
計画事業	137	DV・デートDV防止のための周知啓発事業【再掲】	男女平等推進センター	相談窓口の周知や暴力に対する理解を促進するための啓発活動を行うことで、若者の自己形成を支援し、将来の配偶者間のDV発生防止を図ります。外国人被害者や性的少数者の方への相談対応を進めます。	DVやデートDV防止に関するリーフレットや相談カードの配布を行います。また、区立中学生等を対象とした「デートDV予防教室」の実施など、若年層に対してデートDV防止に関する周知啓発事業を行うことで、将来の配偶者間のDV発生防止を図ります。	デートDV予防教室の実施回数	—	10回	数値上昇型	5回 【8回】	自己尊重や相談する力をつけてもらえるよう区立中学校に対し「デートDV予防教室」を実施した。	C	自己尊重や相談する力をつけてもらえるよう区立中学校に対し「デートDV予防教室」を実施する。	10回 【8回（区立中学校数）】	・自己尊重や相談する力をつけてもらえるよう区立中学校全校に対し「デートDV予防教室」を実施した。 ・区内大学や障害者就労支援施設からの要望によりデートDV予防出前講座を開催した。 ・区内専修学校へデートDV相談周知カードを配布・設置協力依頼を行い、希望校へDV相談カードを配布した。	A	専門家による法律相談、こころ相談を昼、夜間それぞれに実施する。DV相談は、夜間に実施する。	10回 【8回（区立中学校数）】	・自己尊重や相談する力をつけてもらえるよう区立中学校全校に対し「デートDV予防教室」を実施した。 ・区内大学や障害者就労支援施設からの要望によりデートDV予防出前講座を開催しました。 ・恋人間暴力の種類などを記載したデートDV啓発パンフレットを「成人の集い」に配布しました。	A	自己尊重や相談する力をつけてもらえるよう区立中学校に対し「デートDV予防教室」を実施する他、希望施設・学校等へのデートDV予防出前講座の実施します。
（２）相談体制の充実と情報発信																					
取組：①相談体制の充実と情報発信						目標：困難を有する子ども・若者やその家族の相談体制を充実するとともに、情報が必要な方に届けます。 内容：相談しやすい体制を整備するとともに、支援に関する情報発信を実施します。															
計画事業	206	福祉包括化推進会議の設置	福祉総務課	複合的な課題をもつ相談者に対する支援を複数課において一元的に実施する体制を作るための意見交換の場をつくります。	多様化・複雑化する福祉ニーズに対してきめ細かく対応するため、区役所本庁舎4階の福祉総合フロア各課等に福祉包括化推進員を配置し、定期的な会議体設けて庁内連携を推進し、包括的な支援を実施していきます。	福祉包括化推進員部会の開催	—	12回	数値維持継続型	8回 【12回】	コロナ禍により開催数は目標に達しなかったものの、ひきこもりに係る窓口の実態調査を実施するなど、現所把握に努めた。	A	今年度はさらに事業を共有し、対策を練る具体的な体制作りをすすめる。	11回 【12回】	複合的な困難ケースに対し、各課連携を行い、適切な支援に繋がった。	A	これまでの蓄積から成功事例、失敗事例の分析を行い、各課窓口のスキルアップに資する事例集としてとりまとめた。	12回 【12回】	複合的な困難ケースに対し各課連携を行い、適切な支援に繋がった。また、これまで蓄積してきた事例を事例集として取りまとめた。	B	引き続き推進会議で情報共有や連携を行い、適切な支援に繋げる。事例集については、毎年内容を更新する。
計画事業	207	健康相談事業	健康推進課 長崎健康相談所	健康課題に合わせた疾病予防や健康づくりを支援します。	「健康相談（保健・栄養）」、「女性のための専門相談」等予約制の相談のほか、電話による随時の健康相談を実施しています。	実施回数	—	34回（健康相談（保健・栄養）24回、女性のための専門相談10回）	数値維持継続型	31回 【34回】	新型コロナ感染症拡大防止のため、年間34回の予定のところ31回の実施した。（健康相談（保健・栄養）22回、女性のための専門相談9回）	B	継続して実施する。	29回 【34回】	新型コロナ感染症拡大の影響により、年間34回の予定のところ29回（健康相談21回、女性のための専門相談8回）の実施をした。	B	継続して実施する。	34回 【34回】	予約制の健康相談を24回、女性のための専門相談を10回、電話による随時の健康相談を実施しました。	A	継続して実施し、疾病予防や健康づくりを支援する相談体制を維持します。
計画事業	208	精神保健福祉相談	健康推進課 長崎健康相談所	こころの不調や病気について、適切に対処できるよう支援します。	こころの不調や病気によって困っている方、あるいは家族の方からの相談を保健師が随時お受けしています。また、予約制で精神科医又は精神保健福祉相談士による専門相談を行っています。	実施回数	—	専門医相談 18回 精神保健福祉士相談 12回	数値維持継続型	専門医相談 17回 精神保健福祉士相談 10回 【専門医相談 18回 精神保健福祉士相談 12回】	精神科専門医による相談を年間17回、精神保健福祉士による家族相談を10回実施した。	B	継続して実施する。	専門医相談 17回 精神保健福祉士相談 10回 【専門医相談 18回 精神保健福祉士相談 12回】	新型コロナ感染症拡大の影響により、精神科専門医による相談を年間17回、精神保健福祉士による家族相談を10回実施した。	B	継続して実施する。	専門医相談 18回 精神保健福祉士相談 12回 【専門医相談 18回 精神保健福祉士相談 12回】	こころの不調や病気について、予約制の精神科専門医による相談と、精神保健福祉士による家族相談を実施しました。また、電話等による随時の相談を実施しました。	A	継続して実施し、こころの不調や病気についての相談体制を維持します。

事業の概要					目標管理																
事業 分類	事業 No.	事業名 (A)	担当課 (B)	事業目標 (C)	事業内容 (D)	目標 (E)	計画策定時の現 状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	目標値 (令和6 年度) 【】内は当 初の目標値 (G)	目標値の性質 (Z)	令和2年度			令和3年度				令和4年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率 (%) (m)	令和4年度			
										令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値 (H)	事業目標に資する令和2年 度の取組み内容 (I)	主管 課評 価 (J)	令和3年度以降の取組の方 向性 (K)	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値 (h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容 (i)	主管 課評 価 (j)		令和4年度以降の取組の方向性 (k)	令和4年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率 (%) (n)	主管 課評 価 (o)	令和5年度以降の取組の方向性 (p)
計画事業	209	消費生活相談事業	生活産業課	消費生活相談の 充実を図り状況に より弁護士による 法律相談を実施 します。	契約上のトラブル、悪質商法による 被害等の相談を受けています。ヤミ 金・サラ金などの多重債務に関するこ とは、状況により弁護士の法律相談 を案内しています。	相談事業の実施 数 ①相談件数 ②ヤミサラ相談	－	①2,700件 ②25件	数値上昇型	①2,594件 【2,500件】 ②22件 【20件】	消費生活相談、ヤミサラ相談 事業の実施をした。	B	相談が必要な人へ支援に関 する情報の発信を実施する。	①2,382件 【2,500件】 ②10件 【20件】	消費生活相談、ヤミサラ相談事 業の実施をした。	B	相談が必要な人へ支援に関する情報 の発信を実施する。	①2,340件 【2,500件】 ②2件 【20件】	消費生活相談、ヤミサラ相談事 業を実施しました。	B	相談が必要な人への支援について情 報発信を行います。また、消費生活セ ンターの受付時間を30分延長し、相 談者の利便性向上に努めます。
計画事業	33	子育て訪問相談事 業【再掲】	子ども家庭支援 センター	1歳の誕生日に 合わせて訪問し 必要な支援を提 供する。	支援施設に向くことが困難な保護 者からの相談依頼や関係機関からの 情報提供を受けて、子ども家庭支援 センターの相談員が自宅を訪問し、 アドバイスや各種子育て支援サービ スの紹介等を行います。また、子ども の1歳の誕生日にあわせて家庭を訪 問し、子育てに関する悩みを聴き、 助言を行うとともに、絵本をプレゼント します。	パースデー訪問件 数	－	1,000件	数値維持継続型	917件 【1,000件】	絵本のプレゼントをきっかけとし 訪問し支援の必要な親子へ 支援を提供した。コロナ禍のため 電話でも対応した。	B	昨年度同様に、電話対応もし ながら援助の必要な家庭への 支援につなげる。	828件 【900件】	絵本のプレゼントをきっかけとし訪 問し支援の必要な親子へ支援を 提供した。コロナ禍のため電話で も対応した。	B	返答の無い家庭へのポスティングの取 組み方を感染状況の変化に伴い対応 する。	936件 【850件】	コロナの状況が変化し1歳の訪 問の希望者が増加した。	A	パースデーサポート事業の取り組みとし 訪問しアンケートを実施、後日こども商 品券を送付する。
計画事業	36	スクールカウンセー 事業【再掲】	指導課 教育センター	都公立学校ス クールカウンセー を区立小・中学 校に派遣し、いじ めや不登校などの 未然防止と早期 発見に努めます。	都公立学校スクールカウンセーを区 立小・中学校に派遣し、いじめや不 登校などを未然に防止するためのカウ ンセリングや教員への助言を行います 。また、区立幼稚園も対象に加え、 教育センター相談員によるスкуль ールカウンセリングを行います。	配置校数 (全小中学校3 0校)	－	30校	数値維持継続型	30校 【30校】	東京都からのスクールカウンセー を小・中学校全校に配置した。さら に、各校1名配置から、2校の み派遣人数・回数を2倍に増加 した。	A	今後も推進する。	30校 【30校】	東京都からのスクールカウンセー を小・中学校全校に配置した。さ らに、各校1名配置から、3校の み派遣人数・回数を2倍に増加 した。	A	今後も推進する。	30校 【30校】	東京都からのスクールカウンセー を小・中学校全校に配置した。さ らに、各校1名配置から、3校の み派遣人数・回数を2倍に増加 した。	A	今後も配置の維持を東京都に依頼を する。
計画事業	38	「子どもの権利擁護 センター(仮称)」の設置 【再掲】	子ども若者課	「子どもの権利擁 護センター（仮 称）」を設置する ことで、困難を有 する子ども・若者 やその家族への相 談体制を充実させ ます。	虐待やいじめ、不登校、ひきこもり、 多様な性自認・性的指向の人々、 外国人など、子ども自身からの相談 に応じるために、子どもの権利擁護 委員を配置した子どもの権利擁護セ ンターを設置・運営します。	①設置 ②相談件数	①設置に向けて 検討中 ②設置に向けて 検討中	①令和4年度中 に開設 【①令和3年度中 に開設】 ②－ 【②50件】	①－ ②数値上昇型	①設置に向け検 討 ②－	「子どもの権利委員会」を全3回 開催し、その中で「子どもの権利 擁護センター（仮称）」も含めた 「子どもの権利擁護制度」のあり 方について検討した。	B	子どもの権利に関する施策検 証の中で既存事業の課題を 整理しながら、子どもの権利擁 護のために既存事業の活用 方法や連携方法を検討してい く。	①設置に向け検 討 ②－	「子どもの権利委員会」を全4回 開催し、その中で「子どもの権利 擁護センター（仮称）」も含めた 「子どもの権利擁護制度」のあり 方について検討した。	B	子どもの権利に関する施策検証の中 で既存事業の課題を整理しながら、 子どもの権利擁護のために既存事業 の活用方法や連携方法を検討してい く。	①設置に向け検 討 【令和5年度中 に開設】	「子どもの権利委員会」を全4回 実施し、令和5年9月に「としま 子どもの権利相談室」を設置する 方向で進めていくこととなった。ま た、子どもの権利に関する相談窓 口として子どもの権利相談員を令 和5年度に設置することが決定 した。	A	令和5年9月開設に向けて、拠点整 備、相談室の運営方法や他の機関等 の連携方法等を整備し、周知を図る。 また、開設後は、相談室で相談を受 けるほか、アウトリーチ型の相談を進 める。
計画事業	39	子どもの権利擁護委 員相談事業【再掲】	子ども家庭支援 センター	子ども自身や家 族からの相談を受 け、子どもの権利 を守ります。	子どもの権利侵害について相談に応 じ、救済や回復のために支援をし ます。また、権利侵害に関わる調査 ・調整を行い、関係機関等と連携を 図り、子どもの権利侵害を予防し、 子どもの救済や回復に努めます。	権利侵害に関わ る活動件数	－	20件	数値上昇型	15件 【7件】	ジャンプでの巡回相談や個別 相談を実施した。	B	引き続き、ジャンプでの巡回相 談、必要に応じて個別相談を 実施する。	12件 【13件】 60%	ジャンプでの巡回相談や個別相 談を実施した。	B	権利擁護センター（仮称）の設置に 合わせて、周知の方法等検討してい く。	55件 【20件】	ジャンプでの巡回相談や個別相 談を実施した。	A	権利擁護センター（仮称）の設置に 合わせて子ども若者課へ主管移行す る。
計画事業	41	人権擁護委員相談 事業【再掲】	区民相談課	人権擁護委員 が、電話相談を 24時間・365日 実施します。	法務大臣から委嘱された人権擁護 委員が、子どもを対象とした電話相 談を、24時間・365日実施します。	人権擁護委員 が、電話相談を 24時間受け付け ます。	－	－	－	人権擁護委員 が、電話相談を 24時間・365日 実施しました。	人権擁護委員が、電話相談 を24時間・365日実施しまし た。（相談件数は全3件）	B	コロナ禍においても電話相談を 継続する。	7件（作成者：人 権相談の結果は 件数しか区に報 告されないため、 相談者が子ども かどうか不明。）	人権擁護委員が、電話相談を 24時間・365日実施しました。 （相談件数は全7件）	B	コロナ禍においても電話相談を継続 する。	13件（作成者：人 権相談の結果は 件数しか区に報 告されないため、 相談者が子ども かどうか不明。）	人権擁護委員が、電話相談を 24時間・365日実施しました。 （相談件数は全13件）	B	引き続き電話相談は継続し、対面相 談の再開準備をする。
計画事業	43	子どもに関する相談 事業【再掲】	子ども家庭支援 センター	東西子ども家庭 支援センターを中 心に子どもに関 するあらゆる相談 を受け、迅速に対 応・支援します。	0～18歳の子どもとその家族のあ らゆる相談を面接、電話、Eメール などで受けています。	東西子ども家庭 支援センター相談 件数	－	13,000件	数値上昇型	11,363件 【11,400件】	新型コロナウイルス感染症の感 染拡大を踏まえ、来館せず、 電話・メールでも相談できること をホームページやSNSで周知し た。	A	些細なことでも気軽に相談で きよう、引き続き情報発信を し相談先としての周知に努め る。	12,967件 【12,000件】	新型コロナウイルス感染症の感 染拡大を踏まえ、来館せず、電話 ・メールでも相談できることをホ ームページやSNSで周知した。	A	引き続き、些細なことでも気軽に 相談できよう、引き続き情報発信 をし相談先としての周知に努め る。	13,347件 【13,000件】	コロナの状況の変化とともにコロ ナ禍前の状態に戻りつつあった が、来館せず相談できることの 周知につためた。	A	引き続き、様々な相談方法や来館 せずに相談できることの周知につ とめ、些細な相談へも丁寧に支援 を行う。
計画事業	44	子どもからの専用電 話相談【再掲】	子ども家庭支援 センター	フリーダイヤルで 相談できることを 周知し子どもから の相談を受ける。	18歳までの子どもを対象に、友だ ちや家族に関することなど様々な 悩みや心配事について、子ども専 用のフリーダイヤルでの電話相談 を行っています。	子どもからのフ リーダイヤルでの 電話相談件数	－	10件	数値上昇型	1件 【2件】	フリーダイヤルの周知が不足し ているため件数が少ない。	C	小学校4年生から中学生ま でに学校を通しフリーダイヤル の周知に努める。	4件 【3件】	SOSカードを配布し周知した。	B	児童相談所設置に合わせ SOSカードを再度作成する予定 である。普及啓発を継続する。	6件 【3件】	令和5年2月児童相談所開設 後に相談カードを区立小4～中 3と区内施設へ配布し周知し た。	B	令和5年7月に SOSカードを再度配布する予定 である。普及啓発を継続する。
計画事業	45	子ども家庭女性性 相談事業【再掲】	子育て支援課	DV被害者、ひとり 親等の安定した 生活が送れるよう 自立支援を行いま す。	配偶者の暴力から逃げてきた被害 者を一時保護し、安定した生活が 送れるようにします。他部署と連 携して女性や子どもの権利を守る ため、ひとり親家庭及び女性に対 する相談・指導、援助を行います。	相談件数	－	14,000件	数値上昇型	10,746件 【12,000件】	DV被害者の相談、一時保 護、若年女性の相談、ひとり 親相談に加え、コロナ禍におけ るひとり親家庭に対する臨時の 食料支援を実施した。	B	あらゆる機会をとらえ、相談に つなげ自立に向けての支援を 寄り添い支援を行う。	10,689件 【12,000件】	DV被害者の相談、一時保 護、女性の相談、ひとり親相談 に加え、コロナ禍におけるひとり 親家庭に対する食料支援を実施 した。	B	あらゆる機会をとらえ、相談につ なげ自立に向けての支援を寄り 添い支援を行う。相談につな がる場をできるだけ多く 設定する。	11,358件 【12,000件】	DV被害者の相談、一時保護、 女性の相談、ひとり親相談に加 え、コロナ禍におけるひとり親 家庭に対する食料支援を引き続 き2回実施した。	B	あらゆる機会をとらえ、相談につ なげ自立に向けての支援を寄り 添い支援を行う。相談につな がる場をできるだけ多く 設ける。
計画事業	60	乳幼児健康相談 【再掲】	健康推進課 長崎健康相談 所	子育て家庭の健 康増進をはかると ともに、安心して 育児に取り組める よう支援します。	身近な区の施設等を会場として、 乳幼児を対象に身長、体重の計測 と栄養相談、育児相談、歯科相 談等を実施します。	実施回数	－	42回	数値維持継続型	37回 【42回】	新型コロナ感染症拡大防止の ため、年間42回の予定のところ 37回の実施した。	B	継続して実施する。	41回 【42回】	新型コロナ感染症拡大の影響に より、年間42回の予定のところ 41回実施をした。	B	継続して実施する。	48回 【42回】	区民ひろば等の6会場にて、乳 幼児の身長、体重の計測と栄養 相談、育児相談、歯科相談等 を実施しました。	A	継続して実施し、乳幼児の健康増 進を図るとともに、その家庭が 安心して育児ができるように支 援します。

事業の概要						目標管理															
事業 分類	事業 No.	事業名 (A)	担当課 (B)	事業目標 (C)	事業内容 (D)	目標 (E)	計画策定時の現 状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	目標値 (令和6 年度) 【】内は当 初の目標値 (G)	目標値の性質 (Z)	令和2年度			令和3年度				令和4年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率 (%) (m)	令和4年度			
										令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値 (H)	事業目標に資する令和2年 度の取組み内容 (I)	主管 課評 価 (J)	令和3年度以降の取組の方 向性 (K)	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値 (h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容 (i)	主管 課評 価 (j)		令和4年度以降の取組の方向性 (k)	事業目標に資する令和4年度 の取組み内容 (n)	主管 課評 価 (o)	令和5年度以降の取組の方向性 (p)
計画事業	68	東部・西部子ども家庭支援センター事業【再掲】	子ども家庭支援センター	子どもと家庭に関するあらゆる悩みに総合的に対応し、育児不安や子育てでの悩みの軽減をはかります。	育児不安や子育てに悩む親や、子ども自身からの相談を受け、関係機関と連携して問題の解決を図ります。乳幼児とその親が遊びながら1日過ごせる場所を提供するとともに、子育て・子育てを地域で支え合う活動や仲間づくりを支援します。	講座参加者数 (地域組織化)	－	6,000人	－	4,727人 【9,300人】	コロナ禍において①実施できなかった講座があったこと②感染予防から外出を控えている利用者がいたこと③時期をずらして実施した講座の定員を減らしたことが重なり利用者数の増加には至らなかったが、感染拡大防止策を施しながら実施したことで、子育ての仲間づくり支援につながった。	B	今後も様々な状況に柔軟に対応しつつ講座等の設定をし、地域での仲間づくりを支援する。	4,907人 【5,000人】	3年度もコロナ禍において実施できなかった講座はあったものの、参加者は増加した。子育ての仲間づくり支援につながった。	B	引き続き、相談しやすく、地域での仲間づくりもしやすい場の設定をしていく。	4,923人 【4,900人】	講座への参加により地域のつながり作りができた。	A	コロナ禍が落ち着いたことでより仲間作りの要望の高まりが予想されるため支援する。
計画事業	72	子育て支援総合相談事業【再掲】	子育て支援課	妊娠・出産・子育てに関する心配事や様々な悩みに、子育てナビゲーターがお応えします。	子育て総合相談窓口「子育てインフォメーション」に「子育てナビゲーター」を配置し、妊娠期から子育て期に関わる相談の受付や専門部署への連絡・調整を行い、子育て支援の相談機能の充実を図っています。また、子育て世帯に有益な情報の提供や、子育てサークル等に関わる地域活動支援も行います。	受付件数	－	5,000件	数値上昇型	3,414件 【4,800件】	コロナ禍により来所者数は減少したが、感染対策のための室内レイアウト変更や電話対応への注力を行った。	B	各種機会におけるインフォメーションの周知を進める。	3,422 【3,500件】	コロナ禍が続き、全庁的な来庁が必要な手続きの見直しもあり、来所者数は横ばいとなった。今後を見据えてインフォメーションの情報発信強化のため、YouTubeの制作等を行った。	B	各種機会におけるインフォメーションの周知、SNS等による情報発信強化を進める。	3,460 【3,800】 (91.1%)	長引く、新型コロナ感染症により、来庁者はほぼ横ばいとなっている。「としまもっと見る知る（母子モ）」の機能を活用した子育てイベント情報の発信を、子育てインフォメーションが主体となり9月から開始した。	B	各種機会や既存資源を活用し、情報発信強化を進める。
計画事業	74	マイほいくえん事業【再掲】	保育課	「マイほいくえん」事業を通じて、安心して出産し子育てができるよう支援します。	出産を控えている方、在宅で子育てしている方を対象に、住まいに近い区立保育園を「マイほいくえん」と位置付けます（登録制）。「マイほいくえん」での電話や来園による育児相談や園主催のプログラムへの参加を通じて、安心して出産し子育てができる環境の充実を図ります。	登録者数（1園あたり平均）	－	増加	数値上昇型	9.1人 【10人】	コロナ禍で地域の方の来園は限られていたが、その中でも園見学などに来た方の登録や可能な範囲でイベント参加等も行った。	B	コロナ禍においても保育園の特色を活かした取り組みにより、在宅の子育て家庭等を支援していく。	17.3人 【15人】	感染対策を行いながら、人数を絞ってのイベント開催、時間を絞っての園庭開放などを行った。コロナ禍においても登録者数を伸ばすことができた。	A	感染対策をしながら保育園の特色を活かした取り組みを行い、電話相談などにより「ウィズコロナ」時代の子育て支援を実施する。	17.6人 【15人】	妊娠届出時に配布する母子保健バックに事業のリーフレットを封入するなど、出産を控えている方とそのパートナーへの事業の周知に力を入れることで、登録者を増加させることができた。	A	令和5年4月より私立保育所、地域型保育事業と協働し、事業実施園を拡大することで、区民にとってより身近な保育園になるように事業を実施する。
計画事業	82	乳幼児健全育成相談事業【再掲】	保育課	育児相談事業やふれあい体験保育事業の実施を通じて、地域の子育て家庭に対する育児支援の充実を図ります。	育児情報の提供、子育て不安の解消を目的に、保育園においてふれあい体験保育、育児相談を実施します。	①育児相談件数 ②ふれあい体験保育件数	－	増加	①数値上昇型 ②数値上昇型	①554件 【600件】 ②4件 【36件】	コロナ禍において、在園児以外の家庭を保育園に招いた事業は実施できない状況が続いたが、個別に家庭の状況を確認するなど、保育園から家庭へのアプローチを行った。	B	コロナ禍において、保育園に招いての子育て支援事業実施は困難な状況が続くことが予想される。こうした中でも、引き続き実施できる育児支援の取り組みを模索していく。	①618 件 【600件】 ②6件 【36件】	大規模なイベント開催を縮小するなかでも、在園児以外の家庭における子育て不安の解消を目的に、育児相談等を積極的に行った。	B	感染状況や国の感染対策にも踏まえながら地域の子育て家庭のために必要な支援を行っていく。	①712件 【600件】 ②8件 【36件】	大規模なイベント開催を縮小するなかでも、在園児以外の家庭における子育て不安の解消を目的に、育児相談等を積極的に行った。	B	新型コロナの感染症法上の位置付けが変更されたことなどを踏まえ、今後の状況も考慮しながら地域の子育て家庭のために必要な支援を行っていく。
計画事業	158	教育相談【再掲】	教育センター	養育上の悩みや不登校、いじめなどの学校不適応問題に対する解消及び未然防止を図ります。	幼児期から高校卒業年代までの一人一人の自立を支える機関として、臨床心理士による来所相談、電話相談を実施し、相談内容に応じて学校や関係機関との連携を図ります。区立幼稚園幼児教育相談では要支援の幼児とその保護者のサポートを行います。	教育相談取扱い件数	－	460件	数値維持継続型	412件 【460件】	コロナ感染予防対策として、相談時間短縮化のために申請書類をホームページに掲載し、事前ダウンロードできるようにした。また、学校・関係機関等との連携強化を行った。	B	新たな相談方法の導入を検討する。	395件 【460件】	令和3年度も緊急事態宣言が発出された影響もあり、夏頃は相談件数が減少傾向にあった。そのため、相談者のニーズにあわせて来所相談から電話相談に切り替えるなどの柔軟な対応を行ったため、年間相談件数は微減であった。	B	相談者ニーズの多様化にあわせて、オンラインやメール相談等の実施について検討する。	444件 【460件】 (97%)	令和4年度の取組みとして新たなパンフレットの作成や教員向け資料を作成・周知したことにより、学校における教育相談の認知度が高まったことやコロナによる制限が徐々に緩和されたことで、相談件数がコロナ禍以前の水準に戻りつつある状態となった。	B	関係機関との連携強化のため、担当相談員が各支援機関への資料配布及び事業説明による訪問活動を実施し、これまで以上に円滑な連携、顔の見える連携を進めていく。
計画事業	174	発達支援相談事業【再掲】	子ども家庭支援センター	心身の発達に困難を持つ子どもとその家族が、個々の発達に合わせた指導や助言を行うことで家族が子育てに自信を持ち、安定した生活が送れるよう支援します。	・西部子ども家庭支援センターにおいて、心身の発達に何らかの偏りや障害のある乳幼児の保護者からの発達、療育、訓練、進路等に関する相談に応じ、助言、指導を行うとともに、関係機関へ連絡、紹介等を行います。 ・西部子ども家庭支援センターにおいて、心身の発達に何らかの問題や障害、心配のあるお子さん、その家族を対象に、個別や集団での訓練や必要な支援を行います。（児童発達支援事業）	発達相談件数	－	5,200件	数値上昇型	4,556件 【4,800件】	コロナ禍であったが、できる限り開所し、指導や対応が切れることがないよう事業を実施した。発達相談：4,556件	B	引き続き、支援を必要とするお子さんとその家族の相談に応じ、助言・指導を行うとともに、関係機関との連携も行っていきます。	5,048件 【4,900件】	年間を通して開所した。イベントも感染防止に努めながらできる限り、実施した。	A	外部施設を借り、相談対応の枠を広げ、支援を必要とするお子さんとその家族へ早期の対応を行う。	5,083件 【5,000件】	行事やイベントは中止することなく実施できた。個別の専門相談については枠を月8日分増設。指導室の不足には、サテライト施設として区民ひろば2か所を借りて実施した。	B	引き続き、相談枠増設分（R4年度－8日、R5年度－16日）を継続し、相談への早期の対応をする。
計画事業	177	発達障害者相談窓口【再掲】	障害福祉課	発達障害について、年齢を問わず、当事者、家族からの相談に応じ、相談内容により、適切な機関につなぎます。	発達障害に関し、あらゆる年齢層の当事者、家族からの相談に応じます。相談内容により、適切な機関へ紹介します。	発達障害者相談窓口の運営	－	相談者数180人	数値上昇型	171人 【150人】	発達障害者相談窓口において相談に応じ、適切な関係機関につなぐ。	B	関係機関との連携を強化し、個々の相談者に応じた適切な機関につなぐ。	206人 【160人】	区民向けに広報としま・講演会実施時、関係機関向けに連携会議やリーフレット配布等で窓口の周知をし幅広く相談に応じ、相談内容により、関係機関と連携をとった。	A	窓口の周知に努め、引き続き関係機関との連携を強化し、個々の相談者に応じた適切な機関につなぐ。	205人 【180人】	区民向けに広報としま・講演会実施時に、関係機関向けに連携会議やリーフレット配布等で窓口の周知をし幅広く相談に応じ、相談内容により、関係機関と連携をとった。	A	窓口の周知に努め、引き続き関係機関との連携を強化し、個々の相談者に応じた適切な機関につなぐ。
計画事業	178	区立幼稚園幼児教育相談【再掲】	教育センター	－	区立幼稚園に在園する特別な支援を必要とする幼児を対象に、グループ活動によるソーシャルスキルトレーニング及び個別支援を行います。	－	－	－	－	R2事業休止	－	休止	－	－	－	終了	－	－	－	－	－
計画事業	180	巡回子育て発達相談事業【再掲】	子ども家庭支援センター	施設職員が発達に課題のある子どもと適切に関わることができることを目指します。	東部子ども家庭支援センターでは、保育園や子どもスキップ・学童クラブを巡回し、従事する職員に対して、発達に課題のある子どもの保育に関する具体的なアドバイスを行います。また施設を利用する保護者からも、子育てや子どもの発達についての相談を受け対応します。	巡回施設のべ訪問件数	－	500園	数値維持継続型	392園 【500園】	保育園、子どもスキップ、学童クラブ、幼稚園を巡回し子どもの観察と施設職員にアドバイスをを行った。	B	昨年度同様、巡回心理訪問相談の実施依頼を積極的に受けていく。	495園 【450園】	保育園、子どもスキップ、学童クラブ、幼稚園を巡回し子どもの観察と施設職員にアドバイスをを行った。	A	コロナ禍において感染状況に留意しつつ巡回訪問を実施し施設職員へのアドバイスと保護者相談対応を行う。	533園 【500園】	保育園、子どもスキップ、学童クラブ、幼稚園を巡回し子どもの観察と施設職員にアドバイスをを行った。	A	引き続き、巡回訪問を実施し施設職員へのアドバイスを実施するとともに保護者相談対応も丁寧に行う。

事業の概要						目標管理															
事業 分類	事業 No.	事業名 (A)	担当課 (B)	事業目標 (C)	事業内容 (D)	目標 (E)	計画策定時の現 状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	目標値 (令和6 年度) 【】内は当 初の目標値 (G)	目標値の性質 (Z)	令和2年度			令和3年度				令和4年度				
										令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値 (H)	事業目標に資する令和2年 度の取組み内容 (I)	主管 課評 価 (J)	令和3年度以降の取組の方向 性 (K)	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値 (h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容 (i)	主管 課評 価 (j)	令和4年度以降の取組の方向性 (k)	令和4年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率 (%) (m)	事業目標に資する令和4年度 の取組み内容 (n)	主管 課評 価 (o)	令和5年度以降の取組の方向性 (p)
計画事業	201	更生保護サポートセンターの運営支援【再掲】	子ども若者課	保護司会の拠点となる更生保護サポートセンターの運営経費を助成します。	保護司会の活動拠点となる更生保護サポートセンターを区施設内に開設し、運営経費に助成をしています。更生保護サポートセンターでは、保護司による青少年相談が週2回実施されています。	保護司会の拠点となる更生保護サポートセンターの運営経費助成数	—	—	—	強調月間中に8回実施	保護司会の拠点となる更生保護サポートセンターの運営経費を助成した。	B	引き続き更生保護サポートセンターの運営経費を助成する。	コロナ禍により中止	保護司会の拠点となる更生保護サポートセンターの運営経費を助成した。	B	引き続き更生保護サポートセンターの運営経費を助成する。	週2回午後には青少年相談を実施	保護司会の活動拠点となる更生保護サポートセンターの運営支援を行いました。更生保護サポートセンターで青少年相談を午後のみ再開しました。	B	引き続き保護司会の活動拠点となる更生保護サポートセンターの運営支援を行います。
計画事業	202	女性の専門相談【再掲】	男女平等推進センター	相談窓口に関する情報発信を行い、被害等の重篤化・潜在化の防止を図ります。	女性を対象に、法律に関わる相談、人間関係等に関わるこころの相談、DV被害に関する相談を、それぞれの専門家が予約制にて実施しています。	女性の専門相談件数	—	125件	数値上昇型	72件【93件】	専門家による法律相談、こころ相談、DV相談を昼、夜間それぞれに実施した。	C	専門家による法律相談、こころ相談、DV相談を昼、夜間それぞれに実施する。	110件【90件 (DV20件、法律・こころ70件)】	専門家による法律相談、こころ相談、DV相談を昼、夜間それぞれに実施した。	B	専門家による法律相談、こころ相談を昼、夜間それぞれに実施する。DV相談は、夜間に実施する。	119件【90件 (20件、法律・こころ70件)】	専門家による法律相談、こころ相談を昼、夜間それぞれに実施しました。DV相談は、夜間に実施しました。	B	専門家による法律、こころ、DVの各種相談を継続実施します。
計画事業	210	子ども・若者及びその家族への支援情報の提供	子ども若者課	SNSなどを活用し、支援が必要な子ども・若者に情報を届けます。	支援が必要な子ども・若者やその家族に対して支援に関する情報が届くよう、インターネット等も活用して情報の提供に努めます。	区公式ツイッターへの投稿数	—	12回	数値上昇型	4回【4回】	広報紙、ホームページ、SNS等で情報を発信し、大型ビジョンではアシスとしてのPR動画を放映した。	B	情報発信できるツールを開拓し、支援が必要な子ども若者に情報がより届きやすくなる。児童生徒に貸与されているタブレットパソコン内でアシスとしからの情報を発信する。	8回【10回】	広報紙、ホームページ、SNSとしまテレビ等で情報を発信した。	B	広報紙、ホームページ、SNS、メルマガ配信等昨年度同様に情報を発信し、LINE活用により情報発信も行う。	7回【10回】	広報誌、ホームページ、SNS、メルマガ配信による情報発信に加え、公式LINEで土日休日もつながる窓口等の情報提供も開始した。	B	情報発信ツールの中でも、支援が必要な子ども若者の目に留まりやすいLINEなどのツールを活用して情報発信を強化していく。
計画事業	211	子ども・若者支援者への情報提供	子ども若者課	ホームページやメルマガ等で情報発信します。	子ども・若者支援に関わる区民、関係機関や職員等に対し、困難を有する子ども・若者の構造や背景を理解するための研修や講演会を開催し、支援に必要な情報提供を行います。	メルマガ登録者数	—	500名	数値上昇型	435名【350名】	支援者等へ情報発信のためのホームページの充実、メルマガ配信及び、人数制限をしたうえでの講演会を実施した。	A	ホームページ、メルマガ等で引き続き情報を発信し、講演会に代わり、としまテレビの情報番組を通じて情報を発信する。	495名【400名】	ホームページの内容を整理し分かりやすくし、メルマガのバックナンバーもホームページに掲載し、過去の情報もみれるようにした。	A	ホームページ、メルマガ等で情報を発信し、としまテレビの情報番組を通じて若者支援についての情報を発信する。	505名【500名】	引き続き、ホームページやメルマガ等での情報発信、また講演会に代わり、としまテレビの情報番組を通じて情報発信を行った。	B	ホームページ等の情報発信の継続や講演会の対面開催の再開により、子ども・若者支援に関わる区民、関係機関や職員等に対し支援に必要な情報提供を行っていく。
計画事業	151	としまscope【再掲】(令和3年度より、「『わたしらしく、暮らせるまち。』推進事業」に変更)	SDGs未来都市推進課	「わたしらしく、暮らせるまち。」をテーマに、地域と暮らしの情報や、公民連携情報の発信などを行います。	主に働く世代や子育て世代を対象として、SNS (Facebook) を活用し、「わたしらしく、暮らせるまち。」をテーマに、「まちの主役は、ここに住むひと、働くひと。」として、地域と暮らしの情報や、公民連携情報の発信などを行います。	Facebookフォロー数 (R2.3現在 1,909人)	—	2,400人	数値上昇型	2,003人【2,000人】	庁内のイベント情報およびFF協定事業の発信、としまscope記事情報の発信などを行った。	B	としまscopeの事業は終了したが、引き続き「わたしらしく、暮らせるまち。」をテーマに地域の情報や、公民連携情報などの発信を行う。なお、令和3年度以降はより一層地域に密着した情報の発信を実施予定。	2,402人【2,450人】	庁内のイベント情報およびFF協定事業の発信、としまscope記事情報の発信などを行った。	A	引き続き「わたしらしく、暮らせるまち。」をテーマに地域の情報や、公民連携情報などの発信を行う。令和4年度以降はより一層地域に密着した情報の発信を行う。	2,462人【2,450人】	庁内のイベント情報の発信などを行った。	A	「としまScope」と「わたしらしく暮らせるまち。ホームページ」を「SDG s アクション」に統合し、より確度の高い発信をしていく。
目標6「子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する」																					
(1) 地域の力の活用						取組：①地域の子ども・若者支援活動、子育て支援活動への支援 目標：地域の子ども・若者の支え手の育成や支援を推進します。 内容：民生委員・児童委員や青少年育成委員等の子ども・若者を支援する活動を支援します。															
計画事業	212	スポーツ推進委員事業	学習・スポーツ課	子ども・若者から大人までの幅広い世代の区民に対し、各種スポーツの実技指導やスポーツに関する指導を行い、区民のスポーツやレクリエーション活動への参加を促し、健康増進の一助とする。また、スポーツを通じて、子ども・若者世代の健全な育成を図る。	スポーツ・レクリエーションの普及・振興のため、地域におけるスポーツ活動の指導・助言と、区のスポーツ・レクリエーション関係事業「としまスポーツまつり」や「ハイキング」など子どもから高齢者まで楽しく参加できるイベントを企画・運営します。また、スポーツを通じた地域コミュニティの場として、区内1か所で総合型地域スポーツクラブの活動を展開します。	事業数	—	11事業	数値維持継続型	6事業【11事業】	都民大会予選、種目別選手権大会、レディース・スポレク大会、区民大会、都民体育大会代表選手派遣、レクリエーション団体事業	C	事業の継続を目指す。	9事業【11事業】	都民大会予選、種目別選手権大会、レディース・スポレク大会、スポーツ少年団、城北地区競技大会、区民大会、都民体育大会代表選手派遣、秩父市親善交流大会、レクリエーション団体事業を行った。	B	スポーツ実施気運の更なる向上のため、事業の継続を図っていく。	11事業【11事業 100%】	各種大会や親善交流大会の実施に加え、としまスポーツまつり、目白ロードレースなどのイベントも開催することができ、スポーツを通じた健全育成のための取り組みを進めることができた。	A	事業が継続して実施され、子ども、若者世代が積極的に参加することができるよう情報発信にも力を入れていく。
計画事業	213	民生委員・児童委員事業	福祉総務課	民生委員・児童委員が研修等で地域の現状や支援制度等を学び、子ども・若者を見守り、相談・支援活動を実施する。	乳幼児や児童のいる家庭の生活を常に見守り、その生活状況の把握に努めるとともに、必要に応じ相談・支援を行います。ケースによっては、区に對し的確な情報提供を行い、望ましい福祉サービスにつなげるための活動を展開します。また、児童虐待など子どもの権利が不当に侵害されているケースなどについては、関係機関との適切な連携により、その解決に協力します。	①協議会開催数 ②支援活動の実施数	—	①年1回協議会を開催 ②年間10回の会議及び支援の実施。	①数値維持継続型 ②数値維持継続型	①コロナ禍により、協議会の代替合同勉強会を実施。【年1回】 ②年間18回の会議及び支援の実施。【年10回】	①コロナ禍で協議会は中止になったが、代替として合同勉強会を実施し、児童委員の基礎や児童虐待、福祉制度や特別支援学校等について学ぶ機会を設けた。 ②各教育機関との協議会参加、支援活動や勉強会を実施した。	B	①児童委員、児童相談所及び学校等が集い、児童問題について協議会を実施する。 ②主任児童委員による研修の機会を増やし、関係機関との連携をさらに深め、相談・支援活動を実施していく。	①児童委員、児童相談所及び学校等が集い、児童問題について協議会を実施【年1回】 12月10日、参加者70人 ②年間13回の会議及び支援の実施。【年10回】	①児童委員、児童相談所及び学校等が集い、児童問題について協議会を実施した。 12月10日、参加者70人 ②各教育機関との協議会参加、支援活動や勉強会を実施した。	A	①児童委員、児童相談所及び学校等が集い、児童問題について協議会を実施する。 ②主任児童委員による研修の機会を増やし、関係機関との連携をさらに深め、相談・支援活動を実施していく。	①児童委員、児童相談所及び学校等が集い、児童問題について協議会を実施【年1回】 9月6日、参加者85人 ②年間11回の会議及び支援の実施。【年10回】	①児童委員、児童相談所及び学校等が集い、児童問題について協議会を実施しました。 9月6日、参加者85人 ②各教育機関との協議会参加、支援活動や勉強会を実施した。	A	①児童委員、児童相談所及び学校等が集い、児童問題について協議会を実施します。 ②主任児童委員による研修の機会を増やし、関係機関との連携をさらに深め、相談・支援活動を実施していきます。 ③コロナの影響で停滞していた主任児童委員・児童委員による子育てサロンの開催および学校訪問を本格的に実施していきます。
計画事業	214	青少年育成委員会支援事業	子ども若者課	青少年育成委員会への補助金と、資質向上のための研修会を実施します。	各地区青少年育成委員会は、独自に地域の実情に応じた形でイベントを開催し、青少年の健全育成と地域の親睦を深める活動をしています。区は各地区が行う健全育成事業に対する補助金の支出、連合会に対する補助金の支出、「としまのいせい」の作成、委員の資質向上のための研修会を実施します。	青少年育成委員研修会等参加者数	—	200人	数値維持継続型	72人【200人】	コロナ禍のため一般公開せず、対象を育成委員とし講演会を実施した。	C	育成委員の資質向上のための講演会等を実施する。	—	コロナ禍のため地域活動を優先するため、講演会は実施しなかったが、各地区青少年育成委員会に対して補助金の支出や「としまのいせい」を作成し発行した。	C	地域活動を優先しつつ、育成委員の資質向上のための事業を実施する。	—	コロナ禍のため地域活動を優先するため、講演会は実施せず、各地区青少年育成委員会に対して補助金の支出や「としまのいせい」を作成し発行しました。	C	地域の活動を優先しながら、育成委員の資質向上のための事業を実施します。

事業の概要						目標管理																
事業 分類	事業 No.	事業名 (A)	担当課 (B)	事業目標 (C)	事業内容 (D)	目標 (E)	計画策定時の現 状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	目標値 (令和6 年度) 【】内は当 初の目標値 (G)	目標値の性質 (Z)	令和2年度				令和3年度				令和4年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率 (%) (m)	令和4年度			
										令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値 (H)	事業目標に資する令和2年 度の取組み内容 (I)	主管 課評 価 (J)	令和3年度以降の取組の方向 性 (K)	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値 (h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容 (i)	主管 課評 価 (j)	令和4年度以降の取組の方向性 (k)		事業目標に資する令和4年度 の取組み内容 (n)	主管 課評 価 (o)	令和5年度以降の取組の方向性 (p)	
計画事業	215	コミュニティソーシャル ワーク事業	福祉総務課	制度の狭間の課題や複合的な課題を抱えた人々に対して、民生委員・児童委員、青少年育成委員等の関係機関と連携して支援を行います。	・コミュニティソーシャルワーカー (CSW) は、地域福祉を推進するコーディネーターとして、①専門相談支援機関へのつなぎ役、②個別支援・地域支援を通じた地域づくり、③関係機関との連携支援などを行っています。 ・CSWは、区内8か所の区民ひろばに2～3名常駐し、相談対象、相談内容に関わらず、暮らしに関わることすべてに対して、電話、訪問、来所、相談会等による個別相談支援を実施しています。 ※令和2年度より事業内容一部変更	ひきこもり、子育て・教育、虐待に関する個別相談支援件数	－	2,467件	数値上昇型	1,814件 【1,750件】	コロナ禍において生じた区民の不安や困りごとに対して、感染対策を十分に行いながら、相談支援活動を実施した。新型コロナウイルス感染症の流行に伴う生活様式の変化から、ひきこもり、子育て・教育、虐待に関する相談件数は、前年度比236%と大きく増加している。	B	引き続き、感染対策を十分に行いながら、相談支援活動を実施する。	2,099件 【1,977件】	コロナ禍において生じた区民の不安や困りごとに対して、感染対策を十分に行いながら、相談支援活動を実施した。新型コロナウイルス感染症の流行に伴う生活様式の変化から、ひきこもり、子育て・教育、虐待に関する相談件数は、前年度比115%と増加している。	B	引き続き、感染対策を十分に行いながら、相談支援活動を実施する。	2,060件 【2,140件】	コロナ禍において生じた区民の不安や困りごとに対して、感染対策を十分に行いながら、相談支援活動を実施しました。 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う生活様式の変化から、ひきこもり、子育て・教育、虐待に関する相談件数は、依然として多い傾向が見られます。	B	引き続き、感染対策を十分に行いながら、相談支援活動を実施します	
計画事業	216	地域福祉サポーター の養成と推進	社会福祉協議 会	地域住民による支えあい活動を実施することで、「おたがいさま」の地域共生社会の実現を目指します。	地域の中で不安や悩みを抱えた人たちに気づいた時に、声をかけたり関係機関につなげるなどの活動を行う、地域の小さなアンテナ役「地域福祉サポーター」を養成します。	地域福祉サポーター登録者数	－	500名	数値維持継続型	296名 【500名】	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、養成講座を中止した。登録している地域福祉サポーターに対しては、メールマガジンなどを通じ情報を発信した。	B	養成講座について、個人や少人数での実施や、オンラインでの実施を検討。感染拡大状況を踏まえながら、地域での「学びあい・支えあい」の地域支援活動の機会を提供する。	296名 【500名】	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、養成講座を中止した。登録している地域福祉サポーターに対しては、メールマガジンなどを通じ情報を発信した。	B	養成講座について、個人や少人数での実施や、オンラインでの実施を検討する。感染拡大状況を踏まえながら、地域での「学びあい・支えあい」の地域支援活動の機会を提供する。	280名 【500名】	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、養成講座を中止してきたが、年度末に希望者3名新たに登録となった。退会者の人数との兼ね合いで登録者数は減少となった。登録している地域福祉サポーターに対しては、メールマガジンなどを通じ情報を発信している。	B	養成講座について、個人や少人数での開催も継続的に実施する。(機会を逃さないような取組) 引き続き、感染拡大状況を踏まえながら、地域での「学びあい・支えあい」の地域支援活動の機会を提供していく。	
計画事業	217	地域活動交流センター 管理運営	区民活動推進 課	さまざまな地域活動団体の活動及び交流を支援・促進し、地域力の向上及び地域の課題の解決を目指す。	NPO法人等の公益性のある地域活動団体の活動及び交流の拠点として、地域活動交流センターを設置し、その管理運営を行います。	施設利用人数 (延べ)	－	2,700人 【3,600人】	数値上昇型	1,338人 【3,500人】	新型コロナ感染症感染防止対策を取り、安心安全な施設運営に取組みました。休館等利用制限の期間があり、利用者が昨年度の3,188人から減少しました。	C	地域活動交流センター運営協議会と連携し、引き続き新型コロナウイルス感染防止対策を取りながら、利用しやすい施設の運営に取組みます。	2,036人 【1,800人】	新型コロナ感染症感染防止対策を取り、安心安全な施設運営に取組み、利用者は昨年度より増加しました。	B	地域活動交流センター運営協議会と連携し、引き続き新型コロナウイルス感染防止対策を取りながら、利用しやすい施設の運営に取組みます。	2,850人 【2,100人】	新型コロナ感染防止対策を取り、安心安全な施設運営に取組みました。利用者はコロナ前の平成30年度の約8割に回復しました。	A	地域活動交流センター運営協議会と連携し、地域活動団体の活動及び交流の促進のため、利用しやすい施設の運営に取組みます。	
取組：②区民や地域団体、大学との連携・協働及び地域ネットワークの形成 目標：子ども・若者支援に地域全体で取り組むためのネットワーク形成を図ります。 内容：地域団体や事業者間の支援ネットワークを構築し、情報提供や活動を支援します。																						
(1) 地域の力の活用																						
計画事業	219	若者支援ネットワークの構築 (子ども・若者支援地域協議会)	子ども若者課	子ども若者支援地域支援協議会を実施し、支援者間のネットワーク形成に努めます。	社会生活を営むうえで困難を有する子どもや若者に対し、関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることにより、効果的かつ円滑な実施を図ることを目的に、豊島区子ども若者支援地域協議会を運営し、ネットワーク形成を行います。	子ども若者支援地域協議会実施回数	－	4回	数値維持継続型	4回 【4回】	青少年問題協議会2回 子どもの施策調整会議1回 実務者会議1回	B	2年度に引き続き実施する。地域支援団体とのネットワーク形成を更に図る。	6回 【4回】	青少年問題協議会1回 子どもの施策調整会議1回 実務者会議4回 (庁内会議1回、居場所会議3回) を行った。	A	昨年に引き続き実施する。地域支援団体とのネットワーク形成を更に図る。	6回 【4回】	青少年問題協議会1回 子どもの施策調整会議1回 実務者会議4回 (庁内会議1回、居場所会議3回) 行った。	B	継続して実施を行い、支援者間でのネットワーク形成を図っていく。	
計画事業	220	生活困窮者自立支援事業 (支援調整会議の開催)	福祉総務課	子どものいる世帯も含めた各世帯へ、具体的な支援を提供し、早期に困窮状態から脱するプランを提供するため、関係機関連携のもと支援調整会議を開催します。	子どものいる世帯者の相談に対し、支援に関わるくらし・しごと相談支援センター関係者や関係機関事業者等が、親と子ども両者の支援プランを策定する会議を定期的に開催しています。その他情報共有及び支援方針を調整することで最適な支援を継続できるよう関係者と検討しています。	プラン作成数	－	500件	数値上昇型	446件 【480件】	コロナ禍の影響を受けながらも、支援プランを提供し、困窮状態から脱するよう支援した。支援事業として、住居確保交付金も含まれており、都から件数が増えすぎたため、件数を把握しなくても良いとの事情がある。	A	まだコロナ禍の影響を受けながらも安定した支援プランの提供を実施する。	406件 【440件】	コロナの影響を受けつつも、安定した支援プランの提供を実施した。支援プラン数は目標を下回ったものの、利用者状況に応じた作成を行った。	B	コロナ禍ながらも経済活動は以前の状況に戻りつつある今において、相談者の状況がいち早く好転するようにプラン作成における関係者間連携を強化する。	505件 【450件】	コロナによる影響はあるものの以前と遜色のない経済活動が戻ってきており、自立に向けた相談を行う利用者が増加した。	A	相談者のいち早い自立に繋がるよう、適切に支援プランを策定しその実施をサポートする。	
計画事業	221	豊島区子育てネットワーク会議	子ども家庭支援センター	親子の孤立化防止のために提供する地域の子育て情報を正確かつ迅速に関係機関で共有し提供します。	同じ地区の子育てに関わる施設が情報交換を行い、地域の子育て家庭を見守っています。地区ごとに、定期的に会議を開催して、情報共有・意見交換を行っています。	出席施設数	－	225施設	数値上昇型	211施設 【210施設】	コロナ禍のため中止となった回もあったが、感染防止対策を徹底し実施できた。	B	新型コロナウイルスの状況により紙面開催も取り入れながら実施する。	126施設 【130施設】	Zoomでの実施を試みたが、参加の難しい施設もあった。	C	Zoomでの参加が難しい施設には出向いてもらうようにしつつ、情報共有や地域の活動支援を行う。	183施設 【150施設】	Zoom参加が難しい施設は子ども家庭支援センターで参加することで出席施設数が増加した。	A	新型コロナウイルスの感染状況に合わせ対面とZoomを組み合わせ実施する。	
計画事業	222	中小規模公園活用プロジェクト	公園緑地課	利用者ニーズや地域・周辺環境に合わせた活用方法を地域とともに検討・検証し、活動の支援を図ります。	地域に点在する十分に活用されていない中小規模公園について、子育て世代をはじめとした利用者ニーズや地域・周辺環境に合わせた新たな公民連携による活用方法を地域とともに検討・検証し、地域コミュニティの場や地域課題解決の場として、まちや人と「ともに育つ公園」を目指します。 ※令和2年度より事業内容一部変更	実施公園数	－	15園	数値上昇型	13園 【10園】	巣鴨公園でのコミュニティガーデンの設置、千早フラワー公園でのPARK TRAUCK運行等、計13園で実施した。	A	引き続き、PARK TRAUCKの運行、インクルーシブ遊具の設置やフアーニチャーの設置を進める。SDGs事業として、園庭のない保育園向けに、おもちゃ倉庫の活用を進めていく。	18園 【15園】	井戸端かいぎ、パークマルシェコミュニティガーデンの運用、PARK TRAUCK運行、おもちゃ倉庫の運用、インクルーシブ遊具の設置等、計18園で実施した。	A	引き続き、既存の取り組みを継続し、新たな公園にインクルーシブ遊具の設置やおもちゃ倉庫の設置を進めていく。	24園 【20園】	井戸端かいぎ、パークマルシェコミュニティガーデンの運用、PARK TRAUCK運行、おもちゃ倉庫の運用、インクルーシブ遊具の設置等、計24園で実施した。	A	引き続き、既存の取り組みを継続し、新たな公園での活用や、インクルーシブ遊具の設置やおもちゃ倉庫の設置を進めていく。	
計画事業	223	地域・大学連携事業	指導課	区内大学や地域の企業等と連携し区立小・中学校の教育活動を活性化します。	区立小中学校の理科・数学・健康教育・食育等において、区内大学や地域の企業、特技を有する個人の支援を得て教育活動を活性化します。また、教員を志望する学生を指導補助者として受け入れ、学生が教育現場を体験する機会を創出します。	区内全7大学との連携	－	区内全7大学との連携を強化	－	区内全7大学との連携	立教大と連携したイングリッシュキャンプの実施をした。 立教大と連携したサイエンスワールドの実施をした。 帝京平成大学等のインターンシップの受け入れをした。	B	今後もコロナ禍における連携を模索する。	区内全7大学との連携	立教大と連携したイングリッシュキャンプの実施をした。 立教大と連携したサイエンスワールドの実施をした。 帝京平成大学等のインターンシップの受け入れをした。	A	新たに東京国際大学も加え、区内大学との連携を今後も推進する。	区内全7大学との連携	立教大と連携したイングリッシュキャンプの実施をした。 立教大と連携したサイエンスワールドの実施をした。 帝京平成大学等のインターンシップの受け入れをした。	A	新たに東京国際大学も加え、区内大学との連携を今後も推進する。	

事業の概要						目標管理															
事業 分類	事業 No.	事業名 (A)	担当課 (B)	事業目標 (C)	事業内容 (D)	目標 (E)	計画策定時の現 状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	目標値 (令和6 年度) 【】内は当 初の目標値 (G)	目標値の性質 (Z)	令和2年度				令和3年度				令和4年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率 (%) (m)	令和4年度		
										令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値 (H)	事業目標に資する令和2年 度の取組み内容 (I)	主管 課評 価 (J)	令和3年度以降の取組の方向 性 (K)	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値 (h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容 (i)	主管 課評 価 (j)	令和4年度以降の取組の方向性 (k)		事業目標に資する令和4年度 の取組み内容 (n)	主管 課評 価 (o)	令和5年度以降の取組の方向性 (p)
計画事業	224	コミュニティ・スクール 導入等促進事業	庶務課（教育 施策推進担当 課長）	豊島区立学校に コミュニティ・ス クールの導入を推進し ます。	学校、保護者、地域の方々がともに 知恵を出し合い、学校運営に意見を 反映させることのできるコミュニティ・ス クールの導入を推進します。豊島区 では、コミュニティ・スクールの中に子 どもも位置付けて推進していきます。	コミュニティ・ス クール 設置校数	－	8校 後期基本計画の 目標値にあわせて 5校→8校に修 正。	数値上昇型	0校 【0校（令和2年 度は本格設置に 向けモデル事業を 2校で実施）】	コミュニティ・スクール導入を推 進するため、令和元年度に引 き続き池袋本町小、千登世 橋中でモデル事業を実施。ま た、コミュニティ・スクール事業検 討委員会を開催し、推進ガイ ドラインの検討を行った。	B	令和3年度は「豊島区コ ミュニティ・スクール推進ガイドラ イン」を作成し、千登世橋中、 池袋本町小でコミュニティ・ス クールの本格実施する。また新 たに仰高小をモデル事業校に 指定し、令和4年度の本格 実施を目指す。	2校 【2校】	豊島区学校運営協議会規則を 策定し、コミュニティ・スクールを池 袋本町小学校、千登世橋中 学校に導入、仰高小学校に導入を 決定した。また、コミュニティ・ス クール事業検討委員会の検討を 踏まえ、「豊島区コミュニ ティ・スクール推進ガイドライン」を作成し た。	B	令和4年度は池袋中学校、高南小 学校をコミュニティ・スクール準備校に指 定し、令和5年度の本格導入を目指す。	1校 【1校】	令和4年4月にコミュニティ・ス クールの仰高小学校に導入しました。 池袋中学校、高南小学校をコ ミュニティ・スクール準備校に指 定し、令和5年度の本格導入を目 指し、研修を実施しました。	A	令和5年度は清和小学校、朋有小 学校、さくら小学校をコミュニ ティ・スクール準備校に指定し、令和6年度の本格 導入を目指します。
計画事業	225	地域子ども懇談会	放課後対策課	地域・学校・家 庭・行政が連携 し、子どもに関 する意見交換や情 報交換を行いま す。	地域・学校・家庭・行政が連携し、 子どもに関する健全育成活動や見 守り活動の促進、地域の子育て力 や教育力の向上を図るため、小 学校区ごとに「地域子ども懇談会」を開催 し、子どもに関する意見交換や情報 交換を行います。	実施施設数 （全小学校22施 設）	－	22施設	数値維持継続型	22施設 【22施設】	全22校で実施。コロナウ イルス感染症の感染拡大に伴い、対 面での実施が困難な場合は、 紙面開催で実施した。	B	引き続き、開催方法を検討し ながら、全校で実施していく。	22施設 【22施設】	全22校で実施した。（内、対 面実施2校）コロナウ イルス感染症の感染拡大に伴い、対 面での実施が困難な場合は、紙面開催で 実施した。	A	引き続き感染対策を講じつつ、対面開 催を基本に、全校で実施していく。	22施設 【22施設】	全22校で実施しました（内、対 面実施9校）。コロナウ イルス感染症の感染拡大に伴い、対 面での実施が困難な場合は、紙面開 催で実施しました。。	A	対面開催を基本に全校で実施し、子 どもに関する意見交換や情報交換 を行います。
計画事業	14	子ども食堂ネットワ ーク【再掲】	子ども若者課	「としま子ども食 堂ネットワーク」連 絡会で情報提供等 を行い、安全な運 営のための研修 会を実施します。	地域で活動する「子ども食堂」の連 絡会「としま子ども食堂ネットワ ーク」への情報提供や広報の支援を行 います。子ども食堂の運営方法等、運 営者同士が情報交換を通して安全 に支援活動の輪を広げていきます。	①としま子ども食 堂ネットワ ーク連 絡会実施回数 ②研修会回数	－	①3回 ②1回	①数値維持継続 型 ②数値維持継続 型	①2回 【3回】 ②0回 【1回】	コロナ禍のため、連絡会は2 回の実施となり、研修会は中 止となった。	C	コロナ禍のため弁当や食 材配付など、別の形で実施している 子ども食堂が多い。引き続き 連絡会または、それに代わる 方法で情報提供、情報共有 など行う。	①2回（2部制） 【3回】 ②1回（2部制） 【1回】	連絡会及び研修会は午前実施 と夜間実施と同じ内容で2回 ずつ実施した。各子ども食堂の参 加しやすい時間帯に参加出来る ようにした。	B	各子ども食堂が参加しやす くするために、昨年同様同じ 内容で2回実施する方法で 連絡会及び研修会を実施 する。	①3回 【3回】 ②2回 【1回】	すべての子ども食堂が顔 合わせができるよう各回、 夜間の開催をしました。 ネットワークの中で情報 共有など行い、グルー プワークを含む研修では 各子ども食堂の意見交 換など実施しました。	A	会食での子ども食堂の再 開が増えるため、ネットワ ーク内での情報交換、情 報共有などが行えるよう 連絡会及び研修を実施し ます。
計画事業	28	としま子ども学習支 援ネットワーク【こ ネット】【再掲】	福祉総務課	毎月の定例会に おいて、子ども達 の学習指導にお ける情報共有と 意見交換を実施 することで、効果 的な支援を実施 します。	地域で活動する無料学習支援団体 をネットワーク化し、としま子ども学 習支援ネットワーク【こネット】を設 立。共通する課題及び効率的な運営 のノウハウを共有する場を設けると ともに活動を支援します。	とこネット定例会 の開催数	－	12回	数値維持継続型	6回 【12回】	新型コロナウイルス感染症の影 響を受けながらもZOOMなどを 利用し、開催した。	B	昨年度の経験を活か し、ZOOMやビデオ 会議など駆使し、情 報交換及び意見交換 の場を定期的につくる。	12回 【12回】	新型コロナウイルス感染症の影響 を受けて、基本的にはZOOMを 利用して開催した。	A	引き続き必要に応じてZOOMなど を利用しながら、情報交換及び 意見交換の場を維持していく。	12回 【12回】	新型コロナウイルス感染症の影響 を受けて、基本的にはZOOMを 利用して開催しており、落ち 着いてきた段においても効率 面を重視し引き続きオン ラインにて開催している。	A	引き続き必要に応じてZOOM などを利用しながら、情 報交換及び意見交換の 場を維持していく。
新規事業	新規	SDGs達成の担い手 育成事業	庶務課（教育 施策推進担当 課長）	学校を中心とし た取り組みを通 じて大人も子供 もともに持続発 展都市を作り上 げる担い手を育 成します。	区立小中学校全30校が保護者・ 地域・企業・大学 などが協働でSDGs目標達成 に向けた取組を推進 します。	区立小中学校全 30校が保護者・ 地域・企業・大 学などが協働 でSDGs目標達 成に向けた取組 を継続的に実施 する。	－	学校と保護者、 地域、企業等 との連携による SDGsの取組み を定着させる。	－	－	3年度からの取組事業のため 実績・評価と もなし	-	-	区立小中学校全 30校で保護者、 地域、企業等 との連携によるSDGs の取組みを開始 する。	・学校と保護者、地域、企業等 との連携によるSDGsの取組み の支援をした。 ・SDGsフェスティバル等の開 催をした。	A	学校と保護者、地域、企業等 との連携によるSDGsの取組み の支援の継続をする。	区立小中学校全 30校で保護者、地 域、企業等との連 携によるSDGsの 取組みを継続しま す。	A	学校と保護者、地域、企業等 との連携によるSDGsの取組み の支援を継続して いきます。	
（1）地域の力の活用						取組：③仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し 目標：ワーク・ライフ・バランスへの意識を地域ぐるみで高めていきます。 内容：企業や事業者に対する普及啓発や、認定制度などを実施します。															
計画事業	227	企業・事業所への啓 発事業	男女平等推進 センター	ワーク・ライフ・バ ランスに関する講 演や交流会を行い 、区内企業に対し 、ワーク・ライフ・バ ランス推進に向けた 普及啓発を図りま す。	区内の企業・事業所に対し、働き方 の見直しなどワーク・ライフ・バラン スの推進に向けた情報提供・普及啓 発を行います。	－	－	－	－	－	コロナ禍により、としまワーク・ラ イフ・バランスネットワークミート イングが中止となった。	D	感染症対策を講じた上で、とし まワーク・ライフ・バランスネット ワークミーティングを開催し、 区内企業への情報提供・啓 発を行う。	－	としまワーク・ライフ・バランス ネットワークミーティングを オンラインで開催し、「ハ ラスメント対策」をテーマ に区内企業へ情報提供・啓 発を行った。	B	東京都との共催事業として、とし まワーク・ライフ・バ ランスネットワークミート ングを開催し、区内企業への 情報提供・啓発を行う。	－	としまワーク・ライフ・バ ランスネットワークミ ートングを東京都との共 催事業として開催しまし た。「男性育休」「不妊治 療と仕事の両立」をテーマ に区内企業へ情報提供・ 啓発を行いました。	B	東京都との共催事業として、とし まワーク・ライフ・バ ランスネットワークミート ングを開催し、区内企業 への情報提供・啓発を行 います。
計画事業	228	ワーク・ライフ・バ ランスフォーラムの開 催	男女平等推進 センター	ワーク・ライフ・バ ランスに関する講 演会を実施し、地 域全体でワーク・ラ イフ・バランスにつ いて考えるきっかけ を作ります。	ワーク・ライフ・バ ランスの意義・重要 性を区民・事業者が理 解し取組むために、 ワーク・ライフ・バ ランスに関する フォーラムを開催し ます。	－	－	－	－	－	区民・事業者のワーク・ラ イフ・バランスに 対する意識を高める ために、ワーク・ラ イフ・バランス フォーラムを開催 した。コロナ禍によ り、定員を減らして 開催した。	C	区民・事業者のワーク・ラ イフ・バ ランスに 対する意識を 高めるために、 ワーク・ラ イフ・バ ランス フォー ラムを 開催す る。	－	区民・事業者のワーク・ラ イフ・バ ランスに 対する意識を 高めるため に、ワーク・ ライフ・バ ランスフォー ラムを開 催した。 コロナ禍 により、 定員を減 らして開 催した。	B	区民・事業者のワーク・ラ イフ・バ ランスに 対する意識 を高めるた めに、ワー ク・ライ フ・バラ ンスフォー ラムを開 催する。	－	区民・事業者のワーク・ラ イフ・バ ランスに 対する意識 を高めるた めに、ワー ク・ライ フ・バラ ンスフォー ラムを開 催しまし た。	B	区民・事業者のワーク・ラ イフ・バ ランスに 対する意識 を高めるた めに、ワー ク・ライ フ・バラ ンスフォー ラムを開 催しま す。
計画事業	229	モデル事業所として のワーク・ライフ・バ ランスの推進	人事課	すべての職員がそ れぞれの生活環 境に応じた、より よい「働き方」と 「キャリアプラン の形成」に取組 みます。	職場でのワーク・ラ イフ・バ ランス及 び子育て 支援・両 立支援を 進めるた めに、特 定事業主 行動計画 に基づく 取組を推 進してい きます。	①年間20日の年 次有給休 暇の取得 率 ②男性職員 の育児休 業等の取 得率 ③管理職に 占める女 性の割合	－	①80% ②50% ③30%	①数値維持継続 型 ②数値維持継続 型 ③数値維持継続 型	①70.4% 【80%】 ②52.2% 【50%】 ③22.1% 【30%】	令和元年度末に特定事業主 行動計画を改定。計画に沿 って、各事業を実施した。	B	数 字的な女 性活躍で なく、誰 もが自 らの能力 を発揮す る本質 的な女性 活躍とし ての取 組みにつ いて、検 討や実施 する。	①75.2% 【80%】 ②54.2% 【50%】 ③21.2% 【30%】	①個人目標、達成シートの活用 した。②育児休業の取りやす い環境づくりを義務づける 条例改正を実施した。③女 性副区長のインタビュー 記事を掲載するなど、 管理職を目指すハードル を下げる取組を実施した。	B	①、③引き続き、継続して 取り組みを実施する。 ②育児休業の分割取得 を可能とするなど、さら に使いやすい制度と なるよう改正を予定す る。	①75.6% 【80%】 ②58.1% 【50%】 ③21.6% 【30%】	①個人目標、達成シートの活用 した。②育児休業の分割取得 を可能にする制度改正を行 った。 ③女性管理職や係長への インタビュー記事を掲載し、 昇任意欲を醸成する取組 みを行った。	B	引き続き、継続して取組 みを実施する。また、 育児休業の取りやす い環境作りに当たっ ては、改めて所 属長の意識を高めて いく取組みを行う。

事業の概要						目標管理															
事業 分類	事業 No.	事業名（A）	担当課（B）	事業目標（C）	事業内容（D）	目標（E）	計画策定時の現 状値（平成30 年度）（F） ※重点事業のみ	目標値（令和6 年度）【】内は当 初の目標値 （G）	目標値の性質 （Z）	令和２年度			令和３年度			令和４年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率（％） （m）	令和４年度				
										令和２年度実績 【】内は令和２年 度目標値（H）	事業目標に資する令和２年 度の取組み内容（I）	主管 課評 価 （J）	令和３年度以降の取組の方 向性（K）	令和３年度実績 【】内は令和３年 度目標値（h）	事業目標に資する令和３年度 の取組み内容（i）		主管 課評 価 （j）	令和4年度以降の取組の方向性 （k）	令和４年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率（％） （n）	主管 課評 価 （o）	令和５年度以降の取組の方向性 （p）
（２）安全・安心な社会環境の整備						取組：①子育て世帯にやさしいまちづくりの推進 目標：子育て家庭に優しい住まいや生活の実現を図ります。 内容：ファミリー層向けの住環境施策等を実施します。															
計画事業	231	空き家利活用推進 事業	住宅課	空き家の利活用 の推進により、ファミ リー層向けの住 まい環境を提供し ます。	空き家活用と地域コミュニティの活 性化を図るため、戸建て空き家を活用 したいオーナーと、その建物で地域貢 献活動（多世代の交流の場、子ど もの居場所となる場の運営等）をし たい団体をマッチングするとともに、空 き家の改修に必要な経費の一部を 補助します。	地域貢献型空き 家利活用事業の 事業化件数（累 計）	－	8件	数値上昇型	3件 【3件】	広報としま、区ホームページ、 空き家セミナー開催等を通じて、 広く空き家オーナーに事業 の周知・啓発を行った。	B	空き家の活用事例を空き家 オーナーに周知することにより、 空き家の登録件数や、空き家 の活用を希望する団体とのマッ チングの機会を増やし、民間で 空き家活用に取り組んでいる 人達の連携を強化していきま す。	0件 【3件】	広報としま、区ホームページ、空き 家セミナー開催等を通じて、広く 空き家オーナーに事業の周知・啓 発を行った。	C	空き家の活用事例を空き家オーナー に周知することにより、空き家の登録件数 や、空き家の活用を希望する団体との マッチングの機会を増やし、民間で空き 家活用に取り組んでいる人達の連携を 強化していきます。また、オーナー、地 域貢献団体の双方によって使いや すい事業になるよう、事業期間の見直 し等についての検討を行います。	0件 【3件】	広報としま、区ホームページ、空き 家セミナー開催、リーフレットの配 布等を通じて、広く空き家オー ナーに事業の周知・啓発を行っ た。	C	空き家の活用事例を空き家オーナーに 周知することにより、空き家の登録件数 や、空き家の活用を希望する団体との マッチングの機会を増やし、民間で空き 家活用に取り組んでいる人達の連携を 強化していきます。また、オーナー、地 域貢献団体の双方によって使いや すい事業になるよう、事業期間の見直 し等についての検討を行います。
計画事業	232	近居・多世代同居 の推進	住宅課	親子で支え合い ながら子育てで きる住まい環境を促 進します。	親子で支え合いながら子育てできる 環境を整備するため、子育て世帯が 親世帯と同居・近居する場合の住み 替え支援を検討します。	同居・近居する場 合の住み替え支 援制度の構築	－	－	－	－	他区の状況を調査・検討し た。	B	住宅マスタープラン（平成31 年3月）において同居・近居 支援について検討するとしてお り、支援制度の構築に向けて 引き続き検討を続けます。	－	他区の状況を調査・検討した。	B	住宅マスタープラン（平成31年4月） において同居・近居支援について検討 するとしており、支援制度の構築に向 けて引き続き検討を続けます。	－	他区の状況を調査・検討した。	B	住宅マスタープラン（平成31年4月） の後期改定にあたり、同居・近居支援 制度の構築に向けての検討を行いま す。
計画事業	233	公共施設の赤ちゃん スペース設置・周知	子育て支援課	安心して赤ちゃん と一緒に出かけ できるようサポー トします。	安心して乳児を連れて外出ができる よう、区民ひろばや子ども家庭支援 センター等の地域の公共施設に、授 乳やおむつ交換ができるスペースを設 置し、周知します。	設置済み区立施 設数	－	30施設	数値上昇型	27施設 【27施設】	区ホームページの更新、ステッ カーの貼り替えなどにより周知 を実施した。	C	設置施設増加に向け、関係 部署への事業周知等を実施 する。	27施設 【28施設】	地域区民ひろば1施設が加わっ たが、民間施設は1減となったた め、施設数の増加には至らなかつ た。	B	引き続き設置施設増加に向け、関係 部署への事業周知等を実施する。	27施設 【28施設】	施設数の増加はなかった。 区ホームページの更新、ステッカ ーの貼り替えなどにより周知を実施 した。	B	引き続き設置施設増加に向け、関係 部署への事業周知等を実施する。
（２）安全・安心な社会環境の整備						取組：②有害環境等への対応 目標：子ども・若者に有害な環境への対策を推進します。 内容：インターネット利用や薬物乱用防止に関する教育・普及啓発に取り組みます。															
計画事業	234	薬物乱用防止教育	指導課	薬物乱用防止に 関する学習及び 教員研修を実施 します。	医薬品の正しい使い方や危険ドラッ グなどの使用防止の学習「薬物乱用 防止教室」を年間指導計画に位置 付け、学校薬剤師や警察と連携して 年１回以上実施します。また、教員 に対しても生活指導主任研修会等 で、おくすり教育、薬物乱用防止教 育の研修を行います。	小学校６年生、 中学校３年生で の授業の実施数	－	年１回以上、小 学校６年生、中 学校３年生での 授業を実施	数値維持継続型	年１回以上、小 学校６年生、中 学校３年生での 授業を実施 【年1回以上】	地域活動団体による薬物の危 険性を訴える出前の授業の実 施をした。 薬剤師による薬の正しい服用 等についての学習を実施した。	B	今後も推進する。	年１回以上、小 学校６年生、中 学校３年生での授 業を実施 【年1回以上】	地域活動団体による薬物の危 険性を訴える出前の授業の実施 をした。 薬剤師による薬の正しい服用等 についての学習を実施した。	B	今後も推進する。	年１回以上、小学 校６年生、中学校 ３年生での授業を 実施 【年1回以上】	地域活動団体による薬物の危険 性を訴える出前の授業の実施を した。 薬剤師による薬の正しい服用等 についての学習を実施した。	B	今後も推進する。
計画事業	235	情報モラル教育	指導課	情報ネットワー ク社会に対応した 児童・生徒の情報 活用能力の育成 及び情報モラル 教育を充実しま す。	情報ネットワーク社会に対応するた め、タブレットP Cを活用し、児童・ 生徒の情報活用能力を育成すると ともに、情報モラル教育及び情報セ キュリティ意識向上のための指導の充 実を図ります。	S N S ルールの年 一回の見直し 情報モラル教室の 全校実施	－	S N S ルールの年 一回の見直し 情報モラル教室の 全校実施	－	S N S ルールの年 一回の見直し	小中学校における児童会や生 徒会活動の中での自主的な ルールの見直しを各校で実施 した。	B	今後も、児童生徒のS N S の利用状況を踏まえた、学校 における活動の見直しを推進 する。	S N S ルールの年 一回の見直し	小中学校における児童会や生徒 会活動の中での自主的なルール の見直しを各校で実施した。	B	今後も推進する。	S N S ルールの年 一回の見直し	小中学校における児童会や生徒 会活動の中での自主的なルール の見直しを各校で実施した。	B	今後も推進する。
計画事業	236	PTAと連携した 「SNSルール」の活 用	庶務課	携帯電話やスマ ートフォンの使い 方について、PTAと 連携して、周知を する。	携帯電話やスマートフォンの使い方 について、PTAと連携して、児童・生徒 が自らの体験をもとに改善を図る 「SNSルール」を周知し、家庭や学校 での指導を徹底します。	－	－	－	－	R2事業統合	事業No235「情報モラル教 育」と事業統合	統合	－								
計画事業	237	不健全図書類等規 制対策事業	子ども若者課	不健全図書類等 の自動販売機調 査を実施し、環境 浄化活動を行いま す。	昭和60年10月に施行された「豊島 区不健全図書規制に関する条 例」に基づき、地区の青少年育成委 員会の協力のもとに不健全図書類 等の自動販売機調査を行い、より一 層の環境浄化活動を行います。	不健全図書類等 の自動販売機設 置数	－	0件	数値維持継続型	0件 【0件】	不健全図書類等の自動販売 機調査を実施し、環境浄化 活動を行った。	B	東京都からの依頼に基づき引 き続き調査を実施し、環境浄 化活動に努める。	0件 【0件】	不健全図書類等の自動販売機 調査を実施し、環境浄化活動 を行った。	A	東京都からの依頼に基づき引き 続き調査を実施し、環境浄化活 動に努める。	0件 【0件】	不健全図書類等の自動販売機 調査を実施し、環境浄化活動 を行いました。	A	東京都からの依頼に基づき引き 続き調査を実施し、環境浄化活 動に努めます。
（２）安全・安心な社会環境の整備						取組：③防犯・事故予防の推進 目標：犯罪や事故を防ぐまちづくりを進めます。 内容：道路や公園における安全な環境整備や、事故予防に関する普及啓発に取り組みます。															
計画事業	238	子ども事故予防セン ター「キッズセーフ」 の運営と事故予防の 啓発	健康推進課 長崎健康相談 所	子どもの事故予 防について見て、 触れて、学べる場 を提供します。	子どもの死亡原因の上位を占める 「不慮の事故」を減少させるため、保 護者・関係者が家庭内の事故予防 について見て、触れて、学べる場を提 供しています。（家庭内の事故：台 所でのやけど、浴槽での溺水、ペラ ンダからの転落等）	来所数	－	6,500人	数値維持継続型	6,472人 【6,500人】	家庭内を再現したコーナーに、 子どもの不慮の事故予防に関 するパネルや資料を展示し、普 及啓発を図った。	B	継続して実施する。	7,666人 【6,500人】	家庭内を再現したコーナーに、子 どもの不慮の事故予防に関する パネルや資料を展示し、普及啓 発を図った。	A	継続して実施する。	6,983人 【6,500人】	家庭内を再現したコーナーに、子 どもの不慮の事故予防に関する パネルや資料を展示し、普及啓 発を図りました。ペランダ等から の転落事故について資料を追加 して注意喚起しました。	A	継続して実施し、家庭内の事故予 防に関する普及啓発に取り組みま す。
計画事業	239	安全・安心パトロー ルの実施	防災危機管理 課	区内の治安を維 持します。	区民の安心感を確保するため、区内 全域を青色防犯パトロールカーでパ トロールします。登下校時の通学路 警戒の他、小学校、保育園、子ども スキャップ等の施設にも立ち寄り 見せる防犯活動を行います。	（区内の犯罪発 生件 数の減少を目標 に、）区内の刑 法犯認知件数	－	1,500件	数値下降型	3,193件 【3,500件】	各種環境浄化パトロー ルの実施をした。	A	区民と行政が一体となった 各種治安対策の実施をする。	3,191件 【3,000件】	各種環境浄化パトロールの実施 をした。 東京都と共同で、コロナ蔓延防 止のための呼びかけを実施した。	B	区民と行政が一体となった 各種治安対策の実施をする。	3,012件 【3000件】	区内町会、商店会等とともに環 境浄化パトロールを実施した。	B	地域住民と行政が強固な連携を 図り、各種治安対策を実施するこ とにより、地域住民の体感治安の 維持・向上を図る。

事業の概要						目標管理															
事業 分類	事業 No.	事業名 (A)	担当課 (B)	事業目標 (C)	事業内容 (D)	目標 (E)	計画策定時の現 状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	目標値 (令和6 年度) 【】内は当 初の目標値 (G)	目標値の性質 (Z)	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
										令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値 (H)	事業目標に資する令和2年 度の取組み内容 (I)	主管 課評 価 (J)	令和3年度以降の取組の方向 性 (K)	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値 (h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容 (i)	主管 課評 価 (j)	令和4年度以降の取組の方向性 (k)	令和4年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率 (％) (m)	事業目標に資する令和4年度 の取組み内容 (n)	主管 課評 価 (o)	令和5年度以降の取組の方向性 (p)
計画事業	240	小学校児童の通学 路安全対策の推進	学務課	通学路における子 どもたちの安全対 策として、各小学 校の通学路に防犯 カメラを増設して いきます。	通学路における子どもたちの安全対 策として、各小学校の通学路に防犯 カメラを増設していきます。	通学路防犯カメラ の設置数	－	小学校1校区あた り10台（計220 台）	数値上昇型	185台 【185台】	小学校7校のカメラについて、 学校・地域他関係機関と連携し、 設置個所を検討し、5台ずつ増設した。	A	小学校7校のカメラについて、 学校・地域他関係機関と連携し、 設置個所を検討し、5台ずつ増設する。	210台 【210台】	小学校7校のカメラについて、学 校・地域他関係機関と連携し、 設置個所を検討し、5台ずつ増 設した。	A	老朽化しているカメラの取替を検討す る。	210台 【210台】	令和5年度から3年計画で防犯 カメラを更新していき、子どもた ちの安全対策を適切に行っていくた め、新規拡充事業として予算確 保のための調査を行った。	A	老朽化しているカメラの取替を実施す る。（更新計画初年度）
計画事業	241	学校安全安心事業	学務課	通学路合同点検 の計画的に実施 します。	通学路等における子どもたちの安全 を確保するため、各小学校の保護者 等の見守り活動を支援します。	3年に一度通学 路合同点検の実 施校数 （全校）	－	7校	数値維持継続型	7校 【7校】	小学校7校において通学路合 同点検を実施し、安全確保に 努めた。	B	引き続き、継続して合同点検 を実施し、安全確保に努め る。	22校 【7校】	千葉県八街市での事故を受け て、緊急的に全小学校の通学路 を点検した。	A	引き続き、継続して合同点検を実施 し、安全確保に努める。	7校 【7校】 100％	小学校7校において通学路合同 点検を実施し、安全確保に努め た。	A	引き続き、継続して合同点検を実施 し、安全確保に努める。
計画事業	242	安全・安心な学校づ くり（インターナシ ョナルセーフスクール）	庶務課（教育 施策推進担当 課長）	コミュニティ・ス クール活動と運動し、 インターナシ ョナルセーフスクールの取 組を拡大します。	インターナショナルセーフスクール認証 校のノウハウを生かし、8つの中学校 ブロックを中心とした普及・啓発を推 進する。また、小・中学校連携教育 の視点から、各中学校ブロックで、創 意工夫を生かして取組を充実させま す。	インターナシ ョナルセーフ スクール認 証校数	－	10校	数値維持継続型	8校 【10校】	新型コロナウイルスの影響で新 規認証取得を延期せざるを得 なかったが、認証校、認証準 備校ともに活動を継続した。	B	令和3年度のさくら小、千川 中の認証取得により、各中学 校ブロック1校以上の認証取 得を達成。今後は、コミュニ ティ・スクールと運動し、イン ターナショナルセーフスクールの取 組の拡大を目指す。	10校 【10校】	令和3年度はさくら小、千川中 の認証取得により、各中学校ブ ロック1校以上の認証取得を達 成した。	A	コミュニティ・スクール導入と運動しな がら、認証校10校を中心に、イン ターナショナルセーフスクール活動 のノウハウを生かした「安全・安 心な学校づくり」を全校で推進し、 子どもの危険回避能力の育成や 見守り体制の充実を図る。	10校 【10校】	令和4年度は朋有小、富士見台 小、高南小、清和小が再認証を 取得しました。 10年間の認証校の取り組み事 例をまとめた『豊島区インター ナショナルセーフスクール認証校 の取組を生かした安全・安心な学 校づくりガイドライン』を発行しま した。	A	令和5年度は仰高小、池袋本町小 が再認証取得に取り組みます。ま た、ガイドラインを活用すると ともに、令和5年度より保健室 データの入力方法を統一化し、 全校のけがデータを教育委員 会で一元的に分析できる環境 を整備するなど、全校におい て、「安全・安心な学校づくり」 を推進していきます。
計画事業	243	区立小学校・学童ク ラブの入退室管理 システム	学務課 放課後対策課	区立小学校全校 において入退室シ ステムを導入し、 児童・保護者の 安全と安心を向 上させます。	児童の安全の向上を図り、保護者の 安心感担保や緊急時の迅速な対応 を実現するため、区立小学校1年生 から3年生及び学童クラブに、児童 の入退室を保護者に通知するシ ステムを導入し、運用します。	通知配信校数	－	区立小学校22校	数値維持継続型	22校 【22校】	区立小学校1年～3年、学童 クラブ児童の保護者に、無償で 入退室メール通知を配信した。 令和3年度からは、学童クラブ 児童以外の保護者や小学4年生 以降の生徒についても有償で実 施した。 事業が好評のため、区の予算 以外に有料でも実施してほしい との声があり、令和3年度から は、学童クラブ児童以外の保 護者や小学4年生以降の生徒 についても有償で実施した。	A	区立小学校入退室シ ステムの運用及び校 庭改修に応じたシ ステムの修繕を する。	22校 【22校】	放課後対策課 区立小学校1年～3年、学童 クラブ児童の保護者に、無償で 入退室メール通知を配信した。 令和3年度からは、学童クラブ 児童以外の保護者や小学4年生 以降の生徒についても有償で実 施した。 学務課 区立小学校1年～3年、学童ク ラブ児童の保護者に、無償で入 退室メール通知を配信した。 事業が好評のため、区の予算 以外に有料でも実施してほしい との声があり、令和3年度から は、学童クラブ児童以外の保 護者や小学4年生以降の生徒 についても有償で実施している。	A	放課後対策課 区立小学校入退室シ ステムの運用及び 校庭改修に応じた システムの修繕を する。 学務課 継続して安全確保に努める。	22校 【22校】	放課後対策課 学童クラブ児童の保護者に、無 償で入退室メール通知を配信し ました。 学務課 区立小学校1年～3年、学童ク ラブ児童の保護者に、無償で入 退室メール通知を配信した。 事業が好評のため、区の予算 以外に有料でも実施してほしい との声があり、令和3年度から は、学童クラブ児童以外の保 護者や小学4年生以降の生徒 についても有償で実施している。	A	放課後対策課 区立小学校入退室シ ステムの運用及び 校庭改修に応じた システムの修繕を します。 学務課 継続して安全確保に努める。
計画事業	244	交通安全施設整備 事業	道路整備課	区道の交通安全 を図るため、道路 標識、ガードレ ール、転落防止 柵等の交通安全 施設の設備及び 維持管理を行いま す。	妊産婦や子ども連れの親子が安心し て外出することができるよう、また、 子どもの交通事故の減少を図るため、 自転車・歩行者等の安全確保と、 日常生活に支障をきたさない安全 対策を行う。	－	－	－	－	35箇所 1.6Km	自転車ストップマーク等：31 箇所、防護柵等（横断抑 止）の設置・改修：4箇所、 区画線の整備：1.6 k m バトロールや依頼によってその 都度修理するため、令和2年 度目標値はなし	B	引き続き、安全確保・安全 対策を行う。	174箇所 1.2Km	自転車ストップマーク等：174 箇所、防護柵等（横断抑止）の 設置・改修：12箇所、区画線 の整備：1.2 k m バトロールや依頼によってその 都度修理するため、令和3年 度目標値はなし	B	引き続き、安全確保・安全 対策を行う。	37箇所 12.7km	自転車ストップマーク等：37 箇所、防護柵等（横断抑止）の 設置・改修：11箇所、区画線 の整備：12.7 k m バトロールや依頼によってその 都度修理するため、令和4年 度目標値はなし	B	引き続き、安全確保・安全 対策を行う。
計画事業	245	交通安全対策事業	土木管理課	交通事故予防の ため、交通安全 の普及啓発を行 います。	春・秋の交通安全運動を中心とし て、年間を通じた広報・啓発活動 を実施します。各種交通安全教室・講 習会の実施、交通安全ビデオ・D V Dの貸出し、交通安全協会活動 支援などを行います。子どもや子育て 世帯に対しては、特に自転車乗用中 のルールとマナーに対する啓発活 動を行います。	－	－	－	－	－	区民ひろばで交通安全研修を 実施した。高齢者対象23回 485名参加した、子育て世代 対象20回438名参加した。	B	継続して実施する。	－	区民ひろばで交通安全研修を 実施した。高齢者対象18回340 名参加、子育て世代対象16回 345名参加した。	B	継続して実施する。	－	区民ひろばで交通安全研修を 実施した。高齢者対象21回447 名参加、子育て世代対象21回 454名参加した。	B	継続して実施する。
計画事業	246	中学校自転車安全 教室（スクエア・ス トレイト授業）	土木管理課	交通事故予防の ため、区立中学 校で自転車安全 教室を行います。	事故の恐ろしさや交通ルールを守 ることの大切さを実感させることを 目的として、区立中学校において、 スタントマンによる交通事故再現 の様子を目の前で見てもらう交通 安全教室を警察署と協働で行いま す。	－	－	－	－	－	令和2年11月13日西巢鴨 中学校でスクエア・ストレイト 授業を実施した。	B	継続して実施する。	－	令和3年4月27日池袋中学校・ 令和3年5月6日駒込中学校・ 令和3年6月2日巣鴨北中学校 でスクエア・ストレイト授業を 予定していたが、新型コロナによ る緊急事態宣言発令により中止 した。令和3年12月11日西池袋 中学校・令和4年3月8日千川 中学校でスクエア・ストレイト 授業を実施した。	B	継続して実施する。	－	令和4年5月2日池袋中学校、 令和4年5月7日巣鴨北中学校、 令和4年5月9日駒込中学校、 でスクエア・ストレイト授業 を実施した。	B	継続して実施する。

事業の概要						目標管理																
事業 分類	事業 No.	事業名（A）	担当課（B）	事業目標（C）	事業内容（D）	目標（E）	計画策定時の現 状値（平成30 年度）（F） ※重点事業のみ	目標値（令和6 年度）【】内は当 初の目標値 （G）	目標値の性質 （Z）	令和２年度			令和３年度				令和４年度					
										令和２年度実績 【】内は令和２年 度目標値（H）	事業目標に資する令和２年 度の取組み内容（I）	主管 課評 価 （J）	令和３年度以降の取組の方向 性（K）	令和３年度実績 【】内は令和３年 度目標値（h）	事業目標に資する令和３年度 の取組み内容（i）	主管 課評 価 （j）	令和4年度以降の取組の方向性 （k）	令和４年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率（％） （m）	事業目標に資する令和４年度 の取組み内容（n）	主管 課評 価 （o）	令和５年度以降の取組の方向性 （p）	
計画事業	247	自転車ヘルメット普及啓発事業	土木管理課	自転車の転倒事故による頭部の受傷を防ぐため、子育て世代及び高齢者のヘルメット購入を支援します。 ※令和2年度より事業内容一部変更	自転車の転倒事故による頭部の受傷を防ぐため、子ども用自転車ヘルメットの購入費を助成します。また、子育て世代の保護者を対象とした「親子自転車安全利用教室」を実施し、交通安全意識の向上を図ります。 ※令和2年度より事業内容一部変更	幼児児童用ヘルメット購入補助数	－	590個	数値上昇型	563個 【565個】	幼児児童用563個、親子自転車安全利用教室参加者対象幼児児童用18個 自転車ヘルメットの購入助成した。	B	継続して実施する。	532個 【575個】	幼児児童用532個、親子自転車安全利用教室参加者対象幼児児童用6個、自転車ヘルメットの購入助成した。	B	継続して実施する。	464個 【580個】	幼児児童用461個、親子自転車安全利用教室参加者対象幼児児童用3個、自転車ヘルメットの購入助成した。	B	継続して実施する。	
計画事業	248	高齢者安全運転支援装置設置促進事業	土木管理課	交通事故予防のため、高齢者の安全運転支援装置の購入を支援します。	高齢者の運転する自動車事故を防止し、区民の安全と安心を図る目的として、高齢者が安全運転支援装置新たに購入及び設置した場合に要する経費の一部を補助します。	－	－	－	数値維持継続型	－	高齢者安全運転支援装置37台購入の助成をした。	B	補助条件である東京都の補助事業が令和3年度までで終了することに伴い、当事業も終了予定。	－	広報及びホームページに掲載した。また、区内100箇所の掲示板に3回の掲示をした。区民ひろばにおける高齢者交通安全研修会にチラシ配布を行い周知を行ったが、補助申請件数はゼロであった。	B	補助条件である東京都の補助事業が令和3年度までで終了したことに伴い、当事業も終了する。	－	－	D	令和3年度末での東京都の補助事業終了に伴い、区の事業も終了した。	
計画事業	249	公園等防犯カメラ整備事業	公園緑地課	公園等における安全対策の強化を図ります。	死角の生まれやすいトイレのある公園から優先的に防犯カメラを設置することで、子どもや女性が安心して利用できる公園を作ります。	公園等全施設に設置（89公園62児童遊園2森）	－	8施設に設置	数値上昇型	6施設に設置 【8施設に設置】	中池袋公園に2基、谷端川南緑道、雑司が谷1丁目公園、椎名町公園、千早4丁目公園、千川児童遊園にそれぞれ1基を設置した。	B	区民からの要望や、犯罪発生の可能性の高い公園等の状況を踏まえ、優先度の高い施設から設置を進めていく。	8施設に設置 【10施設に設置】	上池袋中央公園、谷端川南緑道、池袋ふれあい公園、池袋第二公園、池袋公園、谷端川北緑道、池袋駅北口公衆便所前、駒込公園、北大塚公園、高田中央三丁目公園にそれぞれ1基を設置した。	A	区民からの要望や、犯罪発生の可能性の高い公園等の状況を踏まえ、優先度の高い施設から設置を進めていく。	6施設に10ヵ所設置 【5施設に9ヵ所設置】	南長崎3丁目第2公園、上池袋3丁目第3児童遊園、上がり屋敷公園各1ヵ所、長五さくら公園、巣鴨公園各2ヵ所 西池袋公園3ヵ所	A	区民からの要望や、犯罪発生の可能性の高い公園等の状況を踏まえ、優先度の高い施設から設置を進めていく。	
（３）子ども・若者が文化や芸術に親しむことのできるまちづくり																						
取組：①文化・芸術に親しむ環境づくり						目標：アート・カルチャーによるまちづくりを推進します。																
内容：子ども・若者がまちの中で文化芸術に触れ、親しむことのできる環境を整備します。																						
計画事業	251	トキワ荘通りお休み処の運営	文化観光課	トキワ荘マンガミュージアムと連携してマンガ文化に触れる機会を増やすとともに、関連情報の発信によりまちの魅力を高め、地域文化の継承・発展を目指します。	トキワ荘のあったまちの散策拠点である「トキワ荘通りお休み処」を運営します。トキワ荘の部屋の再現等のほか、休憩スペースも設け、トキワ荘マンガミュージアムと連携してまちの魅力を発信します。	来館者数	－	29,000人	数値上昇型	19,934人 【25,000人】	トキワ荘マンガミュージアムの開館に合わせ、ミュージアムのショップ機能を補強。ミュージアムからお休み処への人の流れの創出した。	B	トキワ荘ゆかりの地など地域の魅力を発信する拠点として、トキワ荘マンガミュージアムと連携し回遊性の向上に取り組む。	15,766人 【26,000人】	トキワ荘マンガミュージアムと連携し、スタンブラーの拠点や、ミュージアムのショップ機能を補完し、ミュージアムとお休み処の回遊性を創出した。	B	トキワ荘ゆかりの地など地域の魅力を発信する拠点として、トキワ荘マンガミュージアムや11月に開館予定の（仮称）昭和歴史文化記念館と連携し回遊性の向上に取り組む。	12,645人 【27,000人】	トキワ荘マンガミュージアムのショップ機能を補完するとともに、スタンブラーの拠点になるなど、街を回遊しながらマンガ文化に触れる機会を創出した。	B	引き続き、トキワ荘ゆかりの地など地域の魅力を発信する拠点として、トキワ荘マンガミュージアムや昭和レトロ館と連携し回遊性の向上に取り組む。	
計画事業	252	芸術文化劇場の運営と文化芸術発信事業	文化デザイン課	子どもたちに良質な芸術文化を鑑賞する機会を提供します。	国際アート・カルチャー都市のシンボルである芸術文化劇場（東京建物BrilliaHALL）の管理運営を行い、魅力的な公演を上演することで、区民に良質な芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、芸術文化により地域のにぎわいを創出します。	劇場来場者数	－	150,000人	数値維持継続型	75,351人 【150,000人】	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、貸出の休止や座席数の制限を設けたため、来場者数が減少した。	B	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みつつ、良質な舞台芸術を提供できるよう安定した施設運営・事業実施を行う。	228,183人 【150,000人】	新型コロナウイルス感染症の拡大により、都度迅速で適切な対応を行った。利用者数については、コロナ禍においても目標値を達成した。	A	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みつつ、良質な舞台芸術を提供できるよう安定した施設運営・事業実施を行う。	229,922人 【150,000人】	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた運用を実施しました。鑑賞教室等を実施するなど、区内中学生をはじめ、区内外の来場者へ良質な芸術文化の機会を提供し、目標値を大幅に達成しました。	A	社会情勢に応じた運用状況を鑑みつつ、良質で多種多様な舞台芸術を提供できるよう安定した施設運営・事業実施を行っています。	
計画事業	253	舞台芸術交流センターの運営と文化の発信事業	文化デザイン課	子どもたちに舞台芸術の創造、発信の機会を提供することで、舞台芸術の担い手の育成を図ります。	舞台芸術交流センター（あうるすぽっと）において、舞台芸術公演、各種講座・ワークショップ等の事業を実施し、芸術文化を通して多様な人々が集い交流する機会を提供します。	劇場来場者数	－	60,000人	数値維持継続型	15,966人 【65,000人】	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、貸出の休止や座席数の制限を設けたため、来場者数が減少した。	B	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みつつ、舞台芸術の担い手の育成のため、安定した施設運営・事業実施を目指す。近隣に類似施設ができたことにより、施設毎のすみ分けが課題となっており、一定の人数を継続して確保する必要がある。	36,706人 【60,000人】	新型コロナウイルス感染症の拡大により、都度迅速で適切な対応を行った。利用者数については、コロナ禍であることから目標値を達成することができなかった。	B	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みつつ、舞台芸術の担い手の育成のため、安定した施設運営・事業実施を目指す。近隣に類似施設とのすみ分けや設備の更新が課題である。	49,197人 【60,000人】	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた運用を実施しました。利用者数については、前年度よりは上昇したものの、引き続きコロナの影響もあり、目標値を達成することができませんでした。	B	社会情勢に応じた運用状況を鑑みつつ、多種多様な舞台芸術を提供できるよう安定した施設運営・事業実施を行っています。	
計画事業	254	池袋西口公園野外劇場管理運営事業	文化デザイン課	子どもたちが身近に本格的な文化芸術に触れられる機会を提供します。	本格的な舞台、ダンス、クラシックなどの音楽会等ができる野外劇場として池袋西口公園野外劇場（GLOBAL RING THEATRE）を整備・運営し、良質な文化の発信やまちの賑わいの創出を図ります。	野外劇場利用日数	－	200日	数値上昇型	27日 【30日】	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための貸出休止により、来場者数が減少した。	B	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みつつ、本格的な文化芸術に触れられる環境を整備する。	66日 【80日】	新型コロナウイルス感染症の拡大により、都度迅速で適切な対応を行った。利用日数については、コロナ禍であることを踏まえた概ね順調である。	B	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みつつ、本格的な文化芸術に触れられる環境を整備する。	140日 【100日】	各イベントにおけるガイドラインに則しながら新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた運用を実施しました。利用日数についても、目標値を大幅に達成しました。	A	社会情勢に応じた運用状況を鑑みつつ、身近に文化芸術に接し、個性豊かな文化芸術活動を活発に行うことができる環境の整備を図っていきます。	
計画事業	255	池袋モンパルナス回遊美術館事業	文化デザイン課	池袋モンパルナス回遊美術館事業により、子どもたちが表現する機会を提供していきます。	「街の子どもが美術館」をコンセプトに、かつて「池袋モンパルナス」と呼ばれた池袋西口、長崎、千早地域を中心に、池袋東口エリアの会場も加え、美術作家から小学生等までの多彩な作品を展示します。	子どもの作品の展示プログラム数	－	4プログラム	数値維持継続型	3プログラム 【4プログラム】	緊急事態宣言が発令され、会期を12月末まで延長し、開催しやすした。	B	実際の展示とオンライン公開の両面の取組を進めていく。	2プログラム 【4プログラム】	コロナ禍のため、会期を1月まで延長した。	C	感染状況にもよるが、ウィズコロナでの開催を進めていく。	5プログラム 【4プログラム】	◆区制90周年を記念し、春のみならず秋も開催しました。 ◆中・高生の参加を促すため、「まちかど子ども美術展」から中・高生を対象とした「まちかどアーティストデビュー展」を創設しました。	B	◆今後も春だけでなく、秋も開催します。 ◆新たに創設した「まちかどアーティストデビュー展」の周知を図ります。	

事業の概要						目標管理															
事業 分類	事業 No.	事業名 (A)	担当課 (B)	事業目標 (C)	事業内容 (D)	目標 (E)	計画策定時の現 状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	目標値 (令和6 年度) 【】内は当 初の目標値 (G)	目標値の性質 (Z)	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
										令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値 (H)	事業目標に資する令和2年 度の取組み内容 (I)	主管 課評 価 (J)	令和3年度以降の取組の方 向性 (K)	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値 (h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容 (i)	主管 課評 価 (j)	令和4年度以降の取組の方向性 (k)	令和4年度実績 【】内は令和4年度 目標値 達成率 (%) (m)	事業目標に資する令和4年度 の取組み内容 (n)	主管 課評 価 (o)	令和5年度以降の取組の方向性 (p)
計画事業	256	東京芸術祭開催事業	文化デザイン課	子どもの頃から身近に演劇があり触れることのできる、演劇のまちとしての魅力を発信します。	国際アート・カルチャー都市の基幹事業として関係団体、地域と連携を図りながら、東京芸術劇場、あるすぽっと、街なかの施設等を中心に国際的な舞台芸術祭を開催し、演劇のまちとしての魅力を発信します。	プログラム数及び参加人数	—	①25プログラム ②14万人程度	①数値維持継続型 ②数値上昇型	①45プログラム 【25プログラム】 ②9万人程度 【10万人程度】	コロナ禍においても事業を中止することなく、オンライン配信や密を作らない上演スタイルで工夫し実施した。	B	「ひらく」「きわめる」「つながる」をコンセプトに、野外劇や街なかでのパフォーマンスなど、劇場にとらわれない形態で実施。誰にでも開かれた、多様な人々のための居場所としての芸術祭を目指す。	①36プログラム 【25プログラム】 ②6.3万人程度 【10万人程度】	前年度以上に新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組み、子どもに限らず幅広い世代に向け、コロナ禍における新しい舞台芸術祭のあり方を追及した。	C	当初からの東京芸術祭のコンセプト「ひらく」「きわめる」「つながる」を意識した事業運営で、演劇やダンス、アートプロジェクト、映像配信、人材育成事業に取り組む。	①38プログラム 【25プログラム】 ②5.9万人程度 【10.5万人程度】	コロナ禍が長期にわたり対策も充実してきたため、コロナ前のような幅広い（演劇・ダンス・アートプロジェクト・映像配信・人材育成事業等）事業展開ができました。「かけがえのない時を過ごす」子どもたちの成長の一助ともなるよう、老若男女問わず多様な方々に向けた鑑賞機会・参加体験を提供することで、①の目標達成ができました。	C	平成28(2016)年より東京都、東京都歴史文化財団、としま未来文化財団と連携し事業を実施してきました。令和4(2022)年に、文化庁の補助金である「国際文化芸術発信拠点形成事業」が最終年度を迎えたことから、令和5(2023)年度以降は事業見直しのため、豊島区の参加はありません。
計画事業	257	庁舎まるごとミュージアム運営事業	文化デザイン課	展示空間を利用し、子どもたちに豊島区の文化芸術を紹介するとともに、各課と連携し、子どもの作品展示、また権利等についての展示を随時、実施しています。	本庁舎を美術館や博物館のような空間に演出し、3階から9階の通路部分の壁面を使用した展示を行い、区の文化資産の紹介や区の重点施策等の情報をわかりやすくタイムリーに掲示して、区民・来庁者に発信します。	子ども関連展示回数	—	5回	数値維持継続型	4回 【5回】	コロナ感染拡大により、展示企画を中止せざるを得ないものがあったが、概ね予定通り展示が実施された。	B	コロナ感染下に於いては、密を避けるために、展示広告を大々的に呼びかけることができないが、学校等での展覧会の機会も減少傾向にあるため、感染予防を踏まえた展観を呼びかけ、展示を継続する。	5回 【4回】	子どものみを対象とするものでなく、老若男女問わず対象とする展示が多く、概ね予定通り展示が実施された。	A	コロナ感染予防を継続しつつ、当ミュージアムから豊島区、また文化芸術施設への回遊性、またあらたな「知」を発見できる展示空間として、さらなる企画を展開していく。	6回 【5回】	子どものみを対象とするものでなく、老若男女問わず対象とする展示が多く、予定通り展示が実施されました。	A	庁舎まるごとミュージアムから他の文化芸術施設への回遊性を高め、あらたな「知」を発見できる展示空間として、他館との連携を図りながら、さらなる企画を展開していきます。
計画事業	258	熊谷守一美術館の運営	文化デザイン課	子どもたちが美術文化を享受することにより、文化の向上と豊かな地域社会の形成を図ります。	画家熊谷守一の作品を展示する区立美術館を運営し、区民等が芸術に触れる機会を提供します。	観覧者数(有料展示堂入館者)	—	6,800人	数値維持継続型	3,820人 【9,200人】	コロナ禍において事業の中止もあったが、迅速で適正な対応を行った。また他団体との事業協力により地域に対する社会貢献が達成できた。	B	コロナ禍においても、区立美術館として、区や地域との連携や地域貢献により寄与した運営を検討していく。社会状況が変化するなか一定の来館者数を確保することが近頃の課題である。	6,070人 【6,800人】	コロナ禍において事業の中止もあったが、迅速で適正な対応を行った。利用者数については、コロナ禍であることを踏まえると概ね好調といえる。	B	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みつつ、施設運営・事業実施を行う。区立美術館として、区や地域と連携することで社会貢献を果たしていく。	10,036人 【6,800人】	コロナのため中止していた事業を再開することができました。利用者が回復しており、当初の目標値を上回りました。	A	コロナ禍もだいぶ落ち着いてきたので、平常に近い運営を維持しつつ、新たな取組みも行っています。
新規事業	新規	IKE-CIRCLEによる文化・観光情報発信	文化観光課	豊島区の文化と観光などの情報を集約して発信することで、区内外に豊島区の魅力をPRする。	「文化」「観光」「交流都市」の3つのカテゴリに仕分けた情報をWebサイトで公開する。	アクセス数	—	100,000	数値上昇型	構築中のため未計測	構築およびページの作成をした。	B	IKE-CIRCLE内で紹介する文化関係の団体数を順次、増やしていくとともに観光情報発信についても様々なパートナーシップのなかで積極的に発信する。	124,814 【50,000】	JIMO-TOshimalによる区民ライターを活用した地域の魅力の掘り起こしを実施した。	A	引き続きJIMO-TOshimalによるページ作成を行い、掲載している情報量を拡充する。	166,053 【50,000】	JIMO-TOshimalによる区民ライターを活用した地域の魅力の掘り起こしを実施した。また、JIMO-TOshimalライターの強みを活かして広報としま（特集版＆特別号）の記事製作にも関わってもらい、東京都広報コンクールの入賞にもつながった。	A	引き続き、観光情報発信を進めるなか特筆すべきこととして、今年度から活動始めるJIMO-TOshimalライターが10代後半～40代まで幅広い年代や背景を有するライターが集まったので、地域に根差した観光情報発信をより強力に進めていきたい。